

令和 3 年

# 予算特別委員会会議録

開会 令和 3 年 3 月 1 1 日

閉会 令和 3 年 3 月 1 6 日

上富良野町議会

令和3年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和3年3月11日（木曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和3年度上富良野町一般会計予算  
議案第 2号 令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 令和3年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 令和3年度上富良野町病院事業会計予算  
議案第31号 上富良野町財政調整基金の一部支消について  
議案第32号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について  
議案第33号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	会計管理者	及川光一君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	佐藤雅喜君
町民生活課長	星野耕司君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	大谷隆樹君	建設水道課長	狩野寿志君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	林敬永君
ラベンダーハイツ所長	谷口裕二君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開会  
(出席委員 13名)

◎議長・町長挨拶

○議長(村上和子君) おはようございます。

会に先立ち、東日本大震災から、今日、10年目がたちました。2万2,000名の方、職員43名の方がお亡くなりになりました。黙祷を捧げたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

御起立くださいませ。

○事務局(深山 悟君) 黙祷。

(黙 祷)

○事務局長(深山 悟君) お直りください。

令和3年上富良野町議会予算特別委員会に先立ち、議長並びに町長から御挨拶をいただきます。

初めに議長からお願いいたします。

○議長(村上和子君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

予算特別委員会審査に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

きょうから4日間にわたり、令和3年度の予算特別委員会が開会されますが、コロナ禍で経済状況も冷え込んでおり、町税収が減収が見られる中、一般会計予算72億400万円、前年度5.5%増と、特別会計、公営企業会計合わせ121億8,577万9,000円、前年対比7%増の予算案が編成され、昨年末、新しい町長が誕生いたしました。初めての予算案が編成され、限られた財源の中、各種政策が有効なものであるのかどうか、継続事業、新たな事業、手法はこういった手法でいいのかどうか、ほかにないのかどうか、予算は妥当であるのかなど、しっかり審議をされ、新町長も議会議員も二元代表制、町民の負託を受けておりますので、しっかり町民の負託に応えるべく、4日間、真剣に取り組んでいただきたいことをお願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。どうか4日間、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○事務局長(深山 悟君) 次に、町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長(斉藤 繁君) 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

先ほど黙祷いたしましたように、きょうは3月11日、東日本大震災から10年目の日でありまして、改めて住民の安心、安全、そういうものを痛感させられております。住民の安全、安心な暮らし、それはもとより、地方においては非常に厳しい時代

となっております。今、始めなければならないこと、そして10年後、20年後を見据えて今始めなければならないことなど、様々な諸課題を抱えております。

そのような中、限られた財源の中で、最良のもの、最良の予算ということを念頭に、今回、予算編成をしたところでございます。

本委員会は4日間と、非常に長丁場となりまして、皆さんには大変御苦勞をおかけすると思えます。改めて何とぞ御審議賜り、御議決いただくようお願い申し上げますとともに、この審議を通じて、行政側と議会側が思いを一つにして、まちの両輪として、令和3年度、スタートできるように、切に願っているところでございます。よろしくお願いいたします。

◎正副委員長の選出

○事務局長(深山 悟君) 予算特別委員会の正副委員長の選出でございますが、3月4日の第1回上富良野町議会定例会第2日目において、議長を除く13名の委員をもって予算特別委員会を構成しておりますので、正副委員長の選出につきましては、議長からお諮りお願いいたします。

○議長(村上和子君) 令和3年予算特別委員会の正副委員長の選出についてお諮りいたします。

議会運営に関する先例により、委員長に副議長、副委員長に総務産建常任委員長を選出することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、令和3年予算特別委員会の委員長には岡本康裕君、副委員長には中瀬実君と決定いたしました。

○事務局長(深山 悟君) それでは、岡本委員長、委員長席へ御移動のほうをお願いいたします。

(岡本委員長が委員長席に移動)

それでは、岡本委員長から御挨拶をいただきます。

○委員長(岡本康裕君) 改めまして、おはようございます。

予算特別委員会開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年第1回上富良野町議会定例会第2日目に上程された議案第1号から第9号までの9件の令和3年度各会計予算案並びに議案第31号から議案第33号までの各基金の支消について、さらなる審議が必要と予算特別委員会が設置され、先例により委員長に就任いたしました。

本予算案は、町民の協働の視点に立った行政運営

を推進し、町民生活の実態を把握した上で、第6次総合計画にのっとった暮らしの向上の実現に向け、限られた経費で最大の効果をもたらしているか、また、斉藤繁新町長の掲げる活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりに沿った予算になっているか、今年のまちを運営し、町民の生活に大きな影響を与える重要な予算であります。

町民の福祉の増進と我が町の発展に十分寄与できるのか、町民約1万人から選ばれたわずか13人の委員ですが、町民の負託に応えるよう十分な議論を望みます。

先ほど町長も申されていましたが、4日間にわたる長い委員会ですが、理事者、説明員、委員各位の御協力を得まして、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく御願ひ申し上げ、挨拶とかえさせていただきます。よろしく御願ひいたします。

#### ◎開会・開議宣告

○委員長（岡本康裕君） ただいまの出席委員は13人であり、定足数に達しております。

これより、令和3年上富良野町議会予算特別委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本委員会の審査日程について、事務局長から説明いたします。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 令和3年第1回上富良野町議会定例会第2日目において本委員会に付託された案件は、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算、議案第2号令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第3号令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算、議案第8号令和3年度上富良野町水道事業会計予算、議案第9号令和3年度上富良野町病院事業会計予算、議案第31号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第32号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第33号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての12件であります。

本委員会の審査日程につきましては、お手元に配付いたしました委員会日程のとおり、本日より3月16日までの4日間の審査といたします。

なお、事前要求資料及び第6次上富良野町総合計

画実施計画につきましては、3月10日に配付したところであり、予算の審査及び質疑に十分反映されますようお願い申し上げます。

本委員会の説明員は、町長を初め理事者、関係する課長、主幹並びに担当職員となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） お諮りいたします。

本委員会の審査日程については、ただいまの説明のとおりとしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査日程は、ただいまの説明のとおり決定しました。

なお、本委員会は公開とし、傍聴人の取り扱いは委員長の許可といたします。

念のため申し上げます。事前要求資料の中には、秘密に属する事項があるかと思っておりますが、これについては、外部に漏らすことのないように十分御注意願ひいたします。

分科会の設置及び各分科長の選出についてお諮りいたします。

分科会は、会議規則第70条の規定により設置し、その委員構成は、第1分科会が議席番号1番から6番までの委員、第2分科会が議席番号7番から12番までの委員、各分科会の6名の委員といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議がありませんので、各会計予算の審査のため、会議規則第70条の規定により分科会を設置いたします。

各分科長は、委員長の指名により選出したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議ありませんので、委員長において、第1分科会の分科長に北條隆男君、第2分科会の分科長に佐藤大輔君を指名いたします。

お諮りいたします。

本委員会の質疑は、一問一答方式としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の質疑は、一問一答方式とすることに決定しました。

委員並びに説明員に、あらかじめ御願ひ申し上げます。

質疑、答弁は挙手の上、委員は議席番号を、説明員は職名を告げて、委員長の許可を得た後で、自席

で起立して発言なさるようお願いいたします。

なお、一問一答方式でありますので、質疑、答弁、要点を簡潔明瞭にして発言願います。

まず初めに、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書について、説明の申し出がありますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 予算特別委員会の事前配付資料につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第6次総合計画の実施計画であります、第6次上富良野町総合計画「かみふらの未来ビジョン」については、平成31年度からの10年間の計画となっており、本年は、その前期基本計画の3年度となります。

実施計画につきましては、これまで進めてきた各事業との継続性の視点から、これまでと同様に、毎年度、ローリング方式により、その内容を見直しながら、資金計画を含めて3年間の実施計画としてまとめたものであります。

2ページから3ページを御覧いただきたいと思えます。2ページから3ページにつきましては、実施計画の総括表で、現時点における前期基本計画のうち、令和3年度から令和5年度までの3か年分の事業別目標予定事業費と、その財源内訳を掲載したものでございます。

次に、4ページから6ページにつきましては、3か年の予定事業費を想定した年度別の収支見込みを資金計画として示したものであります。

7ページを御覧ください。7ページは、本町の代表的な財政指標について、平成26年度からの推移と資金計画に基づき、令和5年度までの将来推計を示したものであります。

公債費に関わる指標については、小中学校や公営住宅整備に伴う償還から、公債費負担比率については上昇傾向にありますが、学校整備事業等における補正予算債など、有利な地方債の活用ができたことなどから、実質公債費率については、これまで下降傾向となっており、今後は一定の水準で推移していくものと推計をしております。

経常収支比率については、人口減少、少子高齢化の進展の中で、町税等の大きな伸びが見込めず、他方、交付税につきましても、個別の財政需要に基づく算定分を除くと、全体として縮減で推移していくことが予想される中であって、社会保障関連経費などの増嵩が見込まれることから、引き続き財政構造の硬直化が予想されるところであります。

9ページ以降は、分野別事業計画として、3か年の主要な予定事業を記載しております。

また、予算特別委員会に当たり、要求のありました資料につきましても配付をさせていただきました。委員会における審議の参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、事前配付資料の説明といたします。

○委員長（岡本康裕君） これより、附属資料の第6次上富良野町総合計画実施計画書の説明に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、附属資料の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

これより、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を行います。

質疑は、ページ数と案件を告げて発言願います。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 予算書2ページ、町税の固定資産税に関してお伺いさせていただきます。

国では、昨年5月1日に中小企業庁及び総務省より、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策として、固定資産税の減免についてを制度化いたしました。対象となる中小企業等に、昨年2月から10月までの三月間の中で影響額を算定し、一定程度3割、そして5割以上ということで、段階的な減免の措置が講じられるということで、当町におきましても、本年、令和3年の2月1日に固定資産税の減免措置の締めきりを迎えました。この間、町民生活課長におきましては、対象事業者及び総額というのは委員会等々で示されておりますけれども、1点、もう一度、2月1日の締めきりをもちまして、対象事業者が何件、また、総額が幾らかとこのを確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

今年の2月1日現在の申請状況につきましては、全額免除に該当する方が29件で、約1,993万円、半額免除に該当する件数につきましては8件、約88万円、合計37件、2,081万円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、今予算書において、固定資産税、金額が総額で出ていますけれども、この減免というのは考慮され、除かれたものなのか、もしくは通常どおり、やはり固定資産税というのは一旦賦課しなければいけないものなので、通常どおりの賦課額をこの予算書に計上しているのか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

こちらに計上してある固定資産税につきましては、減免前の金額ということで、通常の算定となっております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それでは、今回御説明いただきました2,081万円という影響額においては、国から何らかの形で、地方交付税なのかどうかのちよっとあれですけれども、戻ってくるということで資料で確認していますけれども、これは令和3年度中にその影響額という部分は国からの戻りというのが予定されているのか、いつというのと、それから……。

○委員長（岡本康裕君） 一問一答です。

○8番（荒生博一君） すみません、いつ戻ってくるか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

こちらの減収分につきましては、国のほうで全額補填するのですが、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というものが創設されまして、そちらのほうで今年度中に補填になることとなっております。補填になるのは、2ページの10款の地方特例交付金、こちらのほうに歳入で受ける形となっております。

以上であります。

○8番（荒生博一君） 今、何ていう項目かと聞こうと思ったのですが、説明いただいたので結構です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○8番（荒生博一君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算の1ページから6ページまでの質疑を終了いたします。

次に、一般会計予算32ページから33ページの

歳入歳出予算事項別明細書、1、総括（歳入）36ページの2、歳入、1款町税から61ページの12款交通安全対策特別交付金までの質疑に入ります。ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。

今回、36ページの町民税等の関係でお伺いいたします。非常に前年度、営業、暮らしが大変になってきているという形になっておりまして、この部分を見ますと、比較的町民税等は去年から見てそんなにマイナス要素になっていない状況があるかというふうに思います。一方で、法人関係ではマイナスになっているという形になっています。

それで、近年、この税の収納に当たって、相当支払いがまた大変になる可能性もあるかというふうに思います。その上で、収納、あるいは滞納に当たって、そういうこともカウントしながら対応する必要があるかなというふうに思いますが、この点についてはどのような対処をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 町税の歳入の関係でございますが、納税の相談につきましては、これまで同様、対応させていただきたいと思っております。また、町民の皆様の生活状況を個別に相談を受けさせていただきまして、納税をしていただくようにお話を進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ実情を見ながら対応していただきたいというふうに思っております。

次に、36ページの固定資産税のところでお伺いしたいのですが、評価がえという形になって今年からいるかというふうに思いますが、ちょっと上富良野においては、実質、この評価がえによるマイナス要素、プラス要素があるかというふうに思いますが、どんな状況でこの固定資産税に反映になっているのか、この点、確認しておきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

評価がえの関係ですが、令和3年度は評価がえということになっておりまして、土地の部分につきましてはマイナス約4%ぐらいを見込んでおりまして、税収で270万円のマイナスで、家屋につきましては、評価がえの影響もあるのですが……（発言する者あり）すみません、申しわけございません。土地につきましては、評価がえの影響で270万円の減額、家屋につきましては70万円の増額という

ことで積算させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○7番（米沢義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 61ページ、交通安全特別交付金という項目がありますけれども、こちら、これは見込みでこの金額を予定されているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

交通安全特別交付金につきましては、R2の見込額も立てまして、あとは地方財政計画のほうの伸び率を参考にしまして、今回の予算計上としていただいております。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 昨年度が170万円ということで、今年度が150万円、それらのことについては、これは当然、交通安全特別交付金というのは、違反の金の積み立ての中からの一部が戻ってくるということだと思いますけれども、そういったことでのこの150万円というのは、先ほど説明がありましたけれども、そういったことに鑑みて、これぐらいは見込めるだろうということの数字でよろしいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 4番中瀬委員からありました交通安全特別対策交付金の算出の関係でございます。今回出しているのは、先ほど担当主幹が説明させていただいたように、今、見込みというふうになってございます。ただ、この制度上は、原資がいわゆる交通反則金、国のほうで集める反則金を地方のほうに配分するという形になります。なお、その配分の見込みとしましては、人身件数の割合と人口の割合という形になりますので、ちょっと制度上は、いわゆる事故の少ないところのほうにあまりもらえないと。事故の多いところのほうに少し余計にいくというような制度になっていますので、こちらのほうは事故が少ないので、あまり大きな伸びは見込めないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

9番佐藤委員。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 53ページ、参考までにお伺いします。国有提供施設等所在市町村助成交付金

に関して、この算定に関しては、固定資産の価格であったりとかまちの財政事情が関与しているというふうにお伺いしておりますけれども、去年が増えて、今年が減っているということで、増減の要因というのは何なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 9番佐藤委員からありました、国有提供資産等所在助成交付金の関係でございます。こちらのほうにつきましては、算定部分につきましては、今、委員から御発言のとおり、まちにあります自衛隊、あるいは米軍等が使用する固定資産の評価に応じた分と、まちの財政需要に応じた分というところで配分されるところでございますが、今回のこの予算につきましては、昨年度実績に基づきまして、同程度の部分を計上しているという形になってございます。こちらにつきましては、通知が来ないと実際に上がるのか下がるのかというのはなかなか私どもでは判断しづらい部分がございますので、前年度実績ベースということで計上させていただいたところでございます。でございますので、減額要素としましては、昨年度の部分と一昨年度の部分の比較で減少しているということで、減額予想となっていることで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 近年、36ページの町税等に関わって、収納の状況、コンビニ収納等が利用されておりますが、今回のいわゆるコンビニ納付書支払いという形でいえば、比率、どのぐらい予想されているのか、お伺いいたします。分かればお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） コンビニ収納ですが、%にしましては、町税全体としましては約36%見ております。これにつきましては、点数としましては8,491件がコンビニ収納であるのですが、全体としましては2万3,657件、31年度なのですが、あります。これにつきましては、約36%、コンビニ収納として見ております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○7番（米沢義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 38ページの入湯税に関わ

るところでちょっとお聞きしたいのですけれども、今年度も相当コロナ禍の影響でこの辺も落ち込んでいるのだらうなということを予測されますが、3年度において積算するに当たって、観光客の中でインバウンド等は大幅に落ち込むと思うのですけれども、それらの要素というのは、これは中に勘案されているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

積算に当たりましては、インバウンド等のケースは加味しておりません。前年の状況を見まして、カミホロ荘の休業の部分を減額した形で予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） まだ見えない話ではあるのですけれども、3年度においては、コロナの影響というのはこの収入にはあまり勘案しないで積算はされているということですね。

○委員長（岡本康裕君） 税務班主幹、答弁。

○税務班主幹（高橋慎也君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

コロナの影響はあるかとは思いますが、前年度の予算からカミホロ荘の休業のみ勘案しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、収入、1款町税から12款交通安全対策特別交付金までの質疑を終了いたします。

次に、62ページの13款分担金及び負担金から69ページの14款使用料及び手数料までの質疑に入ります。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、13款分担金及び負担金から14款使用料及び手数料までの質疑を終了いたします。

次に、70ページ、15款国庫支出金から、79ページの16款道支出金までの質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 79ページですが、千望峠駐車場公園施設維持管理、それから道道美沢線駐車公園施設維持管理、こちらは昨年度の予算で全く同じ金額を載せられておりますけれども、金額は、千望峠については34万円、それから道道美沢線については16万1,000円の減額がされていた現実

がある中で、これらの金額は、昨年度の金額と全く同じということは、金額が減少したにもかかわらずこういうふうになっているのはどういった経過なのか、教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

この積算につきましては、北海道のほうで積算をいたしまして、当支出金として入ってきたときに、まちのほうで委託業者の方と見積もり合わせをして金額を決定しているところでございます。

その中で、今年につきましては、見積もりをもらったところ、減額が生じてしまったということで、減額補正をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということは、こういったところの施設は委託をされているわけですから、その管理費がかからなかったということでの減額だった、昨年度の場合ですね、ということで理解されてよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

業者のほうから見積もり合わせをいたしまして、それが減額金が下がったということで、今回、減額補正をさせていただいたところでございます。かからなかったといいますが、見積もりですから、業者のほうでこれぐらいでできますということで見積もりをいただきまして、その金額で契約をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳入、15款国庫支出金から16款道支出金までの質疑を終了いたします。

次に80ページの17款財産収入から、95ページの22款町債まで、及び議案第31号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第32号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第33号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑に入ります。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 81ページの関係なのですが、財産貸付収入があつて、そこにその他町有建物の貸付料が入っています。今年の説明では定住、移住となっているのですが、昨年は地域コミュニティ維持住宅というような表現だったのですが、これは



同じ考えでいいのかどうか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

81ページにありますその他町有建物貸付料の（定住・移住）という47万5,000円の部分につきましては、委員がおっしゃられたとおり、地域コミュニティ維持住宅の使用料になっております。その下にあります、その他町有建物貸付料につきましては、それ以外の江幌小学校の貸付料の計上となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 一問一答だったので、1問ずつ聞こうと思ったら、下のほうも答えていただいたので、実は、もう1回私のほうからも聞かせていただきますが、その他町有建物の貸付料、その他というのは、昨年の説明では旧江幌小学校を10月1日から9月末までの1年間のということで説明を受けていたと思っています。それで、今年度は若干金額もふえていますけれども、この期限や何かが変わったのでしょうか、どうなのかを御答弁いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、建物貸付、いわゆるその他の江幌小学校の貸し付けの部分のところでございます。

まず、今回のこの予算につきましては、現行、今のまま1年間貸した場合ということでまず予算計上させていただいております。歳入のほうというよりは、もし貸すとなりますと、一定程度光熱費等の支払い等もあるということで、ちょっと歳入側の組み立てが必要だということで、予算のほうには1年分の計上としてさせていただいております。ただ、実際の契約の部分に関しましては、予算とは直接連動しておりませんで、現行では昨年も前回のときにも御説明させていただきましたが、今時点では今年の9月までというお約束で、ただ、途中で何かあれば途中で契約は切りますよということの契約内容になっているということでございます。ただ、予算はあくまでも貸した場合、貸さなかったらなくなるのですけれども、貸した場合を想定して1年間分の費用として計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 1年間は長期契約になるの

かならぬのかというのはどのような判断をされているのか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、契約の部分でございますが、まず、契約に基づいてこの予算をつくって積算をしているという予算ではないということで御理解いただきたいと思います。あくまでもこれは竹本容器さんに実際に貸しているというのは貸しているということで別契約がありまして、実際に貸室があれば契約を結んで使用料をいただく、使っていただくという部分と、こちらはあくまで予算でございますので、予算の歳入というよりは歳出側で、維持するための費用、電気代を払います、いろいろなものを払いますというのは、まちが今所有していますので、それぞれのところに歳出予算を組み立てなければならぬことから、その財源充当分として家賃を充てるためにここに費用を載せさせていただいているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） まず、1年間にわたるかどうか分からないような中で、ある程度算定して、予定して、予算は組み立てているというようなことでいいのですよね。そういう説明だったと受けとめてよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました部分でございます。今、予算に関しましては、そのように1年間分の見込みで立てているところでございます。先ほどちょっと質問の趣旨と違うことを答えてしまいましたので、答弁、変更させていただきますが、長期継続ではないのかという部分のお話の部分でした。こちらにつきましては、あくまでも財産の貸し付けでございますので、基本は年度ごとということになります。契約については、一応前も言いましたが、一定程度、借り主のほうも見込みを立てなければならぬということで、年度を超えた中での契約というのはしておりますが、通常でいう長期継続契約に当たらないというふうにはこちらは認識をしております。また、契約上も、先ほど言ったように、期間中であっても、事情によって途中で解約をしますよという条項を盛り込んでございますので、そちらにつきましては適法なものかなというふうには認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 81ページのその他町有建物貸付料のコミュニティ住宅に関してですが、現在、コミュニティ住宅は空き状況などの状況はどうなっているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えしたいと思います。

ただいま地域コミュニティ住宅につきましては、清富と東中にごぞいます。その中で、清富に1軒、それから東中で2軒、入居されている状況でございます。空き住宅の状況といたしましては、大変老朽化が進んでおりまして、現在、床が抜けているなど、使えない住宅がほとんどで、現在の3戸以上に使える状況にするとすると、かなりの経費がまた多くかかってまいります。基本的には、公営住宅などもあいているような状況の中で、そういったものに投資をして、コミュニティ住宅、床が抜けたり、水道周り、水回りなどが大変傷んでおりますので、そういったものに関してはほぼ使えない状況ということで御理解をいただきたいと思っております。したがって、今入っている3軒以上に、ちょっとコミュニティで増やすとなると、さらに経費をかけて修繕をしなければならない状況だということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そのような事情、理解しました。そうしますと、今後、空室という空き家になっているコミュニティ住宅はどのように対応されていく予定なのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

基本的には、これまで先生方が住んでいらした住宅、まちの財産としてちょっともったいないなということで利用してまいりました。それから、やはり地域に人が住んでいただくというようなことも含めてやってきた状態でございます。しかしながら、そういったものでも何年も閉校してから年数がたつと、人が住んでいない住宅というのはやっぱり傷みが激しいですね。そういったものに対して、新たに投資してそこを維持するというよりは、公営住宅等御活用いただいて、住んでいただくという方向で、新たにコミュニティ住宅をふやすとか、修繕してというような方針ではないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） つまり投資もしないけど取り壊しもしないというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 取り壊しという点においては、一定程度経費がかかりますので、例えば清富の住宅であれば、まだ1戸入っていますけれども、その方が諸般の事情によりまして退去された後、まとめて全部の棟を取り壊すとか、そういうような対応をしないと、1戸1戸ばらばらにやるとちょっと無駄な経費がかかりますので、そういった形で、決して放置してあるわけではなくて、タイミングを見ているということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 81ページの町有林の立木等の売り払いなのですが、資料で請求のところにもあるのですが、残念ながら単価は出ているのですが、材積に対しての単価の比率がどういうふうになっているか、ここに出てくる金が決まるのか、金を決めておいてから比率を決めるのか、どういうようなやり方でこれを算出されたのかをお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。この町有林の伐採、売り払いにつきましては、令和3年度においては東中町有林の間伐を予定しております。その間伐の事業経費が272万3,000円を予定しております、それに伴う補助金167万8,000円を見込んでおられるところでございますが、その差額部分については、この町有林の伐採の売り払いの収入を当てると、歳入のほうに104万5,000円を計上させていただいております。実際に事業着手後につきましては、材積が増減することがあると思っておりますが、現時点では、その差額分を売り払い収入として積算しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） そうすると、ここに出てくる材積というのは全く見込んでいないと。事業費と補助金云々というところだけで出しているという数字ですということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、事業費から補助金

見込額を引いた部分について、材の売り払い収入を想定しているということでございます。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） ちょっと分からないのですが、出てきている材積はあるわけですよね。普通は出てきている材積をどのような振り分けというか、パルプに行くのと、それと今出ている製材に行くのとでは、ここで見ても単価は全く違うわけですが、それらの比率もあって、本当であれば売り上げは出てくるというふうに思うのですけれども、その売り上げが出てきた場合は、その後でというか、精算が済んでから、また売り上げに上がるということですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

この伐採というか、事業が完了後において、パルプに行くのか、製材に回るのか、それによって価格が変動しますので、例年の見込みで申し上げますと、必ずと言ったらおかしいのですが、当初予定していた歳入よりも高く見込めるというのが過去の実績になっておりますので、価格が高く売れたものにつきましては補正で歳入の増額をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと81ページで確認したいのですが、その他の建物の賃貸料のところ、一般的にこういった建物を貸す、土地を貸す、賃貸するということになれば、それらの契約書、そういうものがあるかというふうに思いますが、それは交わしているということですね。その中に1年契約なのか、貸的にいわれる事業者の都合によって年内に退去しなければならないという状況であれば、そういう状況で賃貸契約等も含めた契約内容になっているのかどうか含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、普通財産の貸付料の契約の関係でございしますが、契約につきましては、普通財産等はまちと相手方との間で一時貸付の契約書を結んでいるところでございます。その中につきましては、通常の不動産契約と一緒にですので、内容、金額、一応期間ですね、一応いつまでということでございます。ただ、契約条項の中で、まちの財産でございますので、まちが公共的なものに利用する際につきましては、契約を終了することができるということで、お互いにそれを確認して、その前提のもとでも借りたいとい

うことで、お貸しをしているということになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、単年度、単年度で契約を交わしているという形かというふうに思いますが、将来的にこれを持続的に使いたいという意思表示等というのはなされているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、将来的な部分というところでございます。今、まちが貸し付けしている普通財産、結構ございますが、江幌小学校の部分ということの御質問でよろしいでしょうか。まず、基本的にまちが今持っています遊休資産というのは、利活用のないものにつきましては処分というのを原則に、これまでも維持管理してそういう相手先を探しながら管理していますということについてはこれまでもお話をさせていただいているところでございます。江幌につきましても、基本はそういう取得をしていただける、利活用していただける人をこれまでも募集をしているところでございます。ただ、遊休資産でございますので、一時的に使用したいという部分のものがあれば、一時貸し付けをするということをやっております。基本は、そういう一時貸し付けにあったときに、その相手方に、正式ではないですが、そういう取得の意向もございませんかということでの働きかけというのは実際に行っているところでございまして、今貸しているところにつきましては、これまでもそういうお話も少しさせていただいたところでございます。

ただ、江幌小学校に限って言えばですが、既に今、処分について手続きを進めているところでございます。これについては、これまでもお示しをしておりますが、これまで利活用していただけるということと募集していたところでございますが、現在、その手続きを進めておりまして、今、3月1日付で既に広告をしたところでございますが、3月12日までに、今、一般競争の売り払いに向けて参加希望者の募集をしているところでございますので、そこに今借りている方が応募してくるかどうかまではまだちょっと分かりませんが、今、江幌については、具体的に処分につきまして手続きを進めているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 内容的には大枠は分かりましたが、再確認なのですが、そういう今利用されて

いる業者の方、利用されている方が、単年度、単年度という形の契約で行ったとします。それが10年続いたとします。そういうことは恐らくないと思うのですが、そうしますと、公共施設の独占的な使用ということにもなるのではないかなというふうに思うのですが、そうなった場合の契約のあり方そのものも変わってくるのかなと思うのですが、ちょっと知識がないので、そこら辺の契約等のあり方というのはどうなるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました一時貸し付けの件でございます。基本的には、今、貸して、うちが管理している分、あくまでも複数財産の部分でございますので、いわゆる行政財産を行政目的外で長期的に貸すとか、そういう独占契約ということではなくて、あくまでも普通財産で管理している財産の一時貸し付けなので、基本はいわゆる私人としての、いわゆる個人的な、個人としての通常の不動産の貸し付けと同じというところでございます。

あと、長期的になったときにいろいろ問題が出てくるのではないかとこのところでございます。単純に本当に長期的に何もせずすれば、もしかするとそういういわゆる独占等々も発生したり、あるいは相手側が一定程度設備投資を何らかしたりしたときに問題が出る可能性も将来的にはあるのかなというふうに思っているところでございますが、そこら辺につきましても、そうならないように常に相手方と交渉しながら、あくまでも一時の貸し付けですよ、ただ、引き続き希望があれば取得をしていただけるとありがたいですねというようなお話をしながらやっていきたいと思っておりますし、江幌以外にもまだ資産はいっぱい残ってございますので、そういう部分につきましても、有効活用できるような形でこれからも適切に管理をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、一般会計予算、歳入歳出予算事項別明細書の2、歳入及び議案第31号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第32号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第33号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてに対する質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、34ページから35ページの歳入歳出予算事項別明細書、1、総括、歳出及び96ページの3、歳出、1款議会費から、125ページの2款総務費までの質疑に入ります。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 113ページ、2款1項9目の地域活性化企業人負担に関して、説明資料をもとにお伺いいたします。

1番、協定の内容の（4）の従事業務内容の中で、②の地域活性化事業の助言及び実施とありますが、現時点で具体的にどのようなことを想定されているか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

地域起こし企業人の業務内容といたしましては、現在想定されるものは、例えば町内の振興に資するもの、いろいろなことを民間企業のノウハウを持った方にいろいろ提言いただくということも含めてなのですが、今、差し当たってこちらから期待していることとしては、例えばリモートワーク環境の構築ですとか、食に関する地域起こしの素材の提供であったり研究であったり、そういったところを現在期待して、そういったお話も一応お伝えしているところではございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 基本的には企画商工観光課に席を置かれるという形になるのかなと思っておりますが、課をまたいだ横断的な活動と申しますか、そういったことに関わっていただくということも可能なかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

特段、例えば企画商工観光課であったり、企画商工地域活性という予算上の区分だけに限定されるものではありませんので、場合によっては横断的に対応していただくことも可能と考えております。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） この交流プログラムにおいて、企業人が発案、提案した事業に要する経費に関しても、上限100万円、措置率0.5で、特別交付税の措置があるというふうに総務省のほうでうたっておりますけれども、こういったことを令和3年度、活用するような御予定が現在、現時点であるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

現状、具体的にまとまっているものはありませんので、予算計上はもちろんしていないところではあります。そういった提案の内容であったり、研究の進みぐあいによっては、今後、そういったことで御論議いただくこともあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今の地域活性化企業人負担に関して、関連して質問いたします。

こちらの企業人の方に関して、「泥流地帯」の映画化の撮影のスケジュール等によって、例えば来年度にまたぐ場合などは令和3年度とはまた別に令和4年度等もこの制度を活用していくのかどうか、確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 11番小林委員の御質問にお答えいたします。

差し当たって単年度ということで考えてはおるのですけれども、制度としては延長も可能ですので、そのときにはまた検討していく必要があるかとは考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 先ほどの質問に少し重複してしまうかもしれないのですけれども、もし撮影のスケジュールがかなり押ししてしまった場合など、現時点では、主にやはり撮影の円滑化などに期待するところが大きいと思うのですが、撮影が始まらない間は、さきにおっしゃったような、主に振興に資することなど、リモートワークの導入など、そういうことを重点的に取り組んでいただくという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 11番小林委員の質問にお答えいたします。

もちろんこのコロナの情勢ですので、撮影のスケジュールというのが今後どうなるかというのは見通しが正直立っていないところではございますけれども、今回、ふるさと地域起し企業人として来ていただく方につきましては、映画制作の役割というところの総合的なプロデューサーという役割となっております。実際は制作そのもの、例えば監督であったり照明、技術、美術といった、そういった本来の

現場での制作に関わる部門とはまたちょっと違う役割を持っているということで、必ずしも撮影のスケジュールにぴったりとその方が並行していなければならぬという実は性質のものではございませんので、それまでに上富良野町内でのロケ撮影の段取りというものを全て完了した場合には、撮影が始まるころに御本人がこの任務を終えていたとしても、支消なく進行できるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 今の関連で、負担金、ちょっと計算してみたら、1年間いたら月46万ちょっとになりますよね。この派遣に要する費用ということで、派遣に要する費用というのは具体的にどういうものを見積もってこうなったのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

現在、予算のほうに計上しております560万円といたしますのも、これは制度上の上限金額ということになるのですけれども、もちろんこの上富良野町に、体もそうですけれども、住民票を移すなりして本格的に上富良野に根をおろしてやっていただくという、1年間というちょっと長い期間、協力期間としては長い期間、来ていただく費用ということになりまして、実際にその中で国のほうもどの費用に当てなさいよということは、特段実は申ししていないところではあります。一般的に四十何万円ということなのですけれども、今回来ていただく企業人候補の方につきましても、恐らくは、これは企業のほうでそれぞれ費用の配分というものは計算することになる、当てていくことになるとは思うのですが、人件費、給与費関係の人件費だけでこれは、それでも足りないというか、その中に充当されるものと想像しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。

内容がよく、僕、分からないのですけれども、まず第1点目に、この補足説明資料では、総務省が行う人的交流の中で、企業と連携して、その地域の活性化につながるような事業に対して人材的な支援を行うというような趣旨の内容、大雑把に言えばそんなのかなというふうに思います。それで、それに対する費用として、交付税として500、給与が算定

されてきているという形の、まずそこをお伺いいたします。給与分ですか、560万円。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

給与分ということでは実はございません。派遣に要する費用ということで、例えば上富良野はたまたま北海道という遠隔地でございまして、三大都市圏から来るに当たって、例えば首都圏、近隣の県にまたぐときは、通勤することにもなりますでしょうし、短期的な滞在を繰り返すような、そういったパターンもあろうかと思えます。上富良野という、ちょっと遠隔の環境にありますので、完全に上富良野に張りついていただくということで、その分が恐らく人件費に充当されるのであろうなという想像はあるのですが、一般的には交通費であったり、そういったものにも計上されますし、会社運営上、その方の労働条件もろもろにあわせた費用というものは人件費以外にもかかってくると想像されますので、そちらに当てられる場合も多いのかとは思いますが、

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これを見ますと、確かに給与とか社会保険等は派遣元企業が負担するというふうになっております。その派遣に要する費用はまちが負担するというので、恐らく交通費だとか、その所在する、在町すれば、住宅の確保の費用だとか、いわゆる行き来する場合、またあると思うのです、企業に。そういった1年間の費用を大雑把に560万円、不足であれば、それがまた補正されるという考えなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

協定上、制度上、先行している自治体ももちろんありますし、制度上の趣旨もそうですし、現状の予算計上の上でも、560万円というのをまちが負担する上限ということで考えております。もちろん恐らく人件費だけで1,000万円は超えるようなことになっているでしょうし、それに付随する、その方、1年間雇用し、仕事するという経費に関しては、かなりこの金額よりも何倍かの金額がかかってくると予想されますが、あくまでもまちが負担するのは560万円が上限ということで、それ以上の費用が発生、例えば移動が多くなったとしても、もちろん上富良野町の業務に関するものについては旅費の支出であったりという、これは通常の取り扱いと

させていただくところなのですが、例えば所属企業の都合で上富良野との往來が発生しましたなどというときには、もちろん企業さんの負担にもなりますし、上富良野町から追加で支出、負担するようなことは一切ないということで、協定の内容もそのようになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この補足説明資料の①の「泥流地帯」の映画制作に関わるというふうになっています。この方はどういう実績でその映画に從來関わってきたのか、そういう人なのか、制作、企画まで関わるのか、あくまでも人的な不足があればサポートするだとか、分かりやすく言えば、そういった関わり方なのですか、この方は。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

現在、地域おこし企業人として上富良野に派遣いただく、もちろんこれはまだ決定ではないのですが、候補の方といたしましては、株式会社ジバングさんの創設メンバーであり、出資元、なおかつ人材の提供元ということで、主に毎日新聞社とMBS、それとMBSイノベーションドライブという企業からそれぞれ派遣いただいているところであります。その中の毎日新聞社で勤務されていた方です。もともとは映画制作に関してはこのジバング社が立ち上がったときに初めて映像制作を主にした地域、地方創生の企業ということで立ち上がっておりますので、実際の映画制作に関わるという面では、恐らくこの企業が立ち上がってから、昨年8月以降の動きになろうかと思えますが、その前職の段階でこういった映像制作には随分と関わっておられまして、現在も上富良野以外にも複数地域での合同での地域おこしの映像制作ですとか、そういったものを手掛けている方と聞いております。役割としては、先ほどのお話と少しかぶるのですけれども、総合プロデューサーということになりますので、主にそういった手配をする人、制作をする人、地方との調整、そういったことをする人をまとめ上げるという役割の方になろうと聞き及んでおります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それと、この内容そのものが複雑でちょっと分からないのですが、そういった総合的なプロデュースされるという形の方だと思います。

もう一つ、②、リモートワークだとか、ちょっと

頭出しされましたけれども、この活性化事業の条件という形で、例えばまちが地域の活性化で困っていますという部分に対して、恐らくそういったいろいろ経験されてきた方ですから、それらのものを持ちながら、助言をしながら地域活性化に取り組んでこられた方だというふうに思いますが、そういった困ったとき、自治体に対する支援というのは、リモートワークに関わることなく、そういう活性化に向けて、困ったとき、あるいは助言いただけるという形なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今回、候補になっている方が決定したという前提でお話しさせていただきますけれども、もともと記者の出身の方で、地方にも随分と根を広げて活躍されてきた方で、地方の問題であったり、その改善点といったものを随分と見聞きして、それに関わってきた方で、相当な経験を持っていると、こちらでも非常に期待をしているところでありますし、協定内容からいきましても、上富良野町に居住して、直接上富良野町民の方ともう対話をしながら、そういったことに取り組んでいただけるというふうに今考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） まちとする事業、活性化に向けてこういうことをしたいという基本的なものがあって、映画があって、まちづくりに対してこういうまちづくりをしたいといういわゆる計画があって、この人たちがかみ合って、来られるのだと思うのですが、基本的なまちづくりの地域活性化事業というのは幅広いのかもしれませんが、まちが想定している部分というのはどういうもので、この方を活用されたいと考えているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町の地方創生、活性化ということに関する課題については、様々な計画でも触れておりでありまして、そこに沿った活性化策というものを検討していくというところでは変わりはないのですけれども、一方では、地方の実情をよくする都市部の民間企業の経験者、人材を上富良野に1年間迎えるに当たって、むしろ実は想定していないような地域活性化策もどんどん提供していただけるという部分も大いに期待しているところでありますし、も

ちろん観光課題であったり、もちろん産業的なものというのは専門外という場合もありますでしょうから、一般的にはその地域の観光であったり、人との交流であったりというところがメインになってくると思いますが、そういったところで様々な提言をいただけるものと期待しているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ほかの同僚の議員も質問がありますので、私の言いたいのは、映画化の制作についてはある程度理解はできるとしても、地元の上富良野町のやっぱり描く、いわゆる将来の人口ビジョンとか6次計画に基づいた、恐らく本来であればそういったところに関わってきていただける方、そういったベースを上富良野町があらかじめきっちり持っていて、そういう人たちを関わりをさせていただきながら、地域の活性化につながるというのが本来のあり方だと思うのですが、今聞いている範囲では、なかなか上富良野町のやっぱりベースとなる地域活性化の取り組みのあり方そのものがちょっと見えづらいのかなというふうに思う、見づらい、ちょっと受け手、聞き取れないというか、見えないです、実際。そういった中で、やはりこういった活性化といっても、絵に描いたものになっては困るというふうに思います。何よりも、やっぱり職員が関わるということで、そういった職員との関わりの中で、そういったノウハウもいただける環境が本来だったら必要だというふうに思います。もしも将来、上富良野が、今でも自立しておりますけれども、さらにまちづくりのために、やっぱりそういうノウハウをいただきながら、職員の方がそういったスキルを高めるということに役立つということであればいいのですが、ここで終わって、その後、職員、まちには何も残らなかったというのでは、これはおかしな話なのですが、そういうところというのは明確にされているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

我がまちは企業人の前に地域おこし協力隊ということで、個人の方、来ていただいたりしております。この企業人が来ることの最大の違いというのは東京にある会社に属したまま、会社の方がこちらにいらっしゃるということです。ですから、基本的にはうちの職員には非常勤の職員になりますけれども、東京の会社の人ということで、一番何を期待しているのかというところ、やはり企業という、ちゃんとした東京の企業というバックアップがあってその方

が来られるということです。ですから、当然、我々として、一番個人の、例えば今いる地域おこし協力隊のような方は地域で頑張っただけという話ですけれども、東京から来られる会社の役員の方ですから、当然、そういった東京、首都圏との交流みたいなもの、そういったものを大きく期待しているところが一つ違うところです。やはり交流人口を増やしたり何なりするために、どういった施策がいいのか、そのためには上富良野の魅力をどういうふうに掘り起こしていただけたのか、そういったものも期待しているということでございます。

当然にして我々の課といいますか、企画商工観光課のポジションの中に多く関わっていただきますので、そういった観光面ですとか、情報発信だとか、そういった上富良野の魅力を掘り起こして、交流人口をふやすということがやっぱり地域活性化の一つになるのかなど。単なるここに来て何かおもしろいものをつくったよということでは終わることがないようにするために、やっぱりそういった首都圏とか都会、他地域との交流人口をふやすということが大変重要だと考えておりますので、一番企業人の方に期待するのは、当然、第一は①ですね。①の映画化なんですけれども、それ以上に、以外の部分で大きく期待するのは、そういった交流人口をふやして、上富良野町を全国に知ってもらおうと、そういうようなものを期待しているということです。

基本的には、我々がこれをやると命令してお仕事をさせていただく方ではございません。当然、地域おこしなので、自らの発想、当然、来たら、上富良野はこういうところがいいねとか、ここはちょっとだめなのではないのか、職員、もうちょっとこういうことをしたらいいのではないのと、そういった外部からの厳しい目ももしかしたら向けられるかもしれません。そういった部分で、米沢委員おっしゃったように、やっぱり職員もそういった方の刺激を受けて、教育されて、教育といいますか研修といいますか、育っていくということも大いに期待できることかなと思いますので、そういった部分、具体的にこれ、これ、これというのは、確かにその方が来てどういう発想をするかによって変わりますのであれですけれども、一番大きく期待するのは、やっぱり東京の会社ですから、東京とここの交流をきちんとやれるような、そういうような仕組みづくり、そういったことをまちとしては大きく期待しているのかなということでは御理解をいただけないかなと思います。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩いたします。  
再開は45分でございます。

---

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほか、ございますか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 関連でお伺いいたします。

企業人の件なのですが、今回、4月からR3年度ということで、来年の3月までという期間の中で、関東から1人御着任いただける予定ということでしたが、まず、国からの補助要件の中で、その1年間という大きなくりの中の、最低、例えば8か月以上の勤務が必要ですよというような中身に関して、決まっているような事項があったら確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

制度上、1年のうち6か月以上というか、そもそも6か月以上の派遣について対象にするということになっておりまして、今回のうちの協定につきましても、令和3年4月から翌3月までの間の6か月以上ということ、もちろん1年間ということで協定を結ぶのですが、少なくとも、例えば制作スケジュール云々に関わらず、6か月以上のそういった派遣をしていただくことが必須要件となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 例えば仕事での関わりというのは、このコロナ禍ですので、東京からリモートワーク等々でそういった業務の指示を着実にやるというのを4月からスタートした場合、9月末日で6か月というミニマムがクリアになるので、そこで仕事を終えたという判断でも、この560万円というのは払われるという解釈でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

こちらから求める地域活性化のアドバイスなり、そういったものがその期間で完了したともし双方で認めるときには、その協定内容を変更して、そこで終了するというケースもないとは限りません。その場合、9か月ということで、6か月要件は満たすのですが、この560万円が全額支払われるわけでは



なくて、その場合は月割りで計算した金額をお支払いすることになる予定です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、ちょっと基本的なことで申しわけない。今の関連なのですけれども、この地域活性化企業人の事業は、先ほど主幹のお話だと、いろいろな幅出しはあるけれども、一番は「泥流地帯」のやつをやっていたらと。課長としては、東京の人とのパイプがメインだよと。ちょっとその辺の齟齬が、私、ちょっと今分からなかったもので、ちょっと聞きたいのですけれども、これは総務省として「泥流地帯」の事業というのが、昨年度ですか、企業版ふるさと納税、回ってもいいですよという大きな幅出しがありまして、それらに連携してこの事業というのが行われた中で、三大首都圏のほうからの人材を回してもらえるということなのか、全く別枠なのか、ちょっとすみません、その入り口から教えてもらっていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税で承認いただいた地域再生計画につきましては、実は内閣府の所管で、もうちょっと地方創生という大きな括りでの役割を持ってほしいというようなことでの制度設計であります。今回の地域起こし企業人交流プログラムにつきましては、総務省の所管で、そういった地方創生の内閣府の所管事業と、恐らく地方活性化という意味での連携はもちろんあるところではあります。制度としては全く別ものということと理解しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） では、それを踏まえてお伺いするのですけれども、だめということでは全くなくて、ぜひ都会の優れた感覚でこの地方を活性化していただければ一助となるのは大変素晴らしいことだと、私もいろいろな経験から思っておりますが、この会社を選定した一番の理由というのはどこだったのか。当然、「泥流地帯」とのリンクはあるのでしようけれども、いろいろな企業があった中で、例えば大手の広告代理店さんとかありますよね、D社とかH社とか。また、一方では民放のテレビ局のプロデューサーを経験されたような方で、地域起こしをずっとされているような人とかというのは多々いらっしゃると思うのですけれども、それらの人たち

の活用とか登用とかという、そういう選択肢はなかったのかをちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

もちろん3大都市圏に所在する企業ということで、どこでも選択肢はほぼ無限に広がっていると言ってもいいところではございますが、この制度の仕組み上、なかなか対象企業を選定する、それと、企業で何をしてもらう、そして企業の中で誰を派遣するということで、なかなかこれが全てマッチして誓約するというケースは実はかなり困難なことでありまして、全国的にもなかなか、使いやすい制度ではある反面、そういったマッチングがなかなかうまくいかなくて、成立しないという特色を持った事業であります。

今回、ジパングさんとの協定を予定するに至っては、もちろん「泥流地帯」の映画制作に関して進めていただくこと、また、その総責任者である方が上富良野にしっかりと根づいていただくということにももちろん大きな期待はあったところでありますし、この一番難しい会社選定をやってもらうことの選択、それと来てもらう人の企業人、個人の選択というところが、まずジパングさんとの協定の中でほぼ全国的に一番ここに手間のかかるということがクリアされているというのが一番大きな要件であったと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。だめと書いていないですからね。それは初めに言いますけれども、いろいろな企業の方で、上富良野に愛着を持っていらっしゃる方であったりとか、このエリアに非常に興味を持っている、その中で、今まで地域協力隊で来られている人もいます。

私、一番懸念しているのが、やっぱりその後のことのつながりをどれくらい持てるかという、先ほど一部答弁もいただきましたけれども、同僚議員も、課の横断的な中で、例えば産業、ちょっと苦手だとかおっしゃったところもあるかもしれませんが、いろいろな上富良野は素晴らしい素材があって、それを全国に発信していくためには、こういう例えばやり方をしたらいいよとか、町長の執行方針の中にも食のブランドが云々かんぬんというものもありましたから、そういったものをこういったやり方でやっていけばいいよとかというものがあって、この地域活性化企業人というのは、もう本来生かされるべきだと思うのですよね。当然、町長もみずから

がトップとして「泥流地帯」を売り込みますよ、ジ  
オを売り込みますよという、観光の部分を中心に  
していくのもいいのですけれども、いろいろな分野  
において、上富良野が抱える諸課題を、いわゆる都  
会のセンスで解決をする一助となれるような要因と  
いうのはきっちり持っている判断してよろしいの  
ですか。大変失礼な言い方になったら申しわけない  
のですけれども、そのような人材であるということ  
でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答  
弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子委員  
の御質問にお答えいたします。

一言で言うと、そのように考えておるのでお願い  
しているところなんですということなのです。先ほど  
ちょっと課長と主幹の間で齟齬があるということ  
で、ちょっと訂正というわけでないではないですけ  
れども、再度説明させていただきたいのですけれど  
も、映画の制作が①ですよということは大前提でご  
ざいますので、それが1と。その次、2番目の地域  
活性化の中で、やっぱり交流人口や何かの話を  
ちょっとさせていただいたということで御理解いた  
だきたいなと思います。この方につきましては、そ  
ういったことで経験も豊富ですし、当然、我々も刺  
激を受けて教育をされるのかなと思っていますから、  
そういった意味で、長くこの方の影響が続いて  
いく、できればもう少し長くいて、いろいろな活性  
化事業をやっていただけるようになればなおいいの  
かなというような思いではいるところでございま  
す。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ものすごくそういうところは  
期待したいと思いますし、主幹のほうで、1年では  
なくて、場合によっては期間の延長もやぶさかだ  
ないということでございますけれども、これは最長  
で何年できるのかということと、例えば、ある程  
度、人なのか企業なのか、契約というものは。例  
えば一定程度「泥流地帯」についての取り組みにつ  
いては大変すばらしい一流の人がやっている。だけ  
ど、もしかしたら食に関しては、同じ会社の中で、  
この人だったら、Bさんという人はもっとすばら  
しいを持っているよといったら、そういったことで  
チェンジができる、そういうシステムなのか、二  
つ、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答  
弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 5番金子委  
員の御質問にお答えいたします。

制度上、期間につきましては6か月以上、3年以  
内となっておりますので、令和3、4、5年と、最  
長、延ばすことが可能であります。

また、契約というか、そういった委託の方法なの  
ですけれども、まちと企業との方個人との3者で  
の協定ということになりまして、基本的には選定さ  
れた、地域起こし企業人として選定された方が、そ  
の通しの期間、対応いただくこととなりますが、も  
ちろん社内であったり社外であったり、そういった  
ものでそれぞれの専門家、専門組織というものが  
あったときには、その方がハブのような役割を持っ  
てやっていただくというような形になろうかと思  
います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょ  
うか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で。もう一度ちょっと  
確認したいのですけれども、この企業人の業務内容  
として、第1に、大前提に「泥流地帯」の映画化、  
制作があって、サブ的に地域活性化事業の助言とか  
実施があるというところで、メインで行うのは、や  
はり映画制作だということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答  
弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 1番元井委  
員の御質問にお答えいたします。

メイン、サブというあれではないのですが、どれ  
も並行して重要な課題ですので、取り組んでいただ  
くのですが、やっていただく比率として、やはり映  
画化に関することが一番大きくなるという理解でご  
ざいます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この地域起こし、企業人の  
総務省で出しているプログラムの推進の要綱を見ま  
すと、目的としては、やはり地方圏に人の流れを目  
的として、その企業のノウハウ等を生かしなが  
ら、地域独自の魅力や価値の向上などの業務に従事  
すること、この企業人というのはなっていて、委  
託事業を、そのまま来て、こっちでやるものでは  
ない、そういうものではないということがあって、  
この企業人の事業推進に当たっては、派遣元企  
業と請負契約を結ぶ蓋然性の高い業務にこの企業  
人は従事させないこと、これは公正な職務執行を確  
保するためにとありまして、これを見ますと、やっ  
ぱり「泥流地帯」の映画化制作というのは、CG作成  
等も同じ会社で派遣元の企業となっていて、ここに

反するのではないかなという懸念があるのですけれども、その点、どうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

もちろん総務省が指定するこの制度の仕組みとしてはそういうことになっておるのですが、一つ、「泥流地帯」の映画化事業そのものが、この事業で目的とする地域活性化であり、他地域との人の交流であったりというところを期待する最たるものであるという理解のものでやっていることが一つと、実際にそれをジパングさんと協定を結ぶことがその規定に、請け負関係のあるところとはだめだよというところの規定にかかるかという、実はジパングさんとも映画制作に関しては全くまちは債務債権の関係にはございませんで、あくまでも「泥流地帯」という商業映画、興行作品を制作するということに対して、上富良野町が制作に関しては全面的に協力しますよという協定でやることは御説明させていただいたとおりなのですが、そういう関係はジパングさんとは一切持っておりませんので、その辺の規定には抵触することはないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 104ページの企画費の中で、北海道の新幹線の延伸にかかわる期成会、仮称という形で、今回新たに出てきましたが、これは内容、今後どのような動きになるのか、負担等の内容というのはどういう内容なのか、伺います。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

北海道新幹線旭川延伸にかかる期成会ということで、まだ仮称でございますが、これから総会等行われるかと思っております。この期成会におきましては、札幌までの延伸の後、旭川まで新幹線を延伸、延ばすことで、さらなる地域の活性化をしたいということで、旭川の経済界が結構中心となってつくられるということでございます。そういったことから、旭川市のほうから、沿線、上川管内の市町村にもぜひ御協力をいただきたいという形で、期成会をつくっていくということです。ですので、これから活動の詳

細等は協議されるかと思っておりますけれども、基本的には旭川市と旭川の経済団体が中心となって、しっかりとしたプラン、活動内容を練っていくものかなというふうなことでございます。大分新幹線も先の話でございますけれども、やっぱり公共交通を維持する、富良野線もそうですけれども、そういった観点からも、沿線の首長さん方、御相談して、入りましようかという形でなっているものでございます。基本的にはかなり長いスパンの取り組みになると思っておりますけれども、これから具体的な取り組み、スケジュール等が示されるということで、御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 内容等については、延伸ということですから、将来的に新幹線を通してほしいという形の期成会、協議会という形の内容だということであり、それよりもっとやることがあるのではないかなというふうには私は思うのです。この富良野沿線でも、課長に言っても仕方ない話なのですが、大変塗装のはがれた列車がさーっと通っていかだとか、やはりもうちょっと便数を増やしても、なかなかそれに応えられないという状況がやっぱり多くありまして、この間も路線がどんどん減るという状況にあります。それぞれの自社の都合がありますから、あったにしても、やはりそれより先に地域のそういった要望を聞いていただいて、その上でこういう話が出てくるのだったらまだいいのかなというふうには思いますが、やっぱりそういった協議というのはこれからだというふうには思いますが、感想として、町長、どういうふうにお考え、お思いになるのか、ちょっと町長に見解についてお伺いしたいと思います、この予算のあり方についての。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 7番米沢委員の御質問、北海道新幹線の旭川延伸と地元のローカル線の維持、その優先順位といいますか、どうなのだという、そういう趣旨の御質問かと思っております。

私といたしましては、やはり当然公共事業といたしまして、北海道新幹線の旭川延伸、これら、旭川の経済界が中心となって発足するものなのですが、これらも非常に重要な交通インフラと考えておりますし、一方、JR富良野線、これがなかなか美瑛以南といいますか、美瑛と比べて、美瑛に比して便数が少なかったり、単独維持の困難な色分けされていたり、車両の問題、古さとか新しさ、そういう問題、いろいろあるのですが、そっちはそちらのほうもあわせて、直接JR本体には営業に関して支援はできないのですが、富良野線を応援していく、これ

は当然、上富良野からも多くの高校生の方が利用されております、富良野方面、旭川方面。これはこれでしっかりと、観光も含めてそうなのですが、利用促進に関して、経営とは別に、利用促進に関しては、沿線市町村あわせて盛り上げていかなければならないものだと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、新幹線が札幌まで延伸されるというのが大体2031年ぐらいと言われていますが、この会、旭川までとなったら何十年も先のことかと思うのですけれども、一応今年、今年度始まったら、見通しとして、ずっと継続的にこの会で、もう何十年もいって払っていく見通しなのか、その辺はどういう感じですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

本当に気の長い話ですよ。私、もしかしたら死んでしまっているかもしれないのですけれども、基本的には、この会、これから年間どの程度のところにゴールを目指していくのか、そういったことも、申しわけないのですけれども、これから皆さんで話し合われます。当然にして、誰でも分かるのですが、ものすごい期間がかかるのは間違いないですから、それらのスケジュールに応じて、基本的にはずっと続けていくことが必要のかなど。そのころには新幹線にかわる交通機関ができていくのかもしれないし、すごい将来の話ではありますけれども、そういったところも含めて、今年度、しっかりとしたスケジュール感を持って示していただけることになるとかと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 気の長い話で、同僚議員も言っていましたけれども、我がまちとして抱える問題として、やっぱり富良野線であり、観光であり、産業の物流は根室線なのですよね。こういった札幌まで延伸されて、どのルートをとるかとも全く分からないけれども、室蘭本線だったり函館本線沿線の市町村がこういったものに参画していくというのは分かりますけれども、あまり私、上富良野としては、無駄とは言いませんけれども、あまり意味がない期成会なのかなと思うところで聞きたいのは、途中で一抜けたというのは可能なのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 端的に、状況

に応じては可能かと存じます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子議員といいますか、たくさん議員さんの旭川の新幹線の延伸にかかる期成会の関係でありますけれども、こういうものは、当然、新幹線が旭川に来ることということについては、北海道全体といいますか、道北全体といいますか、上川地域全体にとって、極めて地域の活性化のためにも重要な、極めて利益のあることかなと。当然、新幹線が旭川まで、それは20年後なのか30年後なのか、実現するのはいつかは分かりませんが、そういうときに、それがまた富良野線や宗谷線や石北線に与える影響も極めて大変大きなものだというので、沿線それぞれの道北の各地域が一致協力して、旭川が中心になって、新幹線を旭川まで呼ぼうという要望活動をしっかりとやっていくということを皆さんが協力しようやということで、この期成会ができていくものというふうに理解しています。

同じように、旭川十勝道路の期成会につきましても、これが期成会ができて要望活動が始まったのは平成6年であります。当初、我々が思い描いたときには、次の十勝岳の噴火のときには避難道路となる、そういう機能も果たしていただくことを、次の噴火までには道路ができて上がっているだろうという思いを持っていますけれども、今もそういう思いで要望活動をしていますけれども、当然、高速道路にしても、そういう新幹線の鉄路にしても、末長い要望活動をしっかりと地域が一丸となってしていくことが大切のかなというふうに理解をしております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ただいま副町長が項目出しをいただきましたので、同じ105ページの3行上の旭川十勝道路整備促進期成会に関して、町長にお伺いいたします。

御就任されてまだ三月弱ですけれども、いよいよこの道路も目に見えるところまで延伸がなされ、今、富良野市の学田、それから、隣町、中富良野までの用地の買収というのは済んでいるということを知り及んでいます。今後、旭川の空港まで延伸するに際して、いよいよこの数年で何となくラインというの見越せるというのは、もう当然のことだと思いますけれども、町長として、前町長からの引き継ぎも含めて、まちにももちろん有益になるような要望等をどのようなスタンスでこの会に臨んでいるのか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問に

お答えいたしますが、旭川十勝道路の関係につきましては、旭川建設部を中心に、国交省の事業としてとり進められることになると思います。路線等につきましては、まだ全く未定でありますので、まちといたしましては、基本的に十勝岳が噴火したときにも、一定程度そこがいろいろな物流が途絶えることのないような、そういう機能を果たしていただきたいという思いが本町の一番のねらいでありますので、西側の少し高台にそういうルートをぜひ考えていただきたいという思いを常々国のほうには伝えていっているところであります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 107ページの定住・移住の12番の委託費なのですけれども、ホームページをつくるというのですけれども、内容はどのような内容なのか、ちょっと教えてもらえれば。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） ただいま2番北條委員のホームページの作成に関わる質問についてお答えをいたします。

今のホームページにつきましては、平成22年につくられたもので、大変長い時間たっております。また、これまでも様々な議会でも更新などについて話題が上っていたところでございます。

今回、計上している予算につきましては、業者からの内容の提案してもらうようなプロポーザル形式というものを念頭に置いているところですが、ベースとしましては、今、掲載されているようなホームページの内容、まちのPRでありますとか、アクセスなど、まちの概要などをお知らせするもの、あと、移住などにかかる物件、あと、まちでの暮らしを想像していただけるようなお知らせする内容であったり、移住をされてきた方たちの生の声を上げていくといったものは最低限のベースとして、さらに、今までも御指摘をされているように、更新が遅かったり、内容が古かったりといったものがならないように、我々もすぐに更新できやすいようなフォーマットをつくってもらいまして、すぐに職員が常に新しい情報を出していける、また、情報を見たい人も、新しいものがいつも載っていて、アクセスしたいなというふうに思ってもらえるような内容を整備していきたいというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） それで、上富良野の今考えている魅力というのは、何か新しいものがあって、それを載せたいというのは何かあるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 北條委員の御質問にお答えをいたします。

まちをPRするポイントといたしましては、上富良野の自然であったり景観であったりというものもあるかと思いますが、それ以外にも、実際にここに移住を考えている方については、まちではどのような制度があるのだろうかとか、子育てや住環境、こういったものはどうだろうかといったものも大いに知りたい内容だと思われまますので、そういったところも、このような事業をやっておりますよとかというものをまちのPRポイントとして考えております。ただ、移住のページとまちのホームページでも同じような内容が載っておりますので、そこは上手にリンクをさせながら、ページのほうは構築していくというものを基本に考えております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連して、定住・移住ホームページに関してですが、この委託費というのに含まれているのは、新しいページの制作のみなのか、それともその後の管理、保守も含まれているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員のただいまの質問にお答えをいたします。

今回、予算を計上しております金額につきましては、ホームページの構築と、年間の保守としまして、サーバーなど、そういったものの借り上げという管理していただくもの、あと、デザインを大幅にさわったりとか修正などを対応していただくものというものも、ページの管理、こういったものもある程度見込んでいるところでございます。こちらについては1年間のものになりますので、来年度以降も若干の経費は計上されることとなります。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 109ページ、ドライブレコーダーについて。まちの車両にはドライブレコーダーがたしかついている車両がありますよね。それで、ドライバーというか、自分の運転の正当性なども証明していただけますから、これは運転する職員にしてみたら、ドライブレコーダーがついているほうがいいに決まっていると思うのですよね。

それで、今年度もこうやって予算をつけていますけれども、どのような計画で、今年度で終わるのかどうか、そういう計画について教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

昨年といいますか、令和2年度と3年度の2年間にわたりまして、公用車にドライブレコーダーを設置するうな形となっております。令和2年度におきましては34台設置しております。これにつきましては、バスですとか、重機関係の車両、それと一部の普通の乗用車ということで、34台で、令和3年度におきましては残りの31台ということで、合計65台を計画しております、令和3年度をもって終了するという計画になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 今年度でつけ終わるといふのを確認しました。

先ほども言ったと思うのですけれども、運転する職員のドライバーの方については、ついている車両で運転したほうが、自分の正当性、万が一のときは証明していただけることもありますので、なるべく早くつけてほしいと思います。今年度、この予算が承認されたら、今年度のうちになるべく私は早い時期に入札をして、入札をするのであればして、つけなければいけないと思うのですけれども、いつごろを予定しているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村委員からありましたドライブレコーダーの部分でございます。こちらにつきましては、先ほど2年事業ということで、既に半分以上の車がついておりますので、残りの部分も新年度始まりましたら早々に入札等の手続きをして、早く設置完了するようにとり進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 101ページの備品購入で業務用パソコン等ということで、サーバー等の予算だと思うのですけれども、今年度も非常に全国的にCPU不足という情報が入っております、これは一気にそろえる予定なのか、それとも段階的にそろえていくのかをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました業務用のパソコン等ということで、備品購入の部分の内容かなというふうに思いますが、今回のこの予算につきましては、一応今予定しておりますのは、パソコンについては約32台ということで、約半分につきましては、いわゆる通常のパソコンを買う内容というものの予算になってございます。残りの部分につきましては、通常のパソコンではない部分で、一部情報系のサーバーの入れかえですとか、ストレージ関係の対応、かなり古かったものを

ちょっと更新するという部分も含めて予算立てをしてございますので、先ほど言いましたように、調達的时间等もかかるという部分もありますので、それを見ながら、適宜な時期に発注をかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 三十数台、なるべく早いうちに入れかえ、確保したほうがいいということも思いますし、もう1個、中のソフトも、近年、オフィス系のものというのは更新をしていかないと使えなくなっていますよね、OS、例えばウィンドウズ10以降であれば、オンライン上で更新、更新をかけていかないと、クラウドの部分が使えなくなったりとかということがあるのですが、そういった中のものの更新も今回の予算に含まれているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番金子委員からありました、いわゆるOS、あるいはソフト等の更新費用の部分でございますが、現行、今、まちのほうにつきましては、通常、職員が使っているパソコンについてはインターネットにつながっていないという状況になってございますので、いわゆる今はやりのインターネットにつながっていて、1年ごとにライセンスが更新されますとかというタイプのものについては使用はしてございません。いわゆるボリュームライセンスといって、別途買って認証をかける。ただ一瞬だけはインターネットにつないで認証をかけなければならないですけれども、常時つないでいるタイプというものは使用していないという中で対応しているところでございます。なので、今回の予算につきましては、購入する部分のいわゆるボリュームライセンス費用は計上しておりますが、それ以外で使っているもののいわゆる更新費用というのは、この中には入っていないということになってございます。必要も今の時点ではないということですので。

○5番（金子益三君） 必要ないのですか。

○総務課長（宮下正美君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、昨年度、令和2年度と同じ1,128万5,000円となっていて、昨年度の計画では3か年で120台購入予定と聞いていて、令和2年度では40台、その次からまた40台、40台みたいな話だったのですけれども、令和2年度に40台導入できなかった、同じ金額が予算づけられているというところで、その令和2年度の40台が購入できたのか、それがずれ込んだのか、

そのあたり、ちょっとお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 令和2年度はだめです。

○1番（元井晴奈君） 昨年の第6次総合計画の実施計画で3か年で120台購入予定となっており、令和2年度は1,128万5,000円で、令和3年度以降は、令和3年度、令和4年度は700万円で40台購入という計画だったと思うのですが、その予算づけから、令和2年度分がずれ込んだのかというところをちょっと確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 今、元井委員からありました部分の、総合計画と数字が違うのではないかという部分の御質問かなというふうに思います。申しわけございません。ちょっと総合計画のほうと齟齬がございますが、基本は、予算の組み立てとしましては、おおむね32台から40台程度のパソコンの更新ということと、それ以外のサーバー等の更新ということで、予算としましてはちょうど前年と同額になってございますが、調達費用というのは決まったものではないので、一定程度、調達実績を見ながら、必要な金額で計上させていただいているということで御理解いただきたいと思います。

あと、パソコンにつきましても、実際には手元にといいいますか、管理している部分が大体280から300台近く、それ以外のものも入れるとかなりの数を管理しているところがございます、極力使えるものは長く使っていきたいと思います。5年たっても使えるものは使っていきたいと思いますというような形で、極力コストをかけないようにやっておりますので、一定程度、実際の調達台数はその時点で調子の悪いものがどのくらいあるのか、中にはもう7年、8年使っているようなものですとか、10年ぐらい使っているパソコンも実際にはちゃんと動いているものもありますので、そういう部分で、実際の調達台数は少し年度でずれるということで、御理解をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 101ページ、2款1項1目の北海道電子自治体共同システム運用保守に関してお伺いします。こちらのシステムを使うと、様式、申請用紙ダウンロードや電子申請ができるものであると理解しており、こちらのサービスを使うと、旭川市では大体237件の項目で利用ができ、それに対して上富良野は9件のみで利用できる状況を確認したのですが、ここの料金に関しては、この様式の件数とかで変わるのか、その辺のことを内容

を教えてくださいたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、北海道電子自治体共同システム運用保守の87万4,000円の部分の質問かなというふうに思います。まず、この費用につきましては、いわゆる道内市町村が構築しておりますこの協議会の部分に関するシステムの費用を、人口規模ですとか、そういう部分で均等で割っている部分になりますので、今言いました機能の使っている、使っていないに応じて、費用について変わるものではないという部分でございますので、あとはそのシステムについてどのように使っていくかは各まちの中になつていくということでございます。

様式の部分につきましても、今言ったように、ちょっと少ないのではないですかということの御質問かなというふうに思います。前は様式ダウンロード等もかなり載せていたのですが、マイナンバーの関係等々があったときに少し整理をさせていただいて、今、必須の部分のいわゆる児童手当関係のみ載せていただいておりますので、今後につきましては、内部で連携のほうしてはありますが、準備が整ったものからふやすようなことを想定をしているところでございます。なので、様式でふえたから費用がふえる、減るということはないということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） では、使い倒したからといって料金が高くなるわけでもないというふうに確認させていただきました。

ちょっとそこのマイナンバーとの関係で、ほかのシステムがあったり、どっちのほうが利便性が高いのかはちょっと分かりかねますが、この点、令和2年度の第2回定例会において一般質問でこの件、御質問させていただいた際に、実は当時も利用できるのが9件でありまして、その際、宮下課長のほうから、随時、準備ができたものから拡大するというところで、今後も拡大に向けて検討していきたいという御答弁をいただいております、当時と今、状況は変わっていないと思うのですが、この間、どのような御検討をされたのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員の部分でございますが、検討につきましては、常に私のところでは検討して、ただ、実際にやる手続きは、総務課が所管するというよりは、それぞれの所管で持っている、いわゆる対住民さんの手続きを持っているところですので、町民生活課なり、あるいは保

健福祉課なりの部分のところでございますので、そういうところでやれることを基本はやっていますけれども、ただ単純にそっちにすればいいというものだけでもありませんので、そこら辺はなかなか実現までには至っていないというところですが、ただ、課題としては、今もそうですけれども、こういう電子化がどんどんどんどん進んでいくというのは間違いないことでございますので、今後もぜひ検討しながら、やれるものから追加はしていきたいという部分です。ただ、先ほどありましたように、この前とふえていないのではないかとこの部分につきましては、私の力不足かなということで反省しているところでございますが、引き続きそれぞれの所管と調整しながら有効に活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 111ページの車両運行中の報酬で、ちょっと200万円ぐらい上がっているのですよね。その内容は、人が増えたのかどうか、ちょっと確認。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 2番北條委員からありました、車両運行費の報酬の部分の金額が前年対比で大分増えているのではないかとこのところでございます。こちらの費用につきましては、昨年につきましては公用車運転業務員ということで2名の予算としておりましたが、新年度につきましては、そこに1名、重機を少し乗っていただける運転手の方を雇用を予定をしているということで、3名分の費用ということで計上させていただいておりますので、おおむね大体1.5倍ぐらいになっているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、99ページの会計年度任用職員に携わるところで、いただいた資料でも人数がざっと出ておまして、大変申しわけない、私の勉強不足で。この増えた要因というのは、単純に人員が増えたということによろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、会計年度任用職員の予算の部分で、総体で増えている要因は何だという御質問でよろしいでしょうか。まず総体で増えている部分、まず大きい

部分としましては、1番目の報酬の部分で、昨年度対比で170万円程度ふえているのは、いわゆる代替職員の部分を、ちょっと女性の方の産休とかの部分で少し1人ふやしている部分でふえている分、あと、まず代替職員がふえている部分と、あと、職員手当に関しましては、昨年の4月からこの制度スタートしまして、特に手当の部分でいきますと、昨年の6月にお支払いする手当は4月、5月勤務分しかしないので、100分の30しか払っていなかったのですけれども、基本は単年度雇用なのですが、継続されて更新がかかる方については、今度6月には満度に手当を払うという形にしますので、その部分で、去年と比較をすると、手当が、まず6月手当が100分の30しか、定率のうちの100分の30しか払ってなかったのを、今度定率の率にそのまま払う方がほとんどですので、手当がふえるという部分と、あと、会計年度任用職員さんについては、総体的に継続になると昇給もしますという制度にしましたので、引き続き働く方についてはお給料も上がるというような形になりますので、報酬、手当、それに伴います共済費も、関連する費用が全部ふえるという形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。手当の部分が、確かにそうですね、去年は沿線の自治体である町においては満度、12分の12出しているところもあるのですけれども、お聞きしたいのが、平均して見ると、上富良野町の会計年度任用職員の部分の給与というのは、他の市町村に比べて若干でこぼがあるのかなというふうにも見られるのですけれども、これは問題あるとは言いませんけれども、それは段階的に昇給していくということがあるので、最賃から始まっていくという流れでとらえてよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、会計年度任用職員の報酬の水準の他の市町村と比較してどうだという部分の御質問かなというふうに思っております。こちらにつきましては、各まちがそれぞれ設定をしながら、昨年の制度化を進めたというところでございます。なお、これにつきましては条例も必要ですので、条例の中でも御説明をしたのかなというふうに思っています。当町につきましては、当時のいわゆる臨時職員制度ですとか、あるいは非常勤の報酬の部分を基準にしながら、それを職員の給与表に当てはめるというような形で制度設計をさせていただきました。結果、水準としましては、前の制度より悪くはしない、必ずよ



くしますという制度で、そこからスタートでお給料を上げるような仕組みにつくるよという形にしてください。もともとどこかと比較して、そこよりも安かったところについてはそのまま安いのかというふうにちょっと思っています。

あと、昨年の部分で、ちょっとうちのほうでも悩んでおりましたのは、いわゆる手当の部分でございます。うちは、結果、再任用職員の方の手当と同率の手当を設定をさせていただきました。なので、通常職員の4.何ぼではなくて、1.47ですか、でしていただきました。ただ、ふたといいますか、実際、制度が始まってみますと、うちはそういうふうに再任用さんにあわせました。ほかのところでは職員のほうにあわせましたというような部分で、手当の率だけを見ると、ちょっと差がやっぱりあるのかなというのも一つあります。その部分についてはどうやって整理をするのかというのは今後の課題だと思いますし、一方で、どのまちというわけではございませんが、中には総体として、今言ったように率は上げたのですけれども、もとになる月給を下げ、トータルとしてもらう金額は変わりませんということにも実際にはなっているところもありますので、なかなかそこはどちらがいいのかという部分はそれぞれ判断があると思いますが、そういうこともあって、うちの手当を今すぐ職員並みに上げるとすると、かなりの費用がふえますし、もともと本俸というか、本当の月給の部分については、必ず今までより下げることにはしないというのを原則にしていますので、そこら辺は、この制度が始まってやっとな今2年目がスタートしますので、ほかのまちの引き上げ等の状況を見ながら、適正な数字になるようにこれから研究をしたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 119ページに、防災対策費の関係で何点かお聞きしたいと思います。

まず、屋外放送等の敷地の使用謝礼が予算化されていますが、場所について、大体決まっているのかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（岡本康裕君） 危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 6番中澤委員の御質問、屋外の柱なのですけれども、場所に関しては8か所で確認しております。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 1万円の予算で大体間に合うと受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 6番中

澤委員の御質問にお答えいたします。

1万円で8か所分、謝礼ということで、金銭ではなく、粗品を、お菓子なのですけれども、それで賄っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 次に、防災会議の委員の関係でお聞きをしたいと思います。

今、防災会議の委員は何名で、うち、女性は何名いらっしゃるか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からの防災会議の人数と女性の部分につきましては、後ほど答えさせていただきたいと思います。ただ、記憶では女性の方がいるという記憶がありませんので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 違った点でお聞きをしたいと思えます。今年も訓練を行いました。昨年、私の質問にも、災害対策本部や何かに、できれば社会福祉協議会を入れるべきだということで御意見申し上げたところ、もとの町長は、それは今すぐできるというような御返答をいただいております。それで、今年の防災訓練や何かに社会福祉協議会の立ち位置としてはどのようになっていたのかを確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、防災訓練で行います社会福祉協議会の関わりという部分でございます。当初につきましては、ボランティアマニュアル等も整備した関係で、ぜひそういうところに一緒に関わっていただきたいということで、当初は私のほうも思っていました。ただ、今回、実際準備を進めていく中におきまして、このコロナ禍において、一定程度やり方を変えて、いわゆる住民さんが参加をする避難訓練とかもちょっとやめて、本当に内輪といいますか、関係部署だけの部分での今回については訓練をしたという中で、実際に今回の訓練におきまして、社会福祉協議会さんの関わりというのは結果としてはなかったというところでございますが、ただ、先ほど言ったように、ボランティアセンターの部分ですとか、そういう部分の実動の訓練はやっぱり必要だなというふうに思っておりますので、それについては、今後、参加していただいて、一緒にやれるようなことを構築をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） そのときのやりとりの中で、社会福祉協議会の災害ボランティアセンターや何かにもいろいろな備品や何かがかかって、なかなか自前で準備することは不可能なのというようなやりとりの中で、社会福祉協議会のほうにもまちのほうから応援したいという話があって、今年予算に反映はされているのかどうかを確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました、社会福祉協議会に対する防災資機材等の助成の部分かなというふうに思います。そういう御意見、この前いただいたなという部分の中で、社会福祉協議会のほうと、実際にどういうものが必要なのか、必要ではないのかというお話もさせていただいているはずで。その中で、何か特に今の時点で社会福祉協議会として持っておきたいというものについてのもはその時点では出なかったのかなと。今あるもの、あるいは今、うちがストックといいますか備蓄しているもの、テントですとか、机ですとか、椅子ですとか、あとはかみにあるものを活用しながらやっていけるのではないかとということで、たしか話が予算前に終わってしまっていて、今回の予算にはそういう部分については予算化はしていないところでございますが、ただ、感染症も含めていろいろ情勢は変わっていますので、適宜調整しながら、必要なものにつきましてはまちがそろえるのか、あるいは社協がそろえるのか、かみに設置しておいたほうがいいのかというのは研究しながら、必要なものは整備に向けて準備を進めたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 先ほどの防災会議の委員の数なのでございますが、委員数といたしまして、全26名、その中には、地元の上富良野郵便局長、北電富良野営業所、富良野土地改良区等々入っております。ただ、会議の委員さんに関しましては、当て職ということもありまして、女性が何人だとかというのはちょっと把握はしきれていない状態ですけれども、確認というか、自分の調べた中ではゼロ人だったと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 26名ということで聞きました。国のほうでは、防災会議の委員の女性の割合を3割という目標を掲げていて、全国的には達成2%、道内ではゼロ%と言っていますから、多分いな

いのだと思います。それで、やっぱり災害のときについては、これは2020年までということだったのですが、やっぱり女性がいるということは、この防災会議や何かで、特に必要だというのは、着がえだとか、授乳だとか、そういうような面でぜひ国としてはこの防災会議に30%の目標を掲げているということでありまして、我がまちもその努力をしていただきたいというのが、それでちょっと答弁をいただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 6番中澤委員からありました防災会議のあり方という部分で御質問かなと思います。あと、すみません、先ほど室長のほうから女性の関係、ないということでしたが、大変申しわけございません。現行の中では、今、1人、女性の方がいらっしゃいます。ただ、先ほど室長が言ったように、今の防災会議自体が、いわゆる各機関から当て職がメインになっているという中で、今なっている女性の方も、民生児童委員の代表といえますか、民生児童委員のほうから選任されている方が女性の方ということになっているところでございます。それでまず1人いますということで答弁を訂正をさせていただきたいのと、あと、女性の部分でございまして、これは防災会議だけのものではございませんので、先ほど委員からありました、いわゆる女性の部分については、先日は町長は数値目標を持って云々ということはありませんが、極力そういう方の意見反映ができるようなものにしていくようにこれからも努めていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 関連で、防災対策費に関して、要求資料のナンバー3を見た際に、携帯電話やスマートフォンの充電器などの設備等は含まれていないことを確認したのですが、その設備に関しては避難者負担という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 11番小林委員の御質問にお答えさせていただきます。

備品の資機材の整備計画、携帯電話、スマートフォンは対象となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ということは、避難する際には必ず携帯の充電器、ケーブル、そういうポータブルの充電できるようなものを持って避難するよというのを住民に伝えなくてはむしろ逆にいけないということで認識でよろしかったですか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、防災備蓄品にかかります携帯電話の充電器等の部分というところでございます。基本は、普段、何かあったときに持ち出すものについて、そういう身の回りのものについては準備をしておいていただければありがたいかなというふうに思います。ただ、携帯の充電器については、先日といたしますか、ブラックアウトのときに経験しましたけれども、ほとんどの方が持って、結果、役場ですとか社教センター、あるいはかみんですとか、そういうところにコンセントをつけて、そういうところで充電できますよというような体制整備をしたということも一つ経験をしていますので、一定程度必要なのかなというふうに思っております。ただ、今回の予算においては、通常の一定の数の必要なものについての備蓄計画ということで予定をしておりますので、その部分の必要性については認識をしているところでございます。今後、必要なといいますか、機会があるときに一定程度の整備は必要、それは非常時ではなくて、ふだんの部分でもそういうものというのはいくらも必要になってくるのかなというふうに思います。ただ、当時もあったのですけれども、今、普通に売っているのは、1台、2台しかできないものなのですが、実際、ああいうふうになったときには、一気に何十台を充電できるタイプのものでないと足りないというのが分かりまして、当時、そういうふうに充電できるものがやっとなんとかなく開発されて、展示がされていたという記憶があります。今、時代がだんだん変わってきましたので、そういうふうに、ふだん、住民の皆さんの施設利用の中で活用できるようなもので安価なものがあれば、適宜準備も別途進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思ます。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 2款1項9目ふるさと応援寄附モニター事業の広告費に関してお伺いします。要求資料4ページに、広告料50万円×3回というふうに記載されておりますけれども、掲載する媒体と3回のタイミングに関してお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 9番佐藤委員のただいまの広告料の質問についてお答えをいたします。

資料のほうに、佐藤委員のおっしゃられたように、50万円、3回というふうに積算をして、今回、計上をしたところでございます。これまでの実

績からいきますと、読売新聞、朝日新聞、こういったものに、全国紙を主としているところですが、東京、大阪、名古屋、北海道、こういったところを入れております。あと、北海道生活という、こういうふるさと納税とかを専門的に、また、移住などのPRをしている雑誌がございますので、その特集ページに掲載を予定しております。昨年というか、令和2年度、また、令和元年度につきましては、年末に向けてを目標としまして、大体10月の下旬ぐらいに、新聞の紙面とは別に、別冊としてふるさと納税特集みたいなものが組まれるというものがございました。そちらのほうに広告のほうに掲載をしております。また、令和3年度について増額しているものといったところでは、特にポータルサイトの中に掲示される広告、こういったものがとても集客力があるということで伺っております。なので、例えば楽天ですとか、さとふるですとか、そういったものに年末など、一番の駆け込み需要のある際に広告の掲載を依頼をしていきたいと考えておるところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） そのポータルサイト等を利用した広告に関して、ときには抽選になるというようなことも伺っておりますが、現時点で掲載が確約されているというわけではないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 佐藤委員の御質問にお答えをいたします。

申し込みが、やはりこの時期は駆け込みということで、多数応募があり、抽選ということもあるように伺っておりますが、また、金額が高くなってしまいうものでもあるのですが、その表示をさせる期間、時間帯ですね、日数であったり、いつからいつまでの時間帯に載せるなどといったものも、広告会社、ポータルサイトの運営会社との話もできるように伺っておりますので、そこにつきましては、今後、掲載の方法などについて、また、さらに魅力的な媒体がありましたら、そちらのほうに切りかえていくなど、柔軟に対応、検討してまいりたいと思ます。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ふるさと納税、ふるさと応援モニターに関してで、今後も寄附をふやしていく上で、返礼品の事業者の協力してくれる方をふやしていくことも有効なのではないかと考えますが、令和3年度においてはその辺に関して何かお考えが

あるかどうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 11番小林委員の、令和3年度においてモニターへの協力事業者の増についての働きかけについてお答えをいたします。

ただいま上富良野町におきましては、類似品等について、随時、もう既にポータルサイトのほうでふるさと応援モニターの返礼品として、商品、いろいろなもの、果物であったり、野菜であったり、ビールであったり、いろいろ展開をされているのですが、類似品につきましては随時募集を受け付けをしております。今までに取り扱のないようなものとかが出てきた場合につきましては、産業にぎわい協議会におきまして審議をしていただいて、その後に追加という形になります。よって、事業者さんのほうでぜひ協力していきたいわということがありましたら、受け付けのほうはこれまでどおりふやしてまいりたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ということは、確認なのですが、基本的には協力事業者さんのほうからふるさと納税に出品したいというふうな要望があった際は受けるが、特にまち側からこういうふうな返礼品の協力事業者として商品を出しませんかというような働きかけは考えていないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画政策班主幹、答弁。

○企画政策班主幹（濱村篤司君） 小林委員からの今の御質問にお答えをいたします。

まちからの働きかけは、これまで制度がスタートしたときに、商工会や観光協会を通じて事業者のほうを募ってきたという経過がございます。その後につきましては、今、ポータルサイトを運営している会社などから、上富良野町にこのような商品ありませんかなど、まちのほうに問い合わせがあった場合、こういった事業者さんがありますよ、こういった宿泊施設がありまして、商品のほう、出してもらえんと思いますよということで、協力事業者の可能なところを紹介をさせていただいております。上富良野町から町内の業者に対して協力事業者を募るといったことは、ただいまのところやっておりません。

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩といたします。

再開は1時です。よろしくお願いたします。

---

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、

委員会を再開いたします。

2款。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 事前要求の資料の防災機材の整備計画の中で、備蓄食品があるのですが、この備蓄食品の食物アレルギーのアレルゲン表示というのですか、それは確認されているのかどうか。そして、それが集合しているのか集まる人たちにわたるときにどういうふうに確認をしているかというのでも聞きたいと思って質問します。

○委員長（岡本康裕君） 資料の説明になりますが、予算の質問に絡めていただければ。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） それで、もしも例えばそういうことをするとすれば、備蓄するのに、言ったらあれだけども、お金がかかるというようなことなのかなどは思っているのですが、聞かせてください。

○委員長（岡本康裕君） 今年度の備蓄品に関わるアレルギー関係ということで、答えられるでしょうか。

危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 3番高松委員の、うちの食品類の資機材のアレルギー関係の御質問にお答えいたします。

アルファ米から保存パン、乾燥スープ等々、食糧は保存はしております。アレルギー品目が、今の時代というか、最近、魚だとかエビだとか、そういう表記はされております。ただ、アレルギーを持っている体質の方に全て該当するかという対応は今のところできておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 高松委員、よろしいですか。

○3番（高松克年君） はい。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 先ほどのふるさと応援寄附モニターに関してもう1点だけお伺いします。

現在、ふるさと納税のユーザーなら選ぶ主要目的の中に自衛隊との共存共栄まちづくり事業というのが選択できるようになっていますが、ここへの寄附はどのようなところの予算に反映されているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

自衛隊との共存共栄の項目で寄附いただいたものにつきましては、ラベンダーのまちづくり基金への積み立てに充当しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そうしますと、そのラベンダーの基金の内訳になるのかもしれないですけども、自衛隊共存共栄まちづくり事業に寄附いただいた金額はどの程度、令和3年度の予算に反映されているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、3年度予算におけますふるさとモニター事業のうちの自衛隊の部分の充当先というところでございますが、当初予算におきましては、ふるさと応援モニターにかかる収入については全て歳出がモニター事業にかかる経費のみ計上しておりますので、予算上は特定の部分、経費以外の部分の収入については、予算上は見込んではいないということで御理解いただきたいと思っております。

3年度予算の中で、それぞれの寄附、目的ごとに受けた寄附について、歳出側でどのようなところに財源充当しているかという御質問でよろしいですか。

○11番（小林啓太君） はい、それで。

○総務課長（宮下正美君） モニター事業の部分につきましては、制度が始まったときから、歳出側でいわゆる委託費、あるいはこれまでもありました、ふるさとモニター事業としてかかる費用の経費ということで歳出予算のほうを組ませていただいております。それと同等額を歳入側で寄附として受けていますので、当初予算の段階では、歳入で受けた寄附金は全て歳出側のモニター事業のほうにしか財源充当はしていません。なので、3年度受ける寄附金で、別な目的に沿った事業というのは、この中には当初予算は組み立てておりません。途中で寄附をいただいたときに、それぞれの目的に沿った形で、残った分、一定程度になれば、それぞれの目的基金に積むという補正予算をさせていただいております。なので、今回お示ししている当初予算の中では、今年度受ける寄附を使って特定の事業をやるという組み立てにはしていないということで御理解をいただければと思いますので、先ほど言いました基金の関係の部分、どういうふうに見込んでいるのだというふうに言われても、今のこの当初予算の中では、その基金を使う事業というのは、予算上、計上していませんという形になります。なるとすると、今年、もしそういう部分があれば、一度基金に積んで、来年度以降に、もしかするとそういう基地の、自衛隊のための何か事業があつて、基金を使えるものがあるかなというふうになれば、次の年からこういう事業に基金からおろして使いますというふうになるか

もしれませんけれども、今ここにお示ししている予算の中では、そういう部分はないということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ちょっと基本的なことの質問になってしまうかもしれないのですが、つまりふるさと納税をする際に、自衛隊との共存共栄まちづくり事業を選択された方の寄附金は、ラベンダーの里上富良野応援基金に基本的には積み立てられるという認識でまず間違いがないかどうか確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました部分でございます。こちらにつきましては、基金で受けたもののうち、特定の目的でないものについてはラベンダーの里応援基金のほうに積むということで条例をつくってございますので、基本はラベンダーの基金に積むというのが原則になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） すみません、一部修正があります。

基金の積み立て先ですけれども、全額ラベンダーではなくて、十勝岳基金とラベンダー基金に2分の1積むというのが大原則になっていますということで、修正させていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） そうしたら、毎年幾ら、この事業に関して寄附があつたかというのは分かる金額だと思うのですが、その後、基金を振り分けられた後は、自衛隊との共存共栄のまちづくりのためにそのお金は使われるようになっているのかどうか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からございました、基本、これまでもそうではありますが、寄附者の意向に沿った中で使うように、基金からおろすものにつきましても、一定程度、明細はつけてございませぬけれども、寄附者の意向に沿った中で、その事業に当てるようなことでこれまでもとり進めていますし、これからもそういうふうに通じていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ありますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 107ページの演習場周辺

地区整備補助ということで、今年度も50万円予算立てされております。内容については、今さら言うまでもございませんが、演習場の近くの方で、部隊の方が演習を行うことによって様々な障害が起こることへのお礼も含めた中で、ほかの部分ではなかなか賄えないところをしっかりとこれからも共存共栄をしていくためということで組まれているものと理解しております。年々、この予算も執行状況が減っていつの間にか、少なくなっていく、今年度も予算されております。内容を見ますと、立木の撤去であったりとか、どちらかというと演習場があるからなかなか障がいとなっている事業から少しずつ離れてきているのではないかなというふうにとらえるのですけれども、当初、設立の当時は、本当にそういったものの中で住民会で十分に目的として使われてきているのですが、これらについて、若干、初期の目的とずれてきているような懸念があるのですが、これらについて、今後、また今年度、そういった本当に純粋な部分で自衛隊車両が数多く通過するとか、それらがあることによって、本当に地区の人が甚大なる被害を被ることについてというような、そういった明確な使われ方はされていないのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 5番金子委員からありました、演習場周辺地区の整備の補助の内容ということでございますが、今、質問いただきました、趣旨が少し変わってきているのではないのかなということでございますが、この補助のもともともいいますか、うちとしては変わっているというふうには認識をしております。あくまでもその演習場があることによって、そこにある障がいを地元の皆さんが解決するために補助しますという補助金ではございません。障がいを防止するというのは、それは地域にお任せをするのではなくて、あくまでもまちが、いわゆる障がい防止事業としてしっかりやっておかなければならないことなので、それは別途やっております。こちらのほうの演習場周辺地区整備補助の部分につきましては、いわゆる演習場の近くに住まわれているという中で、いろいろな部分で御迷惑をかけている部分がありますので、ぜひそれぞれの地域の中で、地域のコミュニティの維持のために、自分たちのコミュニティの維持のために環境を整備する部分について、まちとして応援しますよという形でこれまでも補助をしてきておりますので、そういう中で、その地区のコミュニティを維持するための維持に要する事業ということで、現状では、ふだん、地区の皆さんが住んでいる河川の維持管理ですとか、あるいは皆さんが集まる会館の維持経費

のほうに使われているということで認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） そういったものの補助対象というのは、3款のほうでもありますよね。2款でしたっけ。何か住民会で、住民自治で使える部分で、例えば宮町だったら宮町会館における何か協働のまちづくり云々でしたっけ、あれらがあるので、それらと統合して、全体の25ある住民会地区で使えるものの拡充というほうが、目的としてもふさわしいのではないかなというふうに考えますけれども、当初、本当に設立当時の事業をいろいろ私も見返したのですけれども、いろいろなところにきめ細かく使われていた経緯というのも思い出してはいるのですけれども、今、協働のまちづくりで各自治会でやっているものらと統合してもいいのではないかなと思うのですけれども、それらはどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の演習場周辺地区整備補助の関係でございましてけれども、先ほど総務課長が答弁させていただきましたように、この事業、たしか平成24年から実施された事業かなというふうに記憶しておりますけれども、その当時から趣旨は一切変わっていないというふうに私たちは理解をしています。演習場の周辺地区において、例えば大きな音がしますよ、例えば迫撃砲に伴って振動等もありますよ、演習場車両が、大きな車両が行き交うことでいろいろと地域の周辺の方に少なからず迷惑がかかっていますよというようなことについては、そういった障害を取り除くためのものについては、これはまちの仕事というよりも、本来、国の仕事ということで、国においては、それで当然、一定の基準に基づいて、防音対象の一定のエリアにおいては、そういった住宅防音等の整備が、その当時は航空機の対象だけでありましたけれども、こういう迫撃砲等においてもそういう防音のものが整備されて、そういったことは国においてもしっかりとやっておりますので、そういう中において、当時も24年の事業が制度化されたときにも、金子議員とここでやりとりした記憶がありますけれども、その当時から一切考え方は変わっておりませんので、まちとしてそういった地域に対して、国が国として障がいを行うべきことと、そういうふうにはまちがそういう地域の方々がそういう不都合を享受しながら地域コミュニティを維持していただいておりますので、そういう部分をまちとしても応援する制度として立ち上げたものでありまして、私の当時の

記憶であれば、例えばそれぞれの会館で、例えば絨毯を新しく交換していいとか、テーブルを更新したいわ、花壇整備したいわ、会館の花壇をちょっときれいにしたいわと。最近であれば、東中地区はずっと演習場から通じる河川等の整備等についても自賄いでそういう作業をやるのに対応したりということで、目的もそれらについては一切変わっていないのかなと。そういうことを、一定程度、そういう地区については、そういう障害があるねということではまち全体で皆さんで御理解いただいた中で、そういう地域の応援としてしましようということのできた制度かなというふうに認識しておりますので、当時と考え方は一切変わっておりません。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 最初に、この事業がだめだよということではなくて、たしか今、副町長のお話しした経緯の中で、この事業が先にできていて、それが拡充されて、まちなかの人たちもいろいろ使える共同の事業というので、事業が大きくなっていったような記憶もあるのですよね。それまでは、例えばなのですけれども、ふまねつを買う、そういうものに対して8割補助がありますよとかというのが後発的にできてきているのではないですか。だから私が言いたいのは、この事業をなくせとかということではなくて、今、もちろん演習場があることで、その隣接している住民会の人たちというのはいろいろな御迷惑を受けていて、その協力があつて自衛隊と共存するまちづくりができていたことも重々私はそこは理解しております。

何を言いたいかということ、その地域云々ということもさることながら、これらを包括的に住民会の使えるお金の中に組み込んで一元化することによって、様々なところでも、いろいろなところで使えるような柔軟性のある事業に変えていくことが望ましいのではないかなということでもちょっと今質問させてもらっているのです、そういった考えはどうでしょうかということです。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

金子委員の考え方については非常に同調できるような考え方かなというふうに思っております。そのようなことから、斎藤町長においても執行方針の中で述べさせていただいていたというふうに記憶しておりますけれども、今、住民会に対する交付金の制度についても、今のような仕組みになってからたしか14年を経過しているということでもありますので、そういった地域のコミュニティ活動がより地域の自主性に応じた形でできるような形で、いろいろ

とそういうものについては、今のこの演習場周辺地区の補助金に限らず、今、委員からありました協働のまちづくりの推進補助金や、例えば、あとはそれぞれ自主防に対する助成の形であったりとか、いろいろな形で地域にお金が出ているものがありますので、そういうようなものが、例えばより一元化することで大きな塊となって、それぞれの地域が自主性を持って自主活動ができるような、そういう方向性の考え方については一切否定するものではありませんので、町長においても、そういう今の八百二、三十万円の予算だと思いますけれども、自治会活動の推進交付金についても、14年が経過しているのです、そろそろ見直しをしっかりと考えたらどうだという指示がありましたので、町長においては、執行方針についてもそういう考え方を述べさせていただいているということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） どこで質問していいかわからないのですが、109ページの燃料費に関わってお伺いいたします。

まちでは今後、省エネ対策という形の中で、パブリックコメント等を実施して、計画を進めようという形の省エネルギー対策であります。今年度において、基本方針としては、自主的な積極的な節電の取り組みや省エネルギーに対する機器導入の促進に向けての対策等の項目が掲げられておりますが、この点について、まちとして、省エネという形の中で、今年度、どういう目標の中でこれに取り組もうとされているのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 少々お待ちください。

休憩いたします。

---

午後 1時22分 休憩

午後 1時22分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 115ページの「泥流地帯」映画化に向けて、117ページですね。この補足説明資料においても、映画化に向けたCG作成という形の予算が計上をされております。その中には、納品は12月ごろという形になっております。990万円が計上されております。この作成の趣旨としては、泥流地帯の郷土の関わった、編集して、それを保存して、教材や研究に使うという形になっております。

まず1点目、お伺いしたいのは、この委託料そのものというのは、制作費そのものなのか、内訳、委託料の内訳、詳細の内訳がちょっと掲載されておられませんので、分かりましたら、どういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

CG制作費ですが、まずこちら、映画制作費とはまたちょっと切り離れた考えでの上富良野町としての政策になるのですけれども、内訳といたしましては、ちょっと専門的すぎて私も全て理解できるかどうかというところではあるのですが、そのデータの見積りの言葉を借りることになりますけれども、モデリングですとかレタリング、レンダリング、レタッチ、こういったものが基本的にCG制作の恐らくコンピュータ上で制作することそのもののことを指している金額が見積りの中ではおよそ500万円という見積りに、税抜きですけれども、500万円となっております。そのほかに、もちろんこの制作に当たっては、リアリティというのが一つ大前提で最も大きい要素となりますので、そちらの調査ですとか、そういったものの費用が一部135万円という計上がされております。また、ちょっと大きなものだけかいつまんでおりますけれども、それを全体的なプロデュースをする経費として100万円といったものが主に大きい金額としては計上されて積算の中に記載されております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろちょっと専門的な用語がありまして、理解できないところもあったのですが、制作に使われるということだけは非常に分かりました。

それで、将来的には町内外における教育素材としても活用したいという形の内容になっております。郷土史の保存という形で、永久に保存したいという形の内容になっておりますが、これはあくまでもこういう形で、当然、具体的に教育素材としてどう使いたいというようなことがまだきっちり決められていないのかもしれませんが、この活用方法というのは、でき上がったらどうなるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、ジオパークの推進室長として話をさせてい

ただきたいと。全体のことは浦島主幹から話が出るかと思えます。

十勝岳ジオパーク、皆さん御存じかと思うのですが、今、施設整備を国のほうとも進めております。この泥流のCG、かなり映画会社がつくりまですから、今まで旭川建設管理部とか開発局がつくったCGと違って、本当にリアルなものに、映画の制作会社ですから、なるかと思えます。今までつくられたCGというのは、どっちかという砂防ダム、砂防施設の規模をきちんと分かったりとか、そういう学術的な砂防の技術的な部分のためにつくられたCGで、子どもを怖がらせるためのCGではなかったのですよね。やはり、今日、ちょうど東日本大震災の起きた日であれですけれども、津波でんでんことかいて、家につないである馬をとりにいって、皆さん流されてしまいましたから、とにかく高いところに逃げると、そういうような気持ちを持つためには、やっぱり今の時代ですから、お子さんたちにそういうちょっとすごいのだなど、恐ろしいなというものを本当に実感してもらわなければならないというのがまず1点あります。

そういったことから、ジオパークのほうでも、白金の火山防災情報センター、それから美瑛町の美宙、上富良野でいくと開拓記念館とか郷土館、こういったものできちんと疑似体験をしていただくことをすすめたいなというのが1点です。

それから、美瑛町、上富良野町ともに、主体は国と道で、砂防のほうは違うのですけれども、小学校4年生を対象に、上富良野でいくと親子砂防教室があります。砂防見学会があります。そのときに、体育館に集まって、まず前段、学習しますので、そういったときに、必ずそれを一緒に使うと。土現さんが持ってくるビデオ以外にそういうのを使ってもらえるように、教育委員会なり土現さんと調整をしていくということで、毎年毎年、必ず4年生はその授業を受けますので、そのときに有効に活用することができるのかなと思えます。とにかく、やっぱりただハザードマップを見ても、危ないのだというような気持ちはなかなか起こらないと思えます。ですから、この機を逃さず、そういったリアルな映像をつくっていただくことによって、やはりそういう防災意識のきちとした醸造を図っていくことが大事なのかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の先ほどの質問に、ちょっと補足する形で御説明申し上げますが、その歴史伝承の部分、防災意識の醸造という部分と、もう一つが、ロケ地観光、「泥



流地帯」の映画化そのものがそうなのですけれども、後のロケツーリズム、ロケ地観光客の呼び込みという展開に持って行く中で、そこで上富良野に来られた映画ファン、作品ファン、三浦綾子さんファンであったり、そういう新たな上富良野との交流関係を持っていた人々たちを、上富良野の映画であったり歴史であったりというのを知ってもらうためのロケ地観光のロケツーリズムのコンテンツの一つとしての活用も非常に期待しているところであります。やはり映画、小説に出てきた場面が、そのまま現地に來ることで、なおかつ泥流の猛威、大きさ、惨劇、そこから復興することの難しさということを肌で体験してもらうために、それを現地でAR技術なりVR技術、仮想映像技術に組み合わせて見ていただくような、そういった生で上富良野を知っていただくような取り組みにも活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ活用方法あると思いますので、ぜひいろいろ活用の方法、多面的、有意義に使っていただきたいと思います。

同じ17ページの東中中学校の旧校舎でロケセットの設置準備負担金200万円計上されておりますが、これは「泥流地帯」の映画化に向けての、そのもろもろの費用負担なのか、ちょっと具体的な内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

旧東中中学校ロケセット設置準備負担ということで、こちら、現在、旧東中中学校体育館につきましては、一部、物品、資材を置いたりということで、本格的な活用はされていないところであります。こちらは昨年来行っております映画制作者のロケ班の中でも、その地域であったり、そこで活用できそうな建物ということでも、あわせて見ていただいたのですが、これは「泥流地帯」に限らずなのですが、こういった体育館ぐらいの規模の高さがあるって広さがあるって強さがあるってという設備を、これを現地のロケでセットを組んだり何かしらで使うことができれば、これは最高だということで評価いただきまして、そうすると、「泥流地帯」の撮影だけに限らず、今後展開していきたいロケツーリズムの呼び込みの中でも、こういった旧学校の体育館が使えますよということはずごく大きな呼び込み要素になるということで、これは制作者の方からも要望が実はございまして、それで利活用という中で整備してい

きたいということでございます。

内訳としては、使わなくなってから、通電をとめてからかなりの時間が経過しておりますので、まず電気系統の確認と、復旧の工事であったり、防災、防火システムの復旧であったり、あとは浄化槽であったり、水道の整備であったりといったところで、一部、場合によっては床の補強であったり壁の補強であったり、例えば撮影機材を組み込むのに必要な補強、修繕、管理なども含めての200万円ということに計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、今後、この校舎そのものですか、こういったロケに関わるものになるかどうか分かりませんが、半永久的になるか分かりませんが、そういった方向で活用したいという形の方向なのでしょうか。この間、公に公募して、施設を購入していただける方という形で、そういう方向もありましたけれども、今後、そういう含めて、ダブルでそういう対応をとっていくということになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的には、どんなものをどのようにセットをつくれるかというのは、まだ本当に分からないのです。理想としては、本当に日新とか、あちらの本当に泥流が流れたところにそういう記念館みたいなものがあるのが理想なのかもしれません。それから、我々、もう既に開拓記念館、開拓歴史広場みたいなものをもう既に整備しておりますので、そういったところに可能であれば移設して展示するとか、そういう利活用も、東中だけにこだわると、ちょっと周遊性というか、やっぱり生地としては、できれば本当に泥流が流れたところのほうが理想的なところもありますので、だからそういった意味で、どんなセットが作られて、それがちゃんとずっと保存して利用に耐え得るものなのか、本当に学芸会みたいなペラペラなセットで、それで済んでしまうのか、今、CGなので、本当にどんなセットが入るか分からないのですよね。ですから、そういったもの、出来上がったものを見極めながら、東中がいいのか、もしかしたらどこかへ移設することが可能なのか、そういったものは本当に後ほどそういうものを見ながら展開をきちんと組み立てなければならないかなというように考えております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、対象泥流のCG作

成のところ、この事業に関しまして、昨年8月6日の第5回臨時会において、補正予算の第7号で、誘客多角化のための魅力的なコンテンツ製造実証事業として、上富良野産業にぎわい協議会主体のところと同じようなCG作成があったと思うのですが、不採択になった事業ではあるのですが、そのときの資料を見ますと、十勝岳噴火のCGが330万円、実写の映像をあわせるやつが220万円となっており、合わせても550万円で、今回、かなり増額になっているような気がするのですが、そのあたり、どういう感じなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

昨年、今お話しいただいたとおり、CG制作ということも含めた観光客の多角化、誘致事業について計上させていただいたところですが、実はあのときの事業の組み立て方については、基本的に100%いただける補助金をベースにした組み立てとなっております。スケジュールですとか内容ですとか、そういったことも全て補助の制度に従わざるを得ない部分がありまして、実は一番大きかったのはスケジュールの部分でありました。どうしても補助金の制度にのっかるためには、採択を受けて内示が出た後からの着手で、2月いっぱいまでには全てをクリアしなければならないという、非常に時間的に厳しい制限がありまして、その中でできる規模ということでの計上となっております。そちら、採択されなかった、採択は完全に可能性が途絶えてしまったという段階で、そこからまた盛り返して制作するには、まさに時間が全くない状態でございましたので、一旦仕切り直しということで、今回、改めて計上させていただくことになるのですけれども、そのときには、時期的な縛りがないといっても、もちろん年度の中ではあるのですが、12月までにしっかりと時間をかけて、調査にもしっかりと時間をかけた中で作り込んでいくには、本来、この規模のCG制作をさせていただければ、今年度の学術的に価値のある水準のものをつくった上で、今年度にも継承していけるような水準の映像が制作できるということで、今回、この金額の計上とさせていただいております。

なので、CGですので、単純に長さで高くなるというわけでもありませんし、内容の難しい、簡単で金額が変わるというものではありませんが、少なくともさらにハイレベルの、先ほど課長からも説明ありましたとおり、リアリティをより追求した高度な映像制作をするに当たって、金額の増加の計上が

あったということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 先ほど課長も、みんなが驚くぐらいの能耐えられるというような話だったのですけれども、完成のあかつきにはどれぐらいの時間、例えば子どもたちに見せるとしても、放映できるようなものになるのか、予測はついているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

CG制作ということで、ある程度3DCGということで、立体映像ということで、コンピュータの中に動きそのものが保存されるような形でありまして、単純に平面で流れるものではありませんので、実はでき上がった3Dデータの中から、どのような映像をつくっていくかというのは後から抜き取って、ではこの角度からの映像をつくってみよう、この角度からの映像をつくってみようというようなことで、いろいろ汎用性のあるつくりになることが今予定されているのですが、標準的に、ちょっとこれは一般的なあれになるとは思うのですが、おおむね10分ぐらいの、ただ通して流せば10分ぐらいの泥流の流れる映像があつて、後からそこから切り取りであったり、深掘りであったり、角度を変えたり、泥流の中からの映像であったりといったような、そういった展開をしていって、用途に応じて肉づけしていったり広げていったりということが利用可能なデータをつくっていただくような予定しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 117ページ、2款1項11目バス運行費の予約型乗合タクシー運行についてお伺いします。

昨年行われた31年度決算予算委員会、議会として意見書で、この事業に関して住民ニーズを把握し、利便性の向上を申し伝えましたが、その内容は令和3年度の計画にどのように盛り込まれているのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました、予約型乗合タクシーの運行の見直しの部分の質問かなというふうに思っております。

まず、今年度の乗合タクシー需要の中で、いわゆ

るニーズ調査等々につきましては、結果、行えなかったということまで今至っております。コロナの関係もありまして、昨年の部分から1社でやっていただいたりですか、それ以降も、いわゆる乗り合いというのがちょっと避けられて、なかなか利用便も、今年度、まだ決算終わっていないのですけれども、利用率としてはかなり減った中で、来年度予算をつくらせていただいたところですが、3年度予算につきましては、今年度実績でいきますと、ある程度減額というのも考えられたのですが、コロナの中での今年度だったということで、3年度予算につきましては2年度と全く同額の予算計上ということでさせていただいたところでございます。まだコロナが落ちついておりませんので、時期を見まして、ちょっと先送りしたいいわゆるニーズ調査等もやれるような時期にやって、見直しの検討等も今後行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） では、令和3年度においては、そのような住民ニーズの把握や利便性の向上に向けて何かしらのアクションを起こしていただけるものかなと思うのですが、今、計上されている予算の中では、ほとんど予算が委託料になっており、そのような消耗品なのか役務費なのかちょっと把握しきれないですが、アンケートを実施したりですか、そのような予算は盛り込まれていないのかなというふうにお見受けしますが、その点、どのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員のアンケートの経費の部分でございますが、今回の予算につきましては、アンケートに要する費用という部分は計上しておりませんが、これまでも2回、アンケートを実施しておりますが、既存の予算の中で対応できるのかなど。そのぐらいの費用額でいけるのかなということで、特にアンケートして、それをどこかに委託して分析してということまで、かなりの費用をかけてのそういうアンケート調査というのは想定しておりませんので、基本は既存予算の中で対応できるかなというふうに思っています。

時期につきましては、とりあえずコロナが落ちついて、通常の利用になって、初めてできるのかなということも想定しておりますので、今の時点ですぐアンケートできるかという部分については、状況を見ながらということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 手法はアンケートのみでもないかなと思いますし、コロナが影響で、また利用者の方がいろいろ使い勝手が変わってきているという実態があるのであれば、コロナが収束した後に利便性を確認するというよりは、むしろ早急に、このコロナ禍において、逆にどのようなことに困ったり不安に思われているのかなどの意見の聴取も必要かと思いますが、その点、お考えをお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 11番小林委員からありました部分でございます。小林委員の言う部分もそのとおりかなというふうに思います。いろいろな手法もありますので、それらを組み合わせただ中で検討して対応していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 今お伺いした、コロナだからこういうふうにご利用しやすいようにしてほしいというような、特にそういう意見を聞くお考えはないということでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番小林委員の御質問にお答えいたしますけれども、乗合タクシーにつきましては、御承知のように、こういうコロナ禍にありますので、乗合タクシーという、その仕組み自体が敬遠されている実態にあるということでもありますので、コロナ禍でも利用できるような乗合タクシーのあり方みたいな調査までは、今、私どもそこまでは基本的に頭を回しておりませんので、例えば高齢になったり障がいを持ったりということで、自分自身の移動等について、そういうものについて、移動の能力が低下したときのための、そういう仕組みとしてこの乗合タクシーというのは制度化されておりますので、そういうものがしっかりと地域の中で生かされていくような、そういう方たちが利用しやすい仕組みについての調査というものは、これまでもこの乗合タクシーをスタートしてから2回ほど利用者、登録者からアンケート等をとってきておりますけれども、そういうことについてはまたしっかりと対応して、皆さんがより活用しやすいような、そういう仕組みに向けた見直しを進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 乗合タクシーという性質上、やはりコロナ禍だから敬遠されてしまうというふうなお話だったかと思いますが、心配されるのは、だからこそ、本来なら足が必要なのに、家から

出られない高齢の方などがいらっしゃるのではないかなと不安に思うところですが、そのあたりの実態把握はされているのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 11番小林委員の御質問にお答えいたしますが、そういった実態調査までは、私どものほうではまだそういうものについての確認作業というものについては行われていないということであります。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） ぜひいい案があったら、ぜひお聞かせいただければなというふうにも思います。

○委員長（岡本康裕君） 小林委員、いいですか。1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、町長のほうで執行方針のほうでもこの乗合タクシーに関しては御発言ありまして、コロナ禍で、利用が減っているという点で、消毒などの感染症対策を講じて運用していくということを言っておりましたが、消耗品とかで、そういった消毒液とかの感染症対策に向けてそういった費用を考えていないのか、ちょっとその辺をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました、乗合タクシーの運行する上での消毒の部分のところということかなというふうに思っております。

今日、乗合タクシーにつきましては、乗合タクシー以外の通常のタクシーの運行もしている部分に委託をしているということがございますので、基本は消毒関係については事業者さんのほうできっちりに対応していただいておりますし、昨年のももございましたので、より徹底していただいているというようなこともあります。あと、そこの必要な部分については、基本、事業者として必要な部分については対応していただいておりますので、もしその部分で何か乗り合いの部分で特に応援という部分があれば、この中で御相談をしたいというふうに思っておりますが、現時点では、事業者さんのほうから、いわゆるコロナ対策の部分でこの乗り合いのほうでというのはないのと、昨年、一定程度、運行の部分で事務費等も少しふやしたり単価を上げたりもしている中で、今の時点ではその中で対応していただいているものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、聞く場所が間違ったら申しわけないですけども、123ページにかかわるところなのかなと思うのが、個人番号カード交付に携わることで、いわゆるマイナンバーの部分だと思うのですが、上富良野町は他の自治体に比べると、わりと普及率は低いという認識はあるのですが、今年度予算においても、個人番号カード交付事務員の費用を予定していたり、また、それらに関わるシステム等もお金がかかります。国としても、今、保険証と一緒にあわせようとか、インセンティブでいうと、せんだって行われた1人10万円給付については若干早い交付までいきますよ、eタックスも使えますよということがございますが、これらまちの、今お聞きしたいのは、交付状況、どれぐらいの割合なのか、まずお伺いさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

現在、まちにおける個人番号カードの申請状況につきましては、2月末現在で4,237件、申請率につきましては約40%となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） なかなか本当に高くてすばらしいなとふうに考えますが、今後において、これら伸ばしていく上でのインセンティブといいたまうか、まちとしてもいろいろ応援させていただきまうかというような、そういったものといのはなかなかないのでしょうか。例えば、今ちょうど時期的で申し上げますと、確定申告時期でございます。これらも電子決済をすることによっての、より多くの控除を受けられるということも新たな中でありまして、カードリーダーを買わなければならなかったりとか、そういったものもあるので、そういったいろいろなまちとしてもすごくいいことがいっぱいあるからぜひつくりませんかみたいな、そういった予算立てというのはしないのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードの普及につきましては、これまで広報誌等、あと、確定申告におきましては、eタックスを利用すると、今年からなのですけども、10万円の控除がふえるということで、PRさせていただきまして、そこで申告された方については、一応パンフレットをお渡しするような形のPRはやっておりますが、なかなか、ほかに帰り際に窓口のほうに寄って申請される方も中にはいますし、

一定程度、申請率につきましては、一応全道で2番目ということで、申請率は40%を超えているということで、3月に入りましたら、いよいよマイナンバーカードを用いて病院のほうでオンラインで資格確認ということで、保険証を持たなくてもマイナンバーカードをお持ちになれば受診できるような仕組みも整えられておりますので、3月以降、4月以降になりましたら、利便性がさらに高まることが予想されますので、さらに普及すると思われまして、まちとしての取り組みはそういうPR活動をするこゝしかできなくて、国のほうにおいては、マイナポイントということで5,000円のポイントをお渡しするというので、これも延長になっておりますので、その辺もPRしながら、持っていない方につきましては、さらなる広報活動をして、取得のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと前後いたしますけれども、117ページで、「泥流地帯」で十勝岳の共生する十勝岳基金を取り崩して使うという形になっておりますが、これは十勝岳と共生するまちづくり応援基金という形でよろしいのかどうか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。十勝岳と共生する基金からの繰り入れということになっております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） すると、将来的に十勝岳に関わるどこら辺の範囲までこの基金の活用ができるのか、ちょっと調べれば分かるのですけれども、ちょっと調べてこなかった、勉強してこなかったもので、ちょっと分かる範囲でよろしいのです。

○委員長（岡本康裕君） 会計管理者、答弁。

○会計管理者（及川光一君） 7番米沢委員の、十勝岳の応援する基金の残額でよろしいでしょうか。

○7番（米沢義英君） 活用範囲。

○会計管理者（及川光一君） 失礼いたしました。活用範囲については総務課のほうから。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 1時57分 休憩

午後 1時57分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました十勝岳基金の用途の部分でございます。こちらにつきましては、ふるさと応援寄附条例の中で使える事業ということで記載をしているところでございます。読み上げますが、基本は活火山十勝岳と共生するまちづくりに関する事業で次に掲げる事業ということで、一つ目としまして、まず、十勝岳地区の基盤整備、観光振興、安全対策、環境保全という部分、それと、十勝岳地区の公共施設の維持、修繕に関する事業ということで、一つ目は、まず十勝岳地区の整備という部分です。2番目が、活火山十勝岳の防災及び減災に資する対策に関する事業ということで、いわゆる泥流等を想定をした防災、減災事業に関する事業。それと、三つ目としまして、映画等もここに入ると思いますが、十勝岳噴火災害の歴史を後世に伝えるための事業というのが三つ目。それと、四つ目に、いわゆる十勝岳ジオパークの取り組みに関する事業ということで条例を議決をいただいているところでございまして、この基金につきましては、議会の議決を経て使用することができるという決まりになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 当然のごとく、この基金についても、取り崩した後、一定の繰り入れ戻しで基金維持をするということも、これは原則ですね。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員の部分でございますが、どの程度積むかという部分につきましては、その時々々の財政状況に応じた中で予算をしますが、基本はモニター事業で寄附をいただいた部分につきましては、目的に沿ったもので積むと。あと、そのときに、先ほど言いましたが、十勝岳地区の整備という部分もありますので、将来的な何かがあって、財源的に必要なものをためなければならぬと判断があったときには、そのときの財政状況の中で一定程度の余剰金を積んでいく計画等もまた別途考える必要があるというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次、お伺いしたいのですが、117ページの予約型乗合タクシーで、従来から料金設定の点について見直しを求められておりました。この部分については、特に従来から見直しがないというような話でありましたが、多くの方も、やっぱり農家の方、地方から来る方と、町内を動く方では料金差があるということで言われておりました、この件については、今後、見直す方向の検討と

いう形では入っていないのか、入っているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました乗合タクシーの利用料の見直しの部分ということでございます。こちらにつきましても、これまでもいろいろ御意見をいただいて、アンケート調査の中でもいろいろ意見をいただいて、ただ一方では、アンケート調査の中では、一定程度負担がある中でも、多くの方、利用に満足しているというアンケート結果もあった中で、いろいろ検討しているところでございますが、現時点におきましては、3年度事業におきまして、200円、400円というのは変えることは想定しておりません。3年度はあくまでも今のままで、予算規模でとりあえず事業を行うというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） すみません、ちょっと戻ります。先ほどの米沢委員の十勝岳の基金のところと重なるところで、ちょっと1点、確認をさせていただきたいというか、今の117ページのCG制作のところ、最終的に私のほうからちょっと質問させていただきたいのですけれども、この間、課長及び主幹のほうからる説明がありまして、十勝岳の泥流のことを後世に伝えていこう、教育的な目的で活用する、また、子どもたちに、それから、今後、ぜひ認定されてほしいなと思われるジオパーク、それらの拠点施設の中でも放映されたりすること、これは非常に大いに喜ばしいことであり、価値があり、先ほど同僚委員が質問した中にあります、十勝岳と共存するまちづくり応援基金の四つの大項目の中の取り崩し要綱の中に合致して、大変すばらしいなという思いであります。

そこで、ちょっと1点確認したいのが、これら制作したものについては、著作権等はまちのものに帰属されると思います。これまでの間、映画の制作に関して、ロケに来た人たちの応援する部分については、まちとしても一生懸命応援したい。ただし、制作については、それらの費用はまちは出さないということでありましたので、今後、このCGが十勝岳の「泥流地帯」の映画に使われるときというのは、これの著作権は上富良野町に既存していると思うので、そういったことで使用料とか、何か使うものに当たっての著作権というのは発生するというふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 5番金子委

員の質問にお答えいたします。

CG映像に限らず、映像全般に言えることなのですけれども、制作に関する著作権については、一義では制作者に帰属するのが原則となっております。一般的には、委託側とはいえども、著作権を全て帰属させるということはなかなか難しいらしいのですけれども、今回のジパングさんとの連携協定の中で、そういったものは上富良野町にまず委託の契約段階で全て帰属するというような契約も可能であることは、これは確認しておりますので、まず上富良野に著作権が帰属されるというところで、少し回り道はするのですけれども、上富良野町がそれを持つということになっております。

一方、それを映画制作に使用するといった段階になりますと、もちろん映画化にも使えるぐらいのクオリティということでの制作になりますので、ある程度そのまま使えそうな部分もあるのですが、そのCGデータを使って、そこからさらに改変してという、編集し直してというような制作方法になりますので、直接上富良野がその著作権を持っているからお金をもらえるには、なかなかちょっと本当に元版使用料という意味でとれないことはないのですけれども、そこはひとつ上富良野町との連携協定の中で、全面的に協力するという事項の中で、知的財産権を収入のもらえる財産としての使い方は一たんちょっと置いておいて、全面的な協力というのができれば理想的なところとは考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員よろしいですか。

○5番（金子益三君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 同じく117ページの「泥流地帯」映画化を進める会負担の50万円の内訳で、要求資料のナンバー6に内訳があるのですけれども、ここで制作者等の調整の旅費ということで、東京に行くことになっているのですけれども、今回は企業人としてこの会社の方が上富良野町に来ているという前提があれば、ここをわざわざ2回も行く必要性はないのではないかなと思うのですけれども、そのあたり、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

ここで計上させていただいている旅費、東京都2回という旅費なのですけれども、実は来ていただく地域起こし企業人の方も、ちょっと先ほど触れましたけれども、制作に関しては実はほとんど触れるこ

とがありません、直接的に。本当にトータルコーディネーターというような役割で、下手すると、実は監督を初め制作現場の人は、そういう総合プロデューサーに会わずに制作が終わってしまうというのが一般的なぐらいということで聞いております。もちろん総合的な、先ほど申しあげましたようなハブ機能も含めて、そういった全体の調整、コーディネーターも、プロデュース、全てやってくれますので、その方が上富良野に席を置きながら事業、制作のほうは進めてくれるのですけれども、一方で、例えば監督であったり美術であったり、そういった方たちとの調整というのも、実はこれから何度も発生してきますし、撮影につきましても、例えば半年の間、上富良野にいるというわけではなくて、2週間のスパンが3回ですとか、そういったような短期的に集中して撮影して、それを何回か、季節であったりそういった条件、諸条件の合うときに上富良野に撮影に訪れてというようなことになりますので、監督さんとも常にコンタクトがとれているわけではございませんので、そういったものの調整も含めての東京での調整、旅費ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 映画を進める会で、イベントなんかも予算化されております。非常に「泥流地帯」そのものが上富良野町で進められているということが、やっぱり認知度が非常に少ないというか、ないというか、そこがあまり、職員の方も一生懸命頑張っているところ、ところが、それが思うように広がっていないというのがあると思います。せっかくこういういい映画を進めようとするのであれば、やはり町民の多くの意識も変わるような形のイベント開催の費用なのかなというふうに思いますが、そこら辺、今後、イベントの内容そのものはどういう内容なのか、まずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 地域活性化担当主幹、答弁。

○地域活性化担当主幹（浦島啓司君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

上富良野町内での映画制作に関する気運の醸成のイベントということになりますけれども、実は去年来、コロナの影響で、あまり大きな人を集める集客イベントであったり、実は製作決定というところまで進んでいないものですから、リモートで、映像で皆さんに提供できるというものもなかなか用意できなくて、こういった気運醸成イベントということは

最近できていない状況にありましたが、例えばおとし、その前でしょうか、平成29年でしたか、上富良野町民フォーラムということで、公民館の大ホールに集まっていたいて、朗読劇ですとか、音と朗読のイベントですとか、そういったもので「泥流地帯」の大きなPRをしたときに、かなり多くの町民の方が集まっていたりして、それから、やっぱりイベント開催については、大きな興味を持っていただいているという実感を持っておりますので、また、例えば監督であったりキャストが決まったあかつきには、キャストであったり、そういったゲストをお呼びしたりする中でPRというか、盛り上げるイベントを行っていただければと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） なかなかコロナ禍の中で、大変難しい側面もあるかというふうに思いますが、やはりお金をかけるわけですから、それなりのやっぱりPRの方法だとか、駆使して実際、実践もされておりますけれども、よりよくこういった方向での住民周知も含めた内容を、やっぱり広く町民にも知らせるということが、何回やってもこういうお知らせというのには尽きない話で、見ない方もいれば見る方もいるというような、そこら辺も含めたPR作戦というのが必要かというふうに思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、米沢委員からの力強いエールをいただいたというふうに理解できましたので、まちとしても、進める会ともども、多くの町民の皆様がこの「泥流地帯」の映画に期待を寄せていただるように努力をしてみたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 117ページの委託料の職員の健康管理のストレスチェックの問題で、去年とほぼ同じかというふうに思いますが、今、実際、仕事を休まれている方等が、現状では何人ぐらいいるのかいないのか、まずその点、お伺いしておきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました部分でございます。組織全体として、今、休職発令をしている者は3名いるというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 3名ということで、いろい

ろ諸事情があるかというふうに思います。なかなか戦力として、この間、職場で働きながら、戦力として、まちのためにお仕事をしてこられているというふうに思いますので、本当にどういう状況の中でストレスがたまって精神的な不安、情緒不安という形になりかねないということも当然あるかというふうに思います。

こういった意味で、改めてお伺いいたしますが、職員の健康管理、ストレスチェック等々について、どういうアプローチというか、どういう内容で、そういう少しでも緊張を和らげるとか、そういう内容かというふうにと思いますが、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました、ストレスチェックの内容の部分の御質問かなというふうに思っております。こちらにつきましては、これまでも毎年行っているところでございますが、基本は、いわゆるストレスチェックにつきましては、セルフチェックを推進をするというのがストレスチェックなので、そこから判定が出た人に対して、こちらが積極的に事業者として何かを働きかけたり何かをするということではなくて、基本は、まず自分の気づかない部分を自分でまず気づいていただくということをやっているところでございます。それを受けまして、御自身の判断の中で、もしそういうふうに相談したい窓口等の相談があれば、産業医のほうも委託をしておりますし、いろいろな病院の御紹介等も、うちの衛生管理につきましては保健師のほうに委任をしておりますので、そちらと相談をしながら、その専門のところに御相談をするなりするという形になってございまして、基本は特定の職員に対して何かこちらからプレッシャーをかけるとか、そういうことではなくて、あくまでもそういう自分の気づきをもって悪くならないうちに対応していこうということがこのストレスチェックというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ継続的な対応をしていただきたいと思っております。

119ページの防災関係についてお伺いいたします。

今、ちょっと役場のところを歩いていましたら、防災のヘルメットが非常に古くて劣化しているという状況があるかというふうに思います。いろいろな備品でも耐用年数等が、賞味期限等があります。実際、そのヘルメット等というのは、今現在使われているのが大体耐用年数何年ぐらいで、何年ぐらい経

過しているのか、それぞれの職員に十分こういったものが行き渡るような確保をされているのかどうか、この点をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 危機管理室長、答弁。

○基地調整・危機管理室長（菊地 敏君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと私のほうで何年に購入したかは存じてはおりませんが、一般的にヘルメット、野球のヘルメットからバイクのヘルメット等々、防災用もありますけれども、大体7年前後と確認というか、という記憶がございます。

すみません、数につきましては、後ほど確認して御報告させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 後ほどということによろしいですか。

ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 115ページ、十勝岳ジオパーク推進協議会負担についてですが、要求資料のナンバー5番で内訳等記載がありますが、まず、ジオパークの全国大会、令和3年度も島根県とあるのですが、これは令和2年度の全国大会も島根県だったので、その辺、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

令和2年度、コロナの影響で1年延期になってございます。それで、今年度の旅費等については協議会のほうから後ほど返還されて、負担金は戻ってくるということで、去年というか今年度はほぼぼりモートでの会議しかできておりませんので、そういった状況でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） では今年にやるということで、分かりました。

その下のほうに、事務局長の会議、韓国とあるのですが、けれども、これ、韓国に行かれる予定、何月ぐらいとかと、コロナの影響とかを見ますと、どうなるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） これもそのまま1年延期になっております。秋口、全国大会の前に、9月だったと思います。9月に一応予定はされてはおります。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、資料の説明になってしまいますので、今後気をつけてください。

ほか、ございますか。



8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 多分、この款はできったという認識で、最後に、昨日、担当の建設水道課長に聞きまして、今、鋭意作業が行われている十勝岳に向けての道道吹上線の工事についてということでの1点確認なのですが、きのう、いろいろと調べさせていただいたら、この2款の105ページ、この負担金補助及び交付金というところが該当になるということで、この場でお聞きさせていただきます。現在、R4年度完成を予定し、R3年度中には、早ければセブンイレブンぐらいまでで、R4年には和田さんのところまでというような工程というのは聞き及んではいるのですけれども、その工事の際、やはり今設置している街灯というのが、そのまま道では設置計画というのがもしまちに届いたら、福太郎さんの横とか、三野さんの向かいとか、セイコーマートさんの前とか、暗いところが非常にありまして、今後、道路が完成するまで、例えば今10ついている街灯が12になるとかというような、設置計画がまちに来ているのかどうか、確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 8番荒生委員の御質問にお答えをしたいと思います。

この路線につきましては、本当に何十年来、要望のネタに上がっているようなところで、今回、線形の改良も含めて、北海道のほうで工事していただきまして、委員おっしゃるとおり、令和4年度までの間に和田さんのところまでつながるといような予定ではいるそうです。ただ、令和4年度等も確実に予算がきちんとつくかどうかというのは、また北海道のほうでの話ですので、私どものほうで把握している部分だけちょっと申し上げますと、一応現在の本数7本のところ、街灯ですね、5本増設して12本になるよということでございます。一応あの路線は連続灯をつけるために街路ということで、その計画や認定がないと連続灯というのは、大通のようなのはつかないのですよ。そのため、北海道が言っているのは、危険な箇所、安全上の照明ですよということになります。場所的には、ふじスーパーの信号から始まりまして、それから上高よりちょっと行って、セブンイレブンよりちょっと行っても畑になりますから、あの間の本数が今言った本数に増えるということです。特に不足していたのが、オレンジハウスというさんのところが、実はいろいろとお店があつて明るいから皆さん気がついていないのですけれども、あそこ、なかったそうなのです。ああいうところに3本というような形で、計画的に増やしていただけるということで、建設水道課長が北海道の

ほうから確認してきております。

私の持ち合わせている情報は以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) 理解できましたけれども、例えば福太郎さんの横、畑ですよ。あのあたりも非常に、私、通勤でいつも通りますので、夜、本当に暗いです。あそこは通学路にもなっています。それから、特に薄暗い冬場などというのは、もう交通安全上の問題、また、通学の安全・安心を確保するためには、もし道の設置が対応がなされないのであれば、まちとして、例えば新しい道路です。十勝岳観光の振興等にも十分寄与されると思いますので、設置という考えがあるのかないのか。

○委員長(岡本康裕君) 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長(佐藤雅喜君) 道路といえますか、外の照明については、道路の管理者が交通安全上で設置するものと、それから、例えば……(発言する者あり)すみません。生活灯というのですか、住民会のほうで電気代や何かもあれしているものと2種類あります。以前、土現の要望で回答があった中では、土現の要望したときの回答があった中では、そういったものを活用して、どうしても道のルール上は、先ほども申し上げましたけれども、交通安全上の交差点等にしかつけられないので、そういったものについては、できればまちとしては住民の方々と協議する中で何らかの対応を図ってほしいということで、考えられることとしては生活灯などということもありますよというような回答を、大分以前ですけれども、いただいたということになります。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございませんか。

先ほどのヘルメットの件の数、分かりましたか。後ほど御報告するようですので、少々お待ちください。

なければ、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終了いたします。

ここで説明員が交代しますので、少々お待ちくださいということ、休憩をしたいと思います。

再開は40分。お願いいたします。

---

午後 2時24分 休憩

午後 2時40分 再開

---

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず最初に、先ほどのヘルメットの数の件について、総務課長より答弁願います。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員から先ほどありましたヘルメットの在庫の状況というところでございます。すみません、報告が遅くなりましたが、現在、ヘルメットの耐用年数でございます。先ほど室長のほうから7年程度というところでしたが、正確には6年を経過したものについては交換したほうがいいですよということで、おおむね6年ぐらいいかなということになっているそうです。

それを踏まえまして、現行、その期間内であるヘルメットにつきまして、約100個、26年に寄附をいただいたヘルメットが100個あるところでございます。あと、ちょっと年数が経過したものがそれ以外で60個程度あるということで、ふだん、防災訓練等で見かける白い部分につきましては、年数が経過した60個のものということで、使えるものとしては、今100個在庫しているというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） それでは、次に、126ページから143ページまでの3款民生費の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 129ページです。こちらは高齢者事業団の育成費の関係について、ちょっと確認もさせていただきたいと思います。こちらについては、昨年と同じような同額の予算が計上されておりますけれども、今現在、高齢者事業団の登録人員は何人ぐらいなのか。それと、高齢者事業団の目的についてちょっと伺います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の、高齢者事業団の人員数と目的についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、高齢者事業団は42名の人員になってございます。

目的としましては、高齢者が地域社会と密接なつながりを持ちながら、生活感の充実と福祉の推進を図るために活動する機会を確保するというのが大きな目的となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 先ほども言いましたけれども、昨年と今年度の事業団の育成費はほぼ変わりません。これは何年も前からですが、恐らく高齢者事業団に登録をされている方は減っているのだと思います。でも、金額については同じ、ほぼ変わらない予算を立てているということだと私は思っていますけれども、その辺、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

高齢者事業団に対するまちからの補助金は、高齢者事業団の運営にかかわる事務局職員2名に対する人件費の一部補助をしているものでございます。会員の人数に応じた補助ではございませんことから、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 人数が、先ほど聞きました42名ということでありましたけれども、人数のいわゆる高齢者事業団に入って仕事をしませんかというか、そういったことの募集というか、そういったPRはどのようにされているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の高齢者事業団の人員の確保についての御質問かと思いますが、ある程度広報とかそういったものについてのPR等についても検討したところなのですが、実際のところはそういったものの効果というのはあまり効果がないというふうな考えまして、実際に今、会員さんになっている方の、本当にそれぞれの方が紹介していただけるというような中で、今は人員の確保をしているのと、あと、保健福祉課等で窓口に来られる方で、そういった仕事を求められる方であったり、そういった方については、こういった事業団がありますよということで御紹介しているケースもあるというような現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 確認ですけれども、一応60歳以上ですよ。それで、上限というか年齢の一番上、これは制限ないのですよね。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 4番中瀬委員の年齢の制限については、上限についてはございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今現在の、いわゆる高齢者事業団に登録されている方の年齢層の比率はどうなっていますか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 中瀬委員の、高齢者事業団の年齢層についてですけれども、

ちょっと手元に細かい年齢についてはないのですが、ほとんどの方は70歳を超えている方の登録で、年齢でいうと本当に80歳を超えた方についても会員となっている方がいるというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 127ページの社会福祉協議会補助に関するところでちょっとお伺いいたします。

介護保険事業の中でも出てきておりました。この職員給与費の中で、職員給与費がありまして、4人区で5名という範疇があります。お聞きしたいのが、今現在、事務局長についてはまちからの出向という形になってございますが、これは何年くらい続ける予定があるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員からの社会福祉協議会事務局長に関する御質問にお答えさせていただきます。

社会福祉協議会事務局長にまちからの派遣につきましては、過去においても派遣をした経過がありまして、現在の事務局長につきましては昨年、今、初年度、1年目ということで派遣をしているところでございます。まちと社会福祉法人との派遣等に関する協定書に基づき、1年ごとの協定ということとなっております。将来的な派遣の方向性につきましては、社会福祉協議会の組織の中できちっと事務局長を今後養成していただくような形を、体制を整えることが一番望ましいということで、まちと社会福祉協議会として一応協議をしておりますので、内部での職員を養成していただくような形で、その間、まちが支援をするような体制というふうに判断をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと今確認させていただいたのですが、過去においては、いわゆるプロパーの人が局長としていらっしゃって、今、まちから局長給与に関して一定程度のルールの中で助成を行って、またそこに社会福祉協議会独自の自主財源の中から合算をしてその方の事務局長手当をお支払いしていたという経緯があります。その後、職員が行くようになってからというのは、この社会福祉協議会の補助金の中に職員の給与費としての給与が合算で入っているということで確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の社協の事務局長の人員費につきましては、まちから派遣している職員につきましてはまち負担としておりますので、社協への補助金の中には入ってはいません。現在、予算につきましては、本来、まちとの協定の中では0.5人区分を実は事務局長費の部分を補助するような規定を設けておりますが、今現在、まちから職員を派遣しておりますので、その0.5人区分の補助については対象外としていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。そうであることが当然のことで望ましいというふうに思います。

町長にお聞きしたいのが、今、担当の課長も、近い将来的にはしっかりと社会福祉協議会とした中で独立したそういった管理をしていただくことが望ましいということでもあります。

私がちょっとお聞きしたいのは、当然、まちと連携していきながら上富良野町の福祉を進めていくことにもつながりますから、共存が図れるのであれば、それは望ましいのかなというふうにも思うのですが、ちょっと款が変わりますけれども、そうであれば、外郭団体でいろいろなものもあるのですが、それらとの整合性を図るのであれば、早いうちにしっかりと社会福祉協議会のほう等で独立してもらうことが望ましいのではないかなと思います。その点、町長、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

金子委員御指摘のとおり、まちと社会福祉協議会は福祉の分野において両輪でありまして、事務局長については、今、派遣となっておりますが、まさにおっしゃるとおりに、内部のプロパーの職員が育ってくれるということが本当に、早く、一日も早くというふうなことが望ましい姿であると思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 令和3年度の予算につきましては、私もこの部分はやぶさかではなく、十分理解いたしますが、具体的にいつぐらいをめどに町長は目途を立てていらっしゃるか、もしお気持ちがあるものであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問に

お答えさせていただきますが、社会福祉協議会の事務局長については、保健福祉課長、それから町長も基本的な考え方を述べていただきましたが、当然、まちとは違う法人格の社会福祉法人でありますので、自賄いできちんと職員が配置できるような体制が一番望ましいことだろうというふうに思います。

そんな中で、地域全体の福祉を担っていただいておりますので、自賄いがなかなか厳しいという段階において、まちのほうに応援をいただけないかというようなことで、まちから応援をして、今、職員を派遣をしているという状況になっています。これまでも社会福祉協議会のほうとは、自賄いしていくとなれば、当然、ある程度経験や知識を持った福祉に精通した方でなければなかなか事務局長の役は務まらないだろうなというようなことで、まちの社協のほうも、例えば事務局長を招聘するとすれば、道社協のほうから派遣とか、そういう方がまちのほうで活躍してくれるような方がいないのか、まちのほうにも少しお声かけいただいたのは、例えば北海道のそういう福祉関係の職員で、ちょうど例えば定年を迎えるような方たちで、地域の中で、地域に来て、そういう活躍をしてくれるような、そういうような方はいないだろうかというような御相談も受けて、私も直接そういう社協の会長のほうからもそういうような御相談も受けてまいりました。そのようなことで、それが望まれるのであれば、私たちのルートの中で、例えば振興局とか、そういうところにお声かけをして、そういう方がいればぜひ紹介してほしいというようなことはお声かけすることができるよと。ただ、お声かけした以上は、声をかけさせてもらって、手が挙がる人がいたけれども、お断りというわけにはなかなかいかないもので、その辺だけは少しお互いに、そういうことをお願いするとすれば、当然そういうことが条件になってきますけれども、一番いいのは、今、社協の職員の中である程度経験を積まれて、ある程度、例えば次長になり、局長になるとかという方、そういう方が望ましいのかなというふうに思いますので、引き続き社協のほうから要請があれば、そういうものにまちとしても応えていかなければならないなというふうに思っていますけれども、基本的には単年度、単年度でのそういうお約束になるのかなというふうに理解をしています。そのようなことで、いつプロパーの職員がそういうことを担うのかというような具体的なめどを持っている、いついつまでにはもうまちはしないよとか、そういうことで対応しているわけではないことを御理解いただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほかに。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 131ページの12の委託料に関してお伺いいたしますが、移送サービスが昨年、2年度よりも約倍ぐらいに増加しております。まずその増加要因、主な内容をお聞かせ願います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の、移送サービスの委託費用の増加についての御質問なのですが、移送につきましては、毎年利用のニーズというのがかなり高まっているところでございます。これまで移送サービスについては、座位の保持が難しい方で、常に車椅子を使わなければならない方であったり、ストレッチャーなどでしか移動ができない方というのが対象になってきております。そういった方についても、大体は介護保険のほうを利用されていたりとか、そういう方なのですが、その辺の移送サービスというものの浸透がかなり広がってきているというのがまず一つございます。

あと、現在、透析を受けていらっしゃる方についての利用というのも出てきておまして、透析となれば、週3回だとか、そういった利用の方も出てきて、利用がふえているというのも一つございます。

あと、今回、新型コロナに伴いまして、移送サービスを使った後に消毒作業というのが新たな作業として出てきているところでございます。その分の人件費だとか、消耗品費だとか、そういった部分の経費というのがかさんでいることから、今回、増額というような予算というふうになってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それでは、対象者が透析患者も増えたということで、基本、旭川や富良野への往復というのが対象になるかと思われそうですが、基本的な移送サービスの中身なのですけれども、例えば富良野に行きました、そこで診療を経て、そのリターンの際、かかる、単純な往復の時間ではなく、当然、待機料とかというのものの中に含まれているという認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の、移送の際の旭川だとか、そういった部分の空き時間だとか、そういった部分の経費なのですけれども、基本的に旭川に行って、例えば受診のための移送サービスということであれば、当然、待機時間というのが生じてきます。その待機時間についても、今回、賃金のほうに、委託費用のほうに含まれております。そのほか、その辺は移送サービスを担って

いただいている社会福祉協議会のほうで臨機応変に対応していただいているのですけれども、移送先で受診時間だとか帰りの時間だとか、はっきりしている場合については、一度帰ってくるということで、待機時間が発生しないということも実際にありますけれども、基本的に待機時間が発生した場合については、待機時間相当の賃金について、委託費用に含んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、ちょっと確認なのですが、この輸送サービスと、その次の133ページに腎臓機能障がい者通院交通費補助というものの、そのすみ分けというのはしっかりとなされていますよね。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいまの8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

腎臓機能の交通費の助成ですけれども、腎臓機能につきましては、透析等で病院に通っている方のバス、鉄道賃の補助金、また、自家用車で通っている方につきましては1キロ当たり24円の金額での換算した金額の補助金を支出してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の御質問で、移送サービスと腎臓機能障害の交通費の助成につきましては、きちっと各対象者につきましてはまちのほうで把握し、それぞれの使っていただけるサービスについてはきちっと区分けし、対象として事業を説明し、利用していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございませんでしょうか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 129ページ、ちょっと1点、確認だったのですけれども、1の高齢者福祉費一般管理費に、昨年度までは7番の報償費のところ敬老祝い金の項目があったのですが、今年度、1人1万円となった場合においては、その予算はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番元井委員の御質問にお答えさせていただきます。

当初、まちの予算を計上したときには、敬老祝い金は令和3年4月をもって廃止をすることを想定して上程を予定しておりましたから、今回、この予算の中には、予算は計上はしておりませんでした。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） ちょっと分からないので聞かせてください。135ページ、3款1項5目の障がい者地域生活支援事業で、要求資料を見ても、ちょっとごめんなさい、理解が深まらなかったのをお聞きしますが、委託料の中の地域生活支援センター事業というのは富良野市がイニシアティブをとって5市町村でなされている事業ということでお伺いしておりますけれども、この移動支援から、例えば下のほうの日中一時支援までの、それぞれの事業の委託先というのはセンターがなっているのか、全く個々に別の委託先があるのか、ちょっとこの中身に関してお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいま9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

障がい者地域生活支援事業の各サービスの事業費の内訳ですけれども、まず上の富良野地域生活支援事業につきましては、富良野のエクエートのほうに委託してございます。その下、移動支援からにつきましては、これはまた別のところと、全く別の業者と委託契約となっております。移動支援につきましては、社会福祉協議会、富良野のスバル、旭川のスバルというところ、事業所です。日中一時支援事業につきましては、ラベンダーハイツ、株式会社ソラ、デイサポート上富良野、スバル、ニカラ、鈴蘭、スキップ、北の峰学園でございます。生活サポートにつきましては、社会福祉協議会と委託契約してございます。障がい者スポーツ教室につきましては、かみんの中に運動指導してございますシンコースポーツ、手話通訳者の派遣事業におきましてはろうあ協会の委託契約でございます。重度心身障がい者等の通院移送事業につきましては、社会福祉協議会と委託契約してございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 131ページ、先ほどの委託料の12の中に、昨年まであった電話サービスというのがR3年度から消えてはいるのですけれども、ただ単に事業が廃止という認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 8番荒生委員の電話サービスについて御説明申し上げます。電話サービスにつきましては、まちの条例で定めておりますので、この電話サービスは、事業の実施はいたします。ただ、今回、今、介護保険事業計画、高齢者保

健福祉計画の見直しの中で、この電話サービスにつきましては、現在、2名の利用者がここ3年続いておまして、かなり少ない人数の中での事業の実施ということで、実は次年度以降に生活支援体制整備のほうに移行してはどうかというふうに御意見もいただいていますので、それについて、今、社協と協議をしているところでございます。事業費を今回削減をしたのは、まあのほうで事業を実施するように、それは継続していきますので、社協への委託事業費の中には見込んでおりませんが、事業はまあとして継続してまいります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 129ページの老人クラブ連合会の運営交付金でございます。令和3年度、ちょっと前年度に比べて大きく減少しているのですが、これらの要因について教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の老人クラブの費用の減額についての御質問なのですが、令和2年度につきましては、50周年記念ということで、記念誌の発行ということで30万円の交付金がございます、今年度はそれがございませんので、減額というふうな形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） ただいま高齢者主幹のほうから説明した内容につきまして、私のほうからちょっと補足説明させていただきます。なお、老人クラブ連合会の50周年記念事業につきましては、記念誌につきましては作成ということで、準備のほうは完了しているというふうに聞いております。ただ、新型コロナ禍において、記念式典等につきましては、令和3年度に繰り延べして、事業のほうについては検討しているということで聞いておりますので、今しばらく皆さん、完成品についてお待ちいただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 141ページで、西児童館の事業運営について、西児童館のところにはAED借上げがないのですけれども、西児童館にAEDは置いていないということなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

西児童館のAEDは総務費の泉栄防災センター管

理費の中に計上しておりますことを御報告申し上げます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 137ページの成年後見人制度助成ということで、毎年予算されております。今現在、介護の会計のほうにもなるかと思うのですが、成年後見人制度を利用して、成年後見人になっている人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（岡本康裕君） 福祉対策班主幹、答弁。

○福祉対策班主幹（林下里志君） ただいまの5番金子委員の御質問にお答えいたします。

現在、成年後見制度の利用者につきましてはお二人でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） この成年後見人制度、この高齢社会においてますます需要が高まっていくのではないかなというふうにも考えられているところがございます。今現在、2名ということ、多い少ないは別として、されている助成があります。

私が聞きたいのは、この制度の広く活用するための、いわゆる啓蒙活動であったりとか、利用される御家族の方だったり親族の方だったりという人たちへの正しい知識の発信であったりとか、そういう様々なものというのは、これは介護保険事業のほうでの質問になりますかね。もしそっちだとしたら、今取り消しますけれども。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の成年後見人制度の関係なのですが、これは介護保険事業のほうでなっております、昨年の6月に社会福祉協議会のほうに委託しまして、権利擁護センターのほうを立ち上げまして、そちらのほうで対応しておりますので、特別会計のほうでよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○5番（金子益三君） よろしいです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） まず、127ページの貸付金の社会福祉金庫運用資金という形で、恐らく借りる80万円、継続で変わりませんということは、恐らく利用される方も限定的なのかなというふうに思いますが、大体今年度も大体去年なみの利用数とい

う形で押さえてよろしいのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の福祉金庫貸付者に関わる質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては5件、実4名の方に御利用いただいております。延べ14万8,000円貸し付けをし、皆様それぞれ計画的に償還をいただいているというふうに社会福祉協議会のほうから、現在、2月末現在で報告を受けているところでございます。80万円を原資とし、今、それが不足しているような状況ではないということで確認はとれております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、129ページの、同僚委員も申し上げましたが、敬老年金のことであります。課目が載っておりませんが、当然、今回、廃止という形の上から課目がなくなったということでもあります。そうしますと、まだ廃止もされておられません。ということになりますと、この費用はどこから持ってくる形になるのか、ちょっと確認したいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

これまでの委員会や全員協議会の中でも、廃止条例の御説明をさせてきたところであります。まちにおきましては、この事業につきましては、これまで御質問ありましたけれども、例えば生活支援の事業であったり、権利擁護センターであったり、そういうところにこれから多くの利用が膨らんでくるだろうというような、そういう中において、敬老祝い金については廃止をさせていただき、そういうところに財源を少しでも振り向けていきたいというような、そういう考え方のもとに、今回、廃止条例を御提案させていただきました。

そのようなことから、これは当然、条例と予算がセットでありますので、廃止の条例を上げる以上は予算は計上しないというのは、それは当然のことで御理解いただけるかなというふうに思います。

そのような中であって、2月22日の厚生委員会 のときに、そのような形で条例の御説明をさせていただきました。委員会でもいろいろと御議論をいただきまして、委員会が終わった後、委員会の審議結果報告ということで、まちの私どものほうに委員会の結果報告をいただきました。その折に、今の趣旨に基づいた敬老祝い金の廃止については理解をします。ただし、いきなりの廃止は認められないよということで、令和3年度については段階を設けなさい

ということが委員会としての正式な決定事項だということ御報告をいただきましたので、町長のほうに私のほうから、こういった報告がありましたということで、町長と保健福祉課含めて協議をして、町長においては、一定程度、そういう廃止の方向性が理解をいただいているのであれば、令和3年度は階段を設けようということで、予算が計上されておられませんので、町長においては自分の、町長の間際費の中で何とか対応できる範疇で階段を設けたいということで、先般お配りした段階を設けるような、当初御説明していた内容と一部修正をした内容での上程の仕方をさせていただきたいということで御提案させていただいているということで、予算につきましては、町長交際費でぜひ対応させていただきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 町長交際費から条例を廃止するまでの間という形で、町長交際費から出すということですが。その前に、ちょっとよく考えていただきたいと思うのですが、いろいろ前任者の引き継ぎの経過もあるのかもしれませんけれども、やはり丁寧な説明をしていただいて、やはり今年は条例をきちっと、この制度を残して、要するに協議してもらって、どうなのだというような、来年度に向けてどうなのだというような方向性を示していただければ、また、そういう町長交際費から出さなくても対応はできたのかなというふうに思っております。手段として、方法としてはそういう手段もありますけれども、しかし、よりやはり予算の金額の大小に関わらずきちっと審議して、その経過を踏まえた中で、きちっと対応できるような予算の計上の仕方があったのではないかなというふうに思うのですが、この点は、最初から廃止いたしますと、前年度、前任者の町長からの継続なのかよく分かりませんが、どういう経過だったのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますけれども、前任者からの引き継ぎ事項ではございません。まちにおいては、常にいろいろな事業を支えていくためには、限られた財源を有効に活用していかなければなりませんので、これまでスクラップ・アンド・ビルドということを一つの指針に掲げながら予算の策定に努めてきたものであります。縮減できるものは少しずつ縮減をしたり、初期の目的を一定程度達成できたものや、ある程度これは廃止することもやむを得ないというふうに判断がつけられるようなものについては廃止をしたりということ、それはどの事業ということに限らず、そういうことを意識しながら予算編成に努めて

いかなければならないというふうに認識しているところであります。

斉藤町長においては、町長の執行方針にもありましたように、高齢者、いつまでも上富良野に住み続けていただけるような、高齢者にやさしいまちづくりをしていきたいというようなことが町長の思いでもありますので、そういった高齢者は高齢になり、例えばいろいろと体が弱くなって、障がいや、そういうような場合にしっかりとそういうものを支えていくための、そういう事業に財源を振り向けていくことが大切だということで、新町長において、この敬老祝い金について廃止については、そういう考え方を私どものほうにもお示しいただきましたので、私たちはそのような形で今回御提案をさせていただいているということであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） やはり問題だと思うのですね。確かに将来のことを考えて、それぞれの見直しということも当然あり得ると思います。しかし、やはりそういう段階にあっても、きちっとやっぱり廃止ありきという形の予算の計上の仕方ではなくて、きちっと審議できる環境を整えた上で、それでは来年どうしましょう、再来年ですね、段階的にはどうしようとかなる話だというふうに思うのです。そうすれば、結果がどうであろうと、きちっと予算から、町長交際費から出さなくても、出費しなくても対応できたのではないかなというふうに思うのですが、町長はともに融和を図りながらまちづくりを進めるというような、正確ではありませんけれども、そういう公約も掲げていたのかなと、公約というか、一文書の中にそういうことも書かれていたというふうに思いますが、その趣旨からすれば、ちょっと乱暴なあり方ではないかなというふうに思います。高齢者の方は、確かに長年このまちに住んでいらっしゃるに、御苦労もされております。それがいきなりなくなるということに、やっぱりあってはならないような私は気がするのですね。そのことを考えたときに、どうだったのかなと思います。町長の見解をお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

昨年、私、12月に就任いたしまして、その後、町長査定まで時間がなくて、限られた時間の中で、まことに本当に申しわけございません、唐突感には確かに否めないかと思いますが、私の執行方針にも述べさせてもらったとおり、予算といいますか、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドというのは、昨今といいますか、私が職員のときから、も

う既にそういう取捨選択というのは常に町として行ってきたことで、今回もその一つとして、予算査定の中で行ったわけなのですが、その趣旨としては、趣旨といいますか、私が思うことといいますか、長生きされている、これは非常におめでたいことで、それをお祝いする私の気持ちというのは、これは一切従来からも変わらないものであります。ただ、長生きされてきたということは、昔から比べて寿命が伸びたのは、社会が豊かになって、医療が皆さん国民に行き渡って、そういう社会が実現してきたのだと。昨今、国のほうでも人生100年時代と言われるようになってきました。そういう時代が来たのだなど、そういう喜ばしいといいますか、本来であれば社会全体としては非常に喜ぶべきことなのだなど、そういうふうにとらえています。

敬老祝い金については、本当に寿命といいますか、お年寄りの寿命が昔から比べて延びていくたびにといいますか、過去に喜寿、米寿、そういうものを縮減してきまして、99歳の白寿だけ残っていた状況で、人生100年時代を迎えた、本来はおめでたい。残念ですが、個人的に99歳の方にはお祝い金としては、この際といいますか、お祝い金を廃止して、その分、やはり多くの、高齢者の方が多くなってきていますので、その多くなってきている方で、多くなった高齢者の方には、生活で不自由されている方もいますので、そういうお祝い金という性格上、個人個人に与えている、そういうものを、やはり広く高齢者みんなの福祉に役立てていくのが全体のためになるのだらうと判断いたしまして、今回、このように予算措置も削減、一部町長交際費で経過措置として対応しますが、条例の廃止というふうに至ったわけでございますので、どうぞ御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 説明としてもう1回確認したいのですが、町長はこの削減、担当の所管の方も、将来は60人ぐらいになるのではないかなというように話もされておりました。それはそれとして、ただ、残った経緯というのは、やはり喜寿という特別なお祝いという形の中で残った経緯があるわけですね。確かにこれからの社会を見た場合に、高齢化の方が増えてきて、そういった部分にお金を別な角度から使うということもあるのかもしれませんが、それでお伺いしたいのですが、町長はこれを削減してどういうものに具体的にお金にシフト、いわゆる使おうと、利用して、今の例えばいろいろな高齢者向けの制度がありますが、それをさらに上乘せしたいだとか、そういった思いがあって削減されたのだと



いうふうに思いますが、あればお答えしていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

1点、今回、廃止の提案をさせていただいているのですが、お祝い金としては、御祝儀としては廃止の提案をさせてもらっているのですが、お祝いするという私の気持ちは従来と変わりなくて、もちろん可能な限りお宅に訪問してお祝いを述べると、これは従来と変わらないということを上げたいと思います。

それと、今お尋ねの、この財源をどの事業にというのは、具体の事業は特にこれという新しいメニューはないのですが、一般的に今既存の事業が増大傾向にありますので、これらの財源、もちろんたまたま今回は敬老祝い金とこれがリンクしているように見えますが、特に敬老祝い金のような福祉分野でやりくりするというとらえ方ではなくて、やはりまち全体として取捨選択して、こういう福祉分野ですとか教育分野、その辺をスクラップ・アンド・ビルド、全体としてスクラップ・アンド・ビルドして、今後やっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） なかなか理解できません。確かに全体としてスクラップ・アンド・ビルドという形でお金を見直して、やっぱり有効的に活用しようということの話だというふうに思いますが、仮にそうであったとしても、それでは全体的に不要不急なもの、まちの一般会計にこれだけ何十億円だとかありますとした場合に、その中から、これとこれは見直して、その中の一つとして敬老祝い金ですよという、そういうものが示されるべきだというふうに思いますが、しかし、今の話でも、そういったものを示すことなく、いきなりというやっぱり感が否めないというふうに思います。私は、やり方として、本当に1万円でも残そうと思えば残る話なのです。60人で5万円としても300万円ですか、それで、そういうお金をどこから持ってくるのかということでやりくりすれば出てくる話であります。4万円削った部分を、それでは別な方向に当てましょうとか、手法として、私はこれしか考えられないので、こういった丁寧な説明をして、やっぱり議論を提供できるような場所を提供するというのが町長の役割だというふうに思いますが、これが一切見えてこないということでは、非常に残念だと思いますが、この点、いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、米沢委員から御質問いただいた内容については、私も厚生委員会協議会のほうに出席しておりましたので、米沢委員からは今の同様の御質問という御意見も賜りました。そういう考え方はすばらしい考え方だなど、私たちはそこまでの考えは至っていなかったなどというのは、私も個人的には委員会協議会のときに米沢委員の御意見を聞いて感じたところであります。

今、町では5万円のお祝い金という仕組みを持っています。町長においては、御長寿をお祝いする、高齢になった方の労をねぎらうという、そういう気持ちはしっかりとこれからも継続していこうということで、お祝い金については様々ないろいろな、これからいろいろな福祉事業、特に福祉の分野はこれからいろいろと財源がかかってまいりますので、そういうものに財源を少しでも振り向けていけるような、そういう方向で考えていこうということでありました。

端的な言い方をしますと、例えば結婚式にお呼ばれして、手ぶらで行けるのかというようなことももちろんありますので、今、委員会のときに米沢委員からありましたように、たとえ1万円でもいいから残して、4万円を財源に振り向けるという、それは米沢委員の考え方だと思いますし、それは大変すばらしい考え方だなど。先ほど言いましたように、そこまで私たちも考え至っていなかったなどというのは確かではありますが、私たちはそういう思いで丁寧な委員会でも説明をしてきたつもりでもありますし、そういう中で、委員会としての審議結果をいただきましたので、そういう審議結果に基づいて、当初、令和2年度をもって廃止する予定だったものを、1段階設けるような形で、令和4年度に廃止させていただくようなものに修正をさせて、今回、上程させていただいたということで、ぜひ御理解をいただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） この99歳になる白寿を迎えるということ自体の大きさとか重さとか、そして今までこの人が我々のまちに働いてきた力とか、これ、必ず交付税の中に人口割と行ったら語弊があるかもしれませんが、そういうものも入ってきていると思うのですね。それで、例えばよしんば10年、ここで長生きをしてくれて、白寿になってきている、そのことの重さ、このまちに働き、かけてくれていた、その人に直接わたるわけではないと思いますけれども、そういう経済的なことも含め、また、この年齢の人、本当に戦後の我々のこのまちのまさしく礎になってくれたと言っ

でも過言でない人たちに対して、今ここでもう既にこの予算書の中に条例を廃止するという過程から、その金額も入っていないような状況、どういうことなのだろうなど。どうやってこのことを町民のこれから受けるであろう白寿になる人たちに対して、本当に自分としても残念な決断をしようとしているというふうに思います。この時代を生きてきた人たちに対して町長はどう思っているか。

○委員長（岡本康裕君） 高松委員、簡潔に。どの部分をお聞きしたいのか、ちょっと端的にお教え願えれば、予算の部分で。

○3番（高松克年君） 予算の中で、やはりその条例は廃止するということには反対だということ……。

○委員長（岡本康裕君） それは意見なので、質疑なので、予算に対する質疑ということをお願いしたいと思います。

○3番（高松克年君） すみません。本当にそれから言うと、やはり復活させてでも、まちは見るべきだというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 御意見ととらえられないのですが、どうでしょう。

町長、答弁お願いいたします。

○町長（斉藤 繁君） 3番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

高松委員の御意見として承ります。ただ、白寿を迎える方に対する尊敬とか感謝の念というのは従来と変わらないと。それについては従来と変わらないということを先ほど申し述べたとおりでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今の関連でお聞きをしたいというか確認をさせていただきたいのは、以前はいわゆる米寿とか古希とか、そういったお祝いをしていました。それが廃止になっています。そういった廃止になったときに、今回のように事前に来年からこういった喜寿、米寿に対しては記念品、当時は記念品だった、それはなくしますよという事前の通知があってやめておられるのか、突然ぱっと言って廃止をしているのか、そこら辺の事情をいわゆる参考にしながら、今回の白寿のお祝いをやめるということになった経過があるのかということの確認だけお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 過去になくした経過を知りたいと。

○4番（中瀬 実君） できれば、もし許されるのであれば。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 4番中瀬委員の御質問に、ちょっと経過については、今、私の手元にあるのは、これまで敬老祝い金の条例を平成15年にこの条例は制定をしております。喜寿、米寿、白寿、100歳以上と、それぞれに祝い金を支給してきました。その2年後には、敬老祝い金の条例の一部改正ということで、100歳以上を除外しております。2年後ですので、2年後の3月の議会で上程し、4月から廃止して、100歳以上の方には支給をしないこととなっております。それから経過しまして、今、中瀬委員がおっしゃったように、平成24年の4月からは白寿のみと、今の制度に変わっていますが、このときも24年の3月の議会上に上程し、この喜寿、米寿については除外をしているというふうに経過はまとめてございます。これまで各常任委員会、条例改正ですので、常任委員会並びに各議会のほうに提案をさせていただきまして、御議決いただいているというふうに確認をとっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 131ページの委託料についてお伺いいたします。

ここには高齢者を中心とした健康を守る、日常生活を守るという立場からの委託料という形の中で設定されております。

そこでお伺いしたいのは、近年、寝たきりおむつ等、まず上からいけば、緊急通報システムの活用方法であります。この中には確かに虚弱高齢者等々という形でも書かれております。介護の障がい者福祉計画の中にも、それ以外にも必要とする人があるよというような形になってきております。そうしますと、やはりそういった部分の拡大の必要があるのかどうなのかということがちょっと頭に浮かぶのですが、現状を踏まえて、状況を踏まえて現状はどのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員からの、委託料、緊急通報システムの関係に関する御質問にお答えさせていただきます。

現在、まちにおいても、やはり高齢者、障がい者が増加していることから、民生児童委員協議会の会議の中でも、この緊急通報システムの設置に対しては要望が強く出てございます。各協議会の中、また、介護保険事業運営協議会の中でも、特にこの緊急通報システムの設置に向けた状況等については、少し研究を要するというところでいただいております。今回の計画の中でも出ている75歳以上の方が

これからどんどんふえていきますので、74歳までの方にはまだ対象まではしないのですが、75歳以上の方については、やはりここは虚弱な高齢者を予防的にきちっと対応するように、何らかの施策を見直しをしなければいけないということで、実は先ほどのちょっと案件となっております敬老祝い金との引き合いではございませんが、理事者とも、今後のまちの高齢者の福祉の関係については、こういう柔軟な高齢者に対する支援施策について検討を進めていきたいということで、内部で協議を進めたいということは申し上げているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろな角度から検討していただきたいと思います。

次に、寝たきりの除雪サービスなのですが、町民税非課税世帯で自宅に親類等々いない方、独居高齢世帯、障がい者世帯で、除雪が困難な方という形になっております。この除雪基準、おおむね15センチ以上になっておりますが、これ、10センチまでに下げてください、そういうのも今必要になってきているような気もしますが、そこら辺はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の除雪サービスについての御質問であります。現在、15センチ以上積もった場合についての除雪ということで行ってございます。それを10センチということでございますが、今のところそういった意見というのはちょっと我々に直接届いたというところはございません。この除雪サービスの目的としましては、最低限の除雪ということで、緊急車両の通過だとか、そういったことに支障がない程度の除雪というふうを考えておりますので、それが10センチ、15センチというところは、今のところ検討はないのですけれども、今後、そういった意見があれば、いろいろ意見のほうを伺って考えていきたいとは思いますが、今のところそういった意見は直接聞いていないので、すみません、以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） あわせて、こういう該当対象者以外であったとしても、これ以外に、いわゆる歩くところ、ここら辺、除雪してほしいということなのですけれども、今この制度で言えば、そうすると、ほかのところもちょっとお願いしたいという形で、やはりそういう要望も結構歩いていたら聞くのですね。そうしますと、何らかの形で除雪の応援券みたいなを出していただいて、高齢者の方にそう

いった支援するというのも一つだと思います。長らくこの除雪サービスにしても、寝たきりおむつにしても、固定化されています。やはり実情を見れば、非課税世帯以外の人であっても、やっぱり入所されていれば、おむつの購入をしたりだとかします。そういうものも含めて、この除雪サービスそのもののあり方を再構築する必要があると思いますが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の除雪サービスの今後のあり方という点での御質問かと思いますが、今現在行っている除雪サービスについては、先ほど申し上げましたとおり、最低限の除雪の部分について、在宅サービスとして行っているというものでございます。それ以上にも、実際にもう少しきれいに除雪してほしいだとか、排雪もしてほしいだとか、そういった意見も伺っているところでありますが、それにつきましては、現在、介護保険のほうの事業で昨年4月からスタートしました生活支援体制整備事業のほうで、有償ボランティアの方でそういった除雪がやれる方については、そういった結びつきの中でサービス提供というふうに関心しているところでございます。今の除雪サービスについても、作業員が限られていまして、なかなか今、15センチという基準の中で、作業員の確保等にも苦慮している状況であります。生活支援体制整備事業であれば、そういった有償ボランティアという形で、それを受けてくれる方がいれば、それはサービスとして結びつけていけるものというふうを考えておりますので、その辺を進めていきたいというふう考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 進めるのは非常によろしいかと思いますが、やはり全体的な見直しというのが必要な時期に来ているというふうに思います。委託料全般を見ますと。そういうこと、時間ありますので、そういうことを含めてぜひ見直し、検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 答弁はよろしいでしょうか。

○7番（米沢義英君） いいです。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 137ページの保健福祉課の子育て支援班の中の19扶助費の中の広域利用給付というのが昨年度に比べて相当量ふえているのですね。それで、これについてのふえた理由というか、それを知りたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 子育て支援班主幹、答弁。

○子育て支援班主幹（武山義枝君） 3番高松委員の御質問にお答えします。

広域医療につきまして、3年度につきましては、広域利用の申し込みの対象者のほうが、人数のほうはそんなに変わらないのですけれども、これまでは1号といいまして、3歳以上のお子さんの利用とかだったのですけれども、3年につきましては、3号認定のお子さんの申し込みがありまして、3号認定となりますと、その園の規模にもよるのですけれども、月に大体約20万円ぐらい給付費のほうがかかりますので、それで増となっているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 数字を見ただけで自分としてはびっくりしてしまって、各園で一生懸命努力されているのにも関わらず、広域利用云々のところへこれだけのものが出ていってしまうのかなという思いで見えていたのですけれども、これについてはどういふふうにとらえていけばいいのでしょうか、まちでも。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松委員のただいまの広域利用の給付にかかわる御質問にお答えさせていただきます。

教育保育の申し込みにつきましては、養育者がこのまちの園を利用するかという申請ができます。この広域利用される方は、実は町外において就労をしている方が、その就労している自治体でお子様を教育保育施設に入所を申し込みしたことから発生しているものでございます。うちの町内においては4園で定数はございますが、定数はまだ余裕がございますので、十分まちのほうでも見られますが、やはり勤務状況と、お子様が、先ほど主幹が言ったように、2歳未満であることから、乳幼児ですので、やはり自分の職場に近い施設を選んだ結果というふうになっております。まちとしましては、町内でなければいけないというような、実はそういう制限はございませんので、皆様の希望に応じた給付ということで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いたします。135ページの委託料のところでありまして。近年、いろいろと情緒障がいの方だとかという形で、いろいろとこういった地域生活支援などなど、やはり利用され

ている方が非常に多くなっております。上富良野ではなないろニカラだとか、おおぞらだとか、いろいろあります。

そこでお伺いしたいのは、この障がい者計画の中にも、やはり将来的には上富良野にも地域活動支援センター事業を行う、そういうセンター的な役割を持つ設置が必要になってきているのだということで、現状と課題の中に記入されておりますが、これはどういう背景からこういう現状と課題の中に盛り込まれたのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、障がい者の今回、計画見直しにかかわるサービス量の見込みについての御質問にお答えさせていただきます。

上富良野町においても、大変やはり人口のわりには障がい者の認定を申請される方がふえております。これまでまちでもなかなか把握ができなかった方から、実は御両親が高齢化になり、御両親がこれまでお子様を見ていた、それで、実はどなたも御近所も知らないような状況で、実は御両親が、自分が子どもの世話ができなくなったということで、実は新規の重度の障がい者の認定の申請も実は毎年何件も受けることが起きております。

今回、障がい者のこの計画につきましては、今回、9か年をもちまして障がい者計画を見直したところ、やはり今現在、まちが持っている数字は、今現在の実数をもって実は計画を立てておりましたが、やはりこれからは、高齢者の推計もそうですが、障がい者においても、なかなか潜在的に私たちに、自治体の中でも把握できないところも実は推計をしながらしていくと、まちとしては、やっぱりそういうまちとしての将来的なものの考え方についてもやはり必要ではないかということで、今回の計画については盛り込んだところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 政令に基づいてお伺いいたしますが、就労支援も行っているかというふうに思います。そうすると、一定の事業、そこで園内で行って、幾ばくかの収入も得て、なっているような状況がありますが、現状は大体どのぐらいなのか、分かればお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午後 3時54分 休憩

午後 3時56分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、障がい者の方が就労施設等で就労した場合の1日当たりまたは月額における収入の状況でございますが、実はまちで各事業所に就労している方の1日当たりの単価と、並びにそれぞれの方の収入状況については、まちで把握している実態はございません。

ただ、今、委員のほうから質問を受けましたので、仮に1日、何時から何時まで、就労A、就労Bもございますので、仮にその方たちが働いた場合に、その方たちに幾らぐらい払っているのかというのを照会した場合についてはお教えしていただけることはとれると思いますが、今現時点ではちょっと手持ちでは持ち合わせておりませんので、お答えできないということで、申しわけございませんが御理解いただきたいと思っております。ちょっとうちの担当者が聞いているところによると、本当に1日二、三千円の範囲内だというふうになんと情報が入手はしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろな方がいらっしゃるにしまして、現実的には本当に細々と年金とそういう形で生活されている方がいます。将来的に親がいなくなった場合、自立して生活できるかといったら、決してそうではないというような状況が見受けられます。今回、52名の、そういう状況がありまして、よりそういう利用者の方が自立して生活できる、やはりそういう環境を整えるということも、今回の予算等を見ていましたら、この生活障がい者計画を見てみましても、その方向性というのがなかなか難しいですが、構築していく必要があるかというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、障がい者福祉計画見直しにかかわる今後のまちの方向性について御質問だと思いますので、お答えさせていただきます。

まちとしましては、今回は障がい者計画、8年間にわたる今年度までの計画を、今後、将来9年間にわたり、この計画を今立てさせていただいているところでございます。

なお、各障がい福祉計画、障がい児福祉計画については、3年ごとに実数を把握しながら、今後、その実態と、及び必要なサービス等については、まちと、まちだけではなかなかサービスというのは全て賄うことは無理なことから、この圏域並びに隣の美

瑛町さんも含めて、圏域並びに近隣市町村のサービスの事業もお借りしながら、皆様が安心・安全で障がい者の方が生活していけるようなまちの施策につなげていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、3款民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

再開は4時10分といたします。

---

午後 3時59分 休憩

午後 4時10分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、暑いと感じられる方は上着を脱いでいただいても結構でございます。

それでは、次に、144ページから157ページまでの4款衛生費の質疑に入ります。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 153ページのクリーンセンターの14番の雑用コンプレッサーで、新しくするのか、古いやつを交換するのかということをお伺いしたいのですが、ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 2番北條委員の、雑用コンプレッサーの更新についての御質問にお答えします。

今回、雑用コンプレッサーにつきましては、平成11年に稼働しまして、平成19年から2年に一度整備点検を行ってきたのですが、今年度から、もう部品等も製造していないということで、焼却塔をこれまでも令和12年の3月まで稼働していくことで皆様のほうにお知らせしていたところですが、今回、整備点検を毎年しなくてはいけないという形で、更新と整備点検と検討した結果、今回については更新のほうが価格的に安いということで、更新という形をとらせて、計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） これ、そうしたらコンプレッサーだけの値段なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） コンプレッサーにつきましては2台ありますので、2台の更新という形になります。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

○2番（北條隆男君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 153ページ、グリーンセンターのところで、17番の運搬用車両300万円とありますが、黒塗りの町長車620万円から比べると半額以下になっているのですけれども、その辺、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 1番元井委員の、運搬用車両についてでございますが、これについては、今現在、焼却塔の焼却灰を2トン車に積んで、そのまま敷地内の最終処分場に運搬している2トントラックの車両の更新という形になります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

暫時休憩といたします。

---

午後 4時14分 休憩

午後 4時15分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩を解きます。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 151ページの上富良野の省エネルギー対策という形でお伺いいたします。

大枠に分けますと、産業部門だとか、生活だとか、民生部門だとかという形の中の環境のいわゆる二酸化炭素の削減方向も打ち出されております。

まず、今年度に至っては、こういった計画に基づいて、まちとしてどこまでこの省エネルギーの計画の取り組みを進めようとしているのか、この点、お伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

まちとしては、予算には特段計上はしていませんのですけれども、まちとしては生活灯、町内会で設置している生活灯につきましてはLED化を図って二酸化炭素の減量に取り組むとともに、予算はちょっと別なところなのですけれども、太陽光発電などにつきましても補助を行っているということで、まちの取り組みとしまして、そのほかにまちの取り組みというのはPRをする形になりますので、広報などで家庭にある電化製品を、照明についてはLED化をするとともに、古くなったテレビだとか冷蔵庫などを買い替えることによって消費電力が減りますので、そういう観点で二酸化炭素を少しでも少なくと

いうことで広報するとともに、自動車などにつきましてもハイブリッドカーや電気自動車に買い替えることによって排出が減るということで、そのような形で広報などを通じて二酸化炭素の減量に取り組んでおります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） なかなかこの取り組みというのは大変難しい部分もあるかというふうに思います。この事業設定の中には、光熱、融雪だとか地熱だとか、温度差を利用したヒートポンプだとか、書かれておりますが、ただ、バイオマスも含めてなのですが、どこをどう絞ってというところまではなかなか見えてこない部分があります。それで、恐らくこの基本方針としては、町民に幅広くいろいろな形で啓蒙、啓発して、呼びかけて、そういう省エネに取り組んでいただきたいと。もしもそういう場合に当たっては、機器の購入だとか、導入に対する相談窓口、支援に対する支援の制度の活用を促すというだけと言ったら失礼ですが、そういう方向で省エネに取り組むということで、当面、こういう方向でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

委員御発言のとおり、まちとしては、特に予算の措置はしておりませんので、広報活動を通じるだとか、あと、国とかの助成制度を御紹介するとか、それを継続していくということで御理解願いたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 145ページの、毎回開くのですが、富良野協会病院に周産期医療体制という形で確保として120万円、予算が計上されております。今回、上富良野から協会病院で利用されている妊婦の方、まずその前に、そういった医師がどの程度確保されているのか。前回でしたら、ちょっとなかなか確保が難しいというような話もありましたが、現状についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、地域センター病院の周産期医療体制確保対策負担にかかわる御質問にお答えします。

まず、産婦人科医については2名、今、常勤ということで確保していただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、上富良野から利用される方に至っては、普通に分娩できるような体制が整っているという形で確認してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、分娩に関わる質問にお答えさせていただきます。

協会病院におきましては、産婦人科医は2名おりますが、内科医が常勤していないことから、妊婦においても基礎疾患等の疾病によっては入院等、また出産等においても、やはり対応できない場合がありますので、十分妊婦の健康状態を把握した上で協会病院は受け入れしていると聞いております。まちの保健師のほうからも相談を受けておりますのは、うちの上富良野町においては富良野の協会病院、また、旭川市においての産婦人科の御希望もあるというふうにお伺いしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 大体今年度に至っては、旭川と富良野でどのぐらい、想定です、現在。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和元年度の分娩のところの数字になるのですが、大体協会病院が3割で、そのほかが7割というような分娩になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 147ページで確認したいのですが、これは委託料の中で小児生活習慣病の検

査という形になっております。これは従来と変わらない人数かなというふうに思いますが、対象人員等ほどのようになっているのか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今年度の上富っ子健診、小児生活習慣病予防検診なのですけれども、対象が178人で、大体80%を見込んでおりまして、144人受診する見込みで計算しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、4款衛生費の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日の予定を事務局長から説明させます。

事務局長。

○議会事務局長（深山 悟君） 明日、3月12日は、本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

午後 4時24分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月11日

予算特別委員長                      岡 本 康 裕





令和3年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和3年3月12日（金曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

議案第1号 令和3年度上富良野町一般会計予算

議案第31号 上富良野町財政調整基金の一部支消について

議案第32号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第33号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての質疑応答

○出席委員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オプガバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	会計管理者	及川光一君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	佐藤雅喜君
町民生活課長	星野耕司君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	大谷隆樹君	建設水道課長	狩野寿志君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	林敬永君
ラベンダーハイツ所長	谷口裕二君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会議務局出席職員

局長	深山悟君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和3年上富良野町議会予算特別委員会第2日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 1日目に引き続き、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算の歳入歳出予算事項別明細書の歳出、158ページの5款労働費から181ページの7款商工費までの質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) ページ、159ページの労働費についてお伺いさせていただきます。

昨年も富良野地域人材開発センターの運営協会負担金ということで、主な内容、また、5市町村の負担ということは確認させていただきましたが、決算書を見ると、5市町村の負担金の合計が930万円ぐらいになっていまして、差し支えなければ、資料をお持ちでしたら、当町以外の4市町村の負担金というものの数字が分かれば確認させてください。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 8番荒生委員の、人材開発センターの負担金に関わる回答をさせていただきます。

人材開発センター負担金につきましては、民間の会員と市町村負担金ということで、今の質問では市町村別の負担金ということで、上富良野町については51万3,000円ということで、残り、富良野市につきましては824万4,000円、中富良野町につきましては24万8,000円、南富良野町につきましては16万7,000円、占冠村につきましては12万円となっております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 8番荒生委員。

○8番(荒生博一君) ありがとうございます。

そこで、このコロナ禍ということで、最新の情報だと、国においては、今年の1月の完全失業率は

2.9%ということで、少なからずこの沿線でも休職等を余儀なくされた方が多々いらっしゃると思うのですが、この要は負担金、今年度、増額のような提案とかというのは一切なかったのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 8番荒生委員の、この状況における負担金の増額等についての人材開発センターからの通知等につきましては、今のところちょっとありませんで、そのまま51万3,000円ということになってございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

9番佐藤委員。

○9番(佐藤大輔君) 161ページの6款1項1目の中の、昨年度までまちのアグリパートナー協議会の予算として計上されていたものが今回ないということで、すみません、以前にこうなることを説明されていた機会があったかという記憶がおぼろげにあるようなないようなのですが、再度、今回計上しなかった理由を御説明願いたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長(安川伸治君) 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

農業委員会の予算の中の上富良野町アグリパートナー協議会の負担についての御質問ですが、令和2年度、事業のほうは、コロナ禍の影響ということで実施ができなかった関係で、協議会のほうに負担している金額は、今年度、支出しておりますが、それが協議会のほうで繰り越しということで、その予算の設定をするという予定になっておりますので、令和3年度につきましては負担金を計上していないというような状況でございます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 9番佐藤委員。

○9番(佐藤大輔君) このまちのアグリパートナー協議会の事業として、婚活アプリ、外部、民間の業者を使った、そういった活動をされていたということをお伺いしておりますけれども、令和3年度もそのような、何かモニター的な形で運用したというようなことも聞いておりますが、令和3年度はどういった活動をされるか、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長(安川伸治君) 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

上富良野町アグリパートナー協議会の事業ということで、できなかったということになってございまして、

単独事業でできなかったということでございます。婚活アプリにつきましては、農業特化型のものということで、内容を精査しまして、今年度につきましては試験的な運用ということで、モニター利用ということで、1月から3月の期間について募集をし、実施したところであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 婚活アプリのモニターを募集というような形なのですが、それというのは、つまり月額使用料か何かをまちで負担するというような趣旨なのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

婚活アプリのほうは初めての試みということでございます。基本的には、これまで個人のつながりということになりますので、協議会のほうでは個人の活動という認識をしておりましたが、コロナ禍というような状況で、新しい試み、それから、新しいニーズの発掘ということで、今回、このマッチングアプリのほうを導入したところであります。

ただ、事業開始に際していろいろ調査、また、利用者の意向などを確認する必要がありましたので、今回、モニターということで実施をしたところであります。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） ちょっと先ほど僕も、どういうアプリであるかなと思って、ちょうど見たところなのですが、メッセージをこちらから送ったりする機能を使うのに、大体月額1,100円がかかるみたいな、そういう記載があったので、モニターの方の使用料の負担か何かをされているのかなと思ったのですが、モニターというのはそういう認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（安川伸治君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

先ほど経費のお話が漏れておりました。申しわけございません。

今回、モニター利用ということで、月額およそ2,000円程度の有料のサイトを利用させていただくということで、もちろん無料のサイトから入れますが、今回、有効に活用していただくということで、有料のサイトを提供したところであります。そのうち、モニターということでございますので、自

己負担は1割というふうにして設定しております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） モニター事業を経て、令和3年度、どうされるかの質問を僕したかなと思うのですが、その答弁はいただけていないような気がしておりますが、すみません、お願いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局次長、答弁。

○農業委員会事務局次長（安川伸治君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

現在、調査のほうを行いまして、今後、利用者のほうのニーズを再度調査しまして、試験的ということでございますので、その状況を見て、今後、判断していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 佐藤委員、よろしいですか。

○9番（佐藤大輔君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 163ページですけども、農業構造改善センターの管理費の関係の委託料のところちょっとお伺いします。

農業構造改善センターというのは、上富では2か所ですか。あと、管理費の内訳を分かれば教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、構造改善センター2か所、島津と静修ということで、住民会に管理を委託しております。内容の細かいところまでは、ちょっとすみません、持ち合わせていなかったのですが、基本的には電気料、光熱費、あとは管理人の謝礼ということ、全て含めまして委託料とさせていただきます。後でもし必要であれば細かい数字、用意させていただきたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 2か所ということを確認させていただきました。この金額については、規模が静修と島津、その大きさ、規模が違いますよね。規模が違うことによって、当然、この委託料も違うということですね。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

御承知のように、島津と静修ではかなりの面積が違うし、部屋の数も違うと思いますし、かかる経費

というのも十分変わってきます。年間通してどれぐらい使っているということで、年度末、予算の時期に、各静修と島津の住民会にヒアリングを行いまして、大丈夫、足りるかということを確認をさせていただきながらやっております。当然、島津のほうが金額が多くなる、燃料費のほうも高くなりますので、そちらのほうは使っている分を配慮しまして計上させていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。中瀬委員、先ほど、資料、もしよければ提供したいという話でありましたが……。後ほど、では提供してください。

ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 181ページの吹上温泉地区の振興対策費の中の需用費になるのかな、修繕料というのが5万1,000円ほど計上されておりますが、築から24年がたっております白銀荘についても、相当内部の傷みが進んでおりますので、これらの部分については、今後どのような対応をしているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

白銀荘の修繕の関係でございます。皆様御存じのとおり、築から二十数年たちまして、ある程度の補修は繰り返していますけれども、かなり外観もお風呂場も傷んでいるような状況でございます。今の管理しております振興公社のほうから、そういった修繕箇所や何かの調査をするような形でお話が来れますので、それら1か所、応急処置的なものも含めて調査をした上で、随時、必要に応じて直せるところから直していくような形で取り組むことは考えていかなければならないと考えております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） 167ページの有害鳥獣対策の関係でちょっとお聞きをしたいと思います。

今、話題になっていますけれども、有害鳥獣はうちのまちでどれぐらいあるのか、まず先にお聞きをしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 有害鳥獣の種類。

○6番（中澤良隆君） 農業被害が……。

○委員長（岡本康裕君） 農業被害の件数ですか。

○6番（中澤良隆君） どれぐらい、件数とか金額があるのかをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

農業被害の件数につきましては、こちらのほう、有害鳥獣の予算に関しましては、有害鳥獣のハンターの方の保険料ということで、これとはちょっとまた別物で、集落協議会のほうで農業被害防止ということで今やっております。ちょっと今、数字を持ち合わせておりません。ちょっと確認をさせていただきたいと思います。種類におきましては、今のところシカ、アライグマが主な被害となっております。被害額につきましては、JAのほうで把握しております。そちらのほうはちょっとまた確認をさせていただきたいと思いますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） それでは、農業被害、増えてきているのか、増えてきていないのかという点ではどんなものでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

農業被害につきましては、毎年毎年、その状況は変わっております。伸びてきているというわけではございません。シカの被害がなければ、翌年、シカの被害が増えるということで、昨年から見ると、若干、シカの頭数が増えておまして、まだトータルできておりませんが、若干シカのほうの被害が増えてきているという状況にはなっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） その駆除のために、猟友会の協力を得ながら駆除をしていると承知しているのですが、そこで、今、答弁の中でもありました集落協議会との連携というようなことで、この有害鳥獣被害対策として猟友会には230万円の助成とか、それから育成や何かのためにも予算化されているというのは資料で承知をしています。

そこでちょっとお聞きをしたいのは、まず猟友会や何かというのは、全国的にも全道的にもそうなのかもしれませんけれども、高齢化しているという認識を持っているのですが、うちは猟友会員、何名ぐらいいて、高齢化率とは言いませぬけれども、その人口構成や何かはどうなっているのか、お知らせいただけたらと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 現在、猟友会のメンバーで、メンバーになっていまして免許を持っている、持っていない、現在活動していないと

いう方もいらっしゃるかもしれませんが、実際、活動されているハンターの方の数としましては22名、年齢構成、細かいところまではちょっとあれなのですけれども、40代の方が5名ほど、50代が、僕と同じぐらいの方が3名ほど、残りが、ちょっと言いづらいのですけれども、高齢者という形になって、年齢のほうは、上のほうは八十何ぼから六十何ぼまでということでおります。ただ、猟友会に入っていないけれども、一応お仕事の関係でどうしても活動ができないという方、こちらでいう公務員の方、若干おります。そういう方も御協力をさせていただいて、免許を持っていますので、協力しながら活動しているという状況です。すみません、年齢まではちょっと、ある程度把握はしているのですけれども、正確な年齢まではちょっと確認をしておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 6番中澤委員。

○6番（中澤良隆君） いいのですけれども、高齢化している、そして活動が停滞していて、有害鳥獣の被害防止がなかなか進まないということは問題なので、それでここで狩猟免許取得助成に、銃が8万円、そしてわなが1万円、2名というような予算化がされていますが、こちら辺の人数というのはあてがあつての話なのか、これから養成していくのか、そこら辺はどんなになっていますでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 6番中澤委員の御質問にお答えします。

私どもとしましては、農業被害防止という観点から、できるだけ多くの方、ハンターになっていただきたいという希望もありますけれども、いかんせん、免許はとります、ただ、銃の保持は当然自己負担というのが発生いたしますので、そちらのほう、ぜひとってくださいというところまではなかなかちょっと私どもから言いにくいという部分でありますけれども、一応予算的には1名、2名ということで予算組みしておりますけれども、御希望があればその辺は対応したいと思っております。その辺は狩猟協議会と調整しましてお話ししております。できるだけ多くの方、免許をとっていただきまして、早い対応ができるように心がけたいということで、私どももしております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 175ページ、上富良野産業にぎわい協議会負担についてですけれども、この主要事業調査書の29ページに事業内容等、書かれている記載があるのですが、この中の中央コミュニ

ティ広場活用推進事業120万円、こちらは具体的には、その内訳等はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の産業にぎわい協議会、中央コミュニティテントの活用の部分でございますが、この120万円につきましては、基本的には大型テントの設置費及び撤去費に充てております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） テントの設置、撤去費ということで120万円ということなのですけれども、B&Gのテントの取り付け、外しには38万円の予算になっていて、それから比べますと、素人目ですとちょっと違いが分からないのですけれども、何か高額に感じるのですけれども、その違い等は何かあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

セントラルプラザの横のテントにつきましては、構造上、作業員を上下させるリフト、高いので、そういったものが、例えばまちの電気屋さんであれば高所作業みたいなものがありますけれども、ああいうトラックタイプのもが入れないわけです。ですから、畳2枚分ぐらいのキャタピラをはいたようなものがペラペラと入っていて、びよんと上がっていくという、そういったちょっと特殊な機械などをリースしなければならないということで、面積も大きいのですけれども、そういったことでちょっと高額になっているということで御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その中央テントの件は分かりました。

同じく上富良野産業にぎわい協議会負担のロケサポートの点で、資料のナンバー11、43ページに補足説明があるのでございますけれども、この食べ歩きグルメのプロデュース等の内容を見ますと、昨日の企業人の方がこういったところ、ノウハウを生かして誘客事業を進めていくことを予定しているのか、そのあたり、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 1番元井委員の、ロケツーリズム運営事業に関わる事業の中の誘客事業としてグルメ関連のお話の件についてお答え

をさせていただきます。

今御指摘のとおり、地域起こし企業人の活動においても、このような形で地域活性化が図られると思っておりますが、にぎわい協議会でこのロケツアー事業の中で行います誘客事業としてのグルメ関連につきましても、当然、ロケサポートセンターの中で映画を見据えた中の取り組みで、映画に絡む関連グルメ、もしくは観光地としてうちのまちもちょっと不足しております、気軽に食べられるようなグルメというのをお合わせして、ぜひ、開発するには時間がかかり、多額な費用がかかりますので、今ある当地のもの等、うまく活用した中で、例えばラベンダーのパンですとか、豚肉を使った簡単なものというのをできるだけ身近にできるような形で、例えば飲食店向けに、そういう今まで先進事例としたものを聞いていただいて、つくっていただくような取り組みですとか、ある程度地域のもを生かしたものを地域につくっていただいて、試食して、モニターしていただくような、そのような仕組みづくりを行った中で、今年度、できるものからチャレンジしていきたいというふうに思っております。いずれも地域の中でつくり上げていくような形で、来る人が、ロケ地だけではなくて、まちの中も食べ歩きして時間をつくっていただくようなものにしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 事業内容は分かりました。ありがとうございます。

聞きたいのは、その事業を昨日の企業人の方が中心となっていくとか、企業人の方と連携して行くとか、やっぱり企業人の方の食の開発とかはノウハウを生かして活用するほうが良いと思うのですけれども、そのあたり、お聞きします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、昨日も説明しましたが、そういったものを映画のほかにもやっていただくために来ていただきますから、今言います地域おこし協力隊の隊員の方などいろいろと連携しながら、この辺のロケサポートの取り組みにもアドバイスいただいたり、一緒にやったりと、そういったことで積極的に取り組んでいただけるものと期待しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 全体を通して、旅費だとかそういうのは分かるのですが、町民交流イベントだ

とか、web等のサーバーレンタルだとか、誘客の具体的な計画というか、こういうものはないというような、大枠は分かるのですが、詳細はまだこれからということですか。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員のロケサポート運営事業の事業の中身ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

ロケサポートの事業の中で、ロケサポート運営管理の中の町民交流イベントということで、今計画してございますのは、3本の事業を計画してございます。一応映画の進捗状況等も踏まえて、まず町民交流イベントということで、事前のクランクインのイベントということを少し計画をさせていただいております。監督さんなり主要なキャストさん、何名かお呼びした中で、トークセッションだとか、そういうふうな形で町民と交流をともしようとするような事前イベントを映画の進捗状況にあわせて開催したいというふうに考えてございますし、もう一つは、これも映画絡みになりますが、「泥流地帯」、小説ということで、これをまた深めてもらう、さらに知ってもらうということで、朗読イベントも上富良野のPR大使をちょっと活用しながら行っていきたいと考えてございます。

もう1本ですが、映画、ロケツアーリズムですので、映画というものの、映像作品というものを理解してもらうために、映画の上映会というのを考えております。今回予定されている映画監督さんの作品ですとか、これまで上富良野で実績のあった映画を町民に見てもらおうというような上映会というものを企画してございます。その他、ロケに伴う支援活動費等につきましても予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それと、交流ということで、コロナ禍の中で制約がある状況で大変かというふうに思います。（4）番目の誘客事業ということで、泥流関連グルメの食べ歩きグルメプロデュースという形になっております。それで、この内容なのですけれども、今、コロナ禍の中で、飲食店初め多くの人たちが、今、営業が大変です。そういうものと結びつけて、当然、想定はされているというふうに思うのですが、単に食べ歩きではなくて、そういう誘客して、当然、相乗的な効果というのは結びつくものがあると思うのだけれども、意識的にそういうものと結びつけながら、やっぱり個店の力も借りながら、やっぱり盛り上げていくという手法で、そこでお互い相乗効果を生むという手法が絶対必要だ

と思うのですね、今回の場合。そういったような検討課題というのはどうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりだと思います。うちのまちの飲食のところでも、上富良野ポークを積極的に使っていただいたり、地場のものを大変大事にしているお店もたくさんあります。そういったお店との連携もぜひ進めながら、地域の魅力を発信して、できるだけ、コロナ禍ですから大勢でというのは難しいかもしれませんが、個人単位、家族単位でのお客さんとして来ていただけるような、そういったものにつなげていきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 179ページの観光諸行事務負担金ということで、今年度も740万円予算されております。昨年は大変コロナ禍の中でイベントが中止となりましたが、新しいスタイルで、今日の広報にも載っていましたが、雪祭りに対しては無制限列車をつかったり、いろいろな町民の人が参加したり、また、大文字におきましても、無観客でwebで配信など、新しい方策がとられております。聞くところによりますと、残念ながら今まで四季彩まつりの中の一番メインとなります花と炎の四季彩まつりがある程度事務体制をとっておりました商工会においては、諸般の事情から、今回、それらが行えなくなったということを知り及んでおりますが、今年度、いろいろな新しいやり方というのは、これから運営委員会を通じて模索をしながらは行けないのですが、メインとして、夏のイベント、このコロナ禍の状況の中においては、今年度、どのような対策をとられているのか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、商工会の会員も大変減ってきている、それから高齢化も進んでいるということで、なかなか今の規模でのイベントの存続が難しいよというようなことで、運営委員会の中で行灯の運行等、中止が決定されて、基本的には新たなものをつくり直すというようなことで運営委員会が終わっているところなんです。まだ新しいイベントに対しての運営委員会というのはまだ開かれていませんので、まだまだ確定事項というのはないのですけれども、基本的には、今言ったような諸般の事情があり

ますので、今までのようにまちの商店の方、何人出てきて、何人出てきてという、使役に大勢の方をお願いしなければならないとかという規模の一極集中的なものというのはなかなか難しいのだなというようなことを考えております。

したがって、昨年、一晩だけライトアップをやりましたけれども、あれを若干アレンジしながら、夜のラベンダー畑を、幻想的な、ただ明かりを照らすだけでなく、演出をしたような形で、一定程度の期間、お客さんに来てもらうような仕掛けとか、あとは飲食を伴わない形であれば花火は残していこうとか、そういった形で検討せざるを得ないのかなというように考えております。ただただライトアップするからお客さん来てねではなくて、それに伴って、夜ですから、宿泊をしていただくこととか、夜のお店に多少なりともグループ単位で、小さいサイズでまちの夜のお店に来てもらうとか、飲食ですね、というようなことにつながるような、そういうような全体的な仕掛けをして、そういったものに関わる事業者さんで運営できていくようなスタイルというのが一番いいのかなと思っております。しかしながら、先ほども申し上げたとおり、次のイベントに向けての運営委員会自体が開かれていないものですから、どういった形で話がまとまるかというのは、基本的には未定だと。ただ、一番考えられるのは、あまり大勢で集まってビールを飲むとかというのは大変難しくなってきていますので、そういった花火とかライトアップとか、あまりわいわいと飲んだり食べたりということを抜きで、状況がよくなっていれば当然そういったものもやっていくことも可能かと思っておりますけれども、今の段階で最初からそれをあてにしていると、ちょっとあれかなと、難しい場合もあるのかなと思っておりますので、そういった光と音のライトアップ、それから花火というような形で今年度といいますか、3年度はあらかじめの予定は立てざるを得ないという状況かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 私も商工会員として非常に情けないというか、恥ずかしいというか、本当に申しわけない気持ちでいっぱいなのですがすけれども、やはり今、課長がおっしゃられた、もちろん新しいこと、コロナ禍の中における新北海道スタイルに十分マッチしたイベントを行いながら、観光客の皆さんを集客して、この冷え切った経済を温めるということももちろん大事なのですがすけれども、やはりこの四季彩イベント、今までの経緯の中で、やはり町民の皆さんの憩いの場であり、町民の皆さん、住んでいる



町民が活気づくためというか、楽しめるイベントというのが非常に多かったわけですね。それは花火であったりとか、そこでちょっと出ている飲食ブースであるとか、ちょっとした芸能人が来てとか、着ぐるみショーがあったりとかという、そういう昔ながらの本当にお祭り、イベントというのがあったわけですが、それがコロナ禍で難しくなっていくというのは今の御答弁の中で十分分かったのです。

それで、一つ確認したいのが、商工会がそのような形で、今、リーダーシップをとれない、とらないということになったので、今後において、運営委員会がまだ開かれていませんから、どういう形になるのかまだ分からないかもしれませんが、事務局のものというのは観光協会がやるのか、それとも行政がやるのか、また別な団体がやるのかということまでの方向性というのは分かっていますか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） さきに行われた運営委員会の中で、事務局の議論もありまして、商工会のほうではもう担えないということですので、暫定的ではありますが、そうなると行政のほうで、我々のほうで事務局を一たん持って、これからのスタイルはどうなるかは、また中身を決めていけば自然とどこが事務局を持つのが一番スムーズなのかというのはいろいろ出てくると思いますので、しかしながら当面というか、今年度におきましてはまちのほうで事務局を担って、乗り切っていくというような感じで運営委員会の中ではお話が決まったところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 本当にちょっと先の話で、コロナがどういうふうになっていくのかまだ見えないので、イベントに関しては年間ですべてやっていくことになると思うのですけれども、当面、やはり例えば大文字についても、このような現状であれば今年も行ったようなことを踏襲したりとか、雪祭りについてもそういうやり方という、ある程度今年やって実績が成功されているようなものについては、継続的なやり方をしていくということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 3本イベントがありまして、夏のイベントにつきましては今説明したような形でかなり未定の部分が多いですけれども、当然、大文字も無観客できちんとやりましたし、おうちで雪祭りも大変好評で、37組も応募い

ただきまして、やっぱり家の前で雪だるまをつくったりするのはいいことだなと思いますので、そういった形は、ぜひ今回うまくいったものについては、十分これからのイベントにも生かしていきたいように考えております。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 関連で、この観光諸行事負担の740万円についてなのですが、主要事業調査書の30ページに財源の内訳等、記載がありまして、これを見ますと、繰充370万円、これは十勝岳と共生するまちづくり応援基金からということだと思っておりますけれども、昨日、使い道の区分、御説明いただきましたが、条例によると、この観光諸行事事業、この事業はラベンダーの里ふるさと応援基金の四季に応じたイベント推進にかかる事業に該当すると思われるのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

そのとおりでございます。基金ですよ。ラベンダーを活用したイベントが主要目的でございますので、そのとおり、その基金からの支出になっているということでございます。違いましたか。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 1番元井委員からありました財源充当の基金の充当の、十勝岳ではなくてラベンダーではないのかという趣旨かなというふうに思います。基金の使い道につきましては、昨日答弁させていただいたように、それぞれ基金については使途の目的がございまして、それを使って充当するというところで予算を立てております。こちらにつきまして、観光の部分については、いわゆる十勝岳を中心にした部分とラベンダーを中心にした部分ということで、基金自体は二つを持っているところでございますが、その中で、変な話、どちらも読み取れるという部分もございまして、今回の予算に当たりましては、この観光の部分に関わります基金については全て十勝岳基金のほうからおろす財源を充当したということで予算のほうを組み立てさせていただきまして、それに伴う支消議決と一緒に上程をさせていただいているということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 今の話ですと、やっぱり基金、寄附する側の目的と使っている目的が若干ずれが生じてきて、やっぱりこういったのはちゃんとし

た目的がはっきりして、これが条例による四季に応じたイベント推進、ラベンダーの里、ふるさと応援基金のところに当てはまるのではないかなというところがあるので、そういったところはちょっとはっきりしたほうが良いと思うのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 財政管理班主幹、答弁。

○財政管理班主幹（野寺龍二君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

イベントに関しましては、花と炎の四季彩まつりにつきましても、従来は十勝岳の安全祈願祭が行われたり、北の大文字につきましても、十勝岳の安全を祈るということで、ある程度十勝岳の噴火の歴史を踏まえた上でのイベント開催ということで、十勝岳基金を充当したところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 163ページの農産物加工実習施設管理費に関してですけれども、費用全体、その事業費自体は変わりなく、修繕費におきましても10万円が8万円になる程度で、さほど変化はない中で、昨年までの事業計画においては、複合型拠点施設の中に入るであろうということ想定に、その後の維持管理とかということでの予算づけ等々が検討されたと思いますけれども、本年度の3年度の予算編成に当たり、今後の施設そのものの方向性とかというような検討がなされた予算なのか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

先ほど言われた複合型施設の関係につきましては、当初、まだ予定というか、予定段階で、それがいつできるか分からないということで、予算についてはずっと計上して、それが完成するまで維持していこうという考えで、そちらのほうの検討まではまだ至っておりません。とりあえず単年度の維持管理費ということで、昨年から引き続きまして、昨年の状況を見まして予算編成のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、今後においてもこの施設をこのまま維持していく方向ということで確認させていただいていいですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 8番荒生委員の御質問にお答えします。

施設、御承知のとおり老朽化しているということでは確かでございますが、利用ニーズがあるということで、現段階では使える限り使っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 165ページです。中山間地域等の直接払いの関係の中の集落協議会の交付金の、その中の事業の一端をちょっとお聞きしたいと思います。要求資料の中の36ページですけれども、こちらに集落協議会の中に予算化されている中に、農地災害減災対策の中の沈砂池設置事業、これが100万円を見込んでおります。この100万円については、沈砂池をつくるための費用でありますけれども、これらの100万円は、根拠としては、今までの設置した事業がこれぐらいあるのではないかとということでの設置を見越した金額なのか、その辺をお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

すみません、集落協議会の予算につきましては、まだ上富良野集落協議会の総会が行われておりませんので、確定ではないということで御承知おきいただきたいと思います。ただし、沈砂池につきましては、そのときそのときの要望がございましたので、ある程度予算をとった上で、御協力していただける農家、農地があれば、随時対応して、災害防止に努めていきたいということで、集落協議会の役員の方とはお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ここ二、三年は大雨があまりなくて非常に畑のほうからのいわゆる水が道路に出るとか、そういうことが少ない状況の中ではありますけれども、四、五年前は結構大きな雨が降って、農地から道路等々に水が流れ込むということがあって、そしてそういう沈砂池を設置することが非常に効果を上げているということは承知をしております。

そんな中で、でき得れば大雨がないのが一番いいわけですが、そういったときに、例えばこの予算が、例えば100万円、この100万円が非常に足りなくなってしまうということに対しては、それは先ほどの答弁のとおりからいけば、それは予算は追加してでもやってくれるということの認識でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

こちらのほうは、先ほど言ったように、集落協議会のほうの予算でございますので、支払いの上限というのはある程度農地によって決まっておりますので、この予算の範囲内でやっていくという形で、見ていただいたとおり、営農推進活動というのはある程度予算組みしていますが、要望がなければやらないという部分もございますし、ある程度この9,100万円のうち、半分は直接農家のほうにいきますので、そのさらに2分の1を活動費としております。ある程度の予算の金額は頭打ちしておりますので、そちらのほうは当然雨がなければ確かにそういうのは設置しませんけれども、まず農地を守って、作物をつくって、所得をある程度確保するというのが農家の方たちの最大の目的でございますので、そちらのほうはある程度優先的、あとは担い手のほうに関しても優先的ということでお話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 179ページの上富良野十勝岳観光協会運営補助に関わるところでちょっとお伺いしたいのですが、この間、観光協会も社団法人、一般社団になったりとかいうことで、いろいろ内部努力されています。

ちょっとそこでお聞きしたいのですけれども、事務局長設置に関しまして、十数年前から若干新しい動きがあった中において伺いまして、補助率については当時から80%以内ということになっておりました。

お聞きしたいのは、当然、内規もあるわけですから、それは組織としての構成の考え方もあるのでしょうけれども、いわゆる年齢要件について、一般的に60歳を超えて、その後、再任用されるということは全くやぶさかではないと思いますが、そこで、例えばまちの補助率というのは、本来であればその80%以内というわけですから、ほかの例えば補助団体のそういった形の人に出している金額と、ある程度横並びにしていくのが本来の形ではないのかなというふうに思います。当然、仕事の内容によっては、その方に必要な報酬というのは払われるべきだと思われるので、その分の差額というのは、本来、観光協会が負担をするべきお金になるのではないかなというふうに考えます。というのは、以前も社会福祉協議会において、局長経費というのは、金額の多寡ではございませんが、補助金の金額というのは一定程度、ある程度横並びをしている形

で出されていたというふうに私も記憶をしております。より優秀な人材を集めるという意味では、それに対する対価を払うということでは納得は私もしているところではございますが、やはり、例えば行政内においても、再任用される方というのは、当然、給与というのは現職より下がるのは当たり前でございます。そういったものから、補助団体組織の中においても、それらというのは当然勘案されるべきではないのかなというふうに考えますが、この点はいかがでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の局長の80%以内の件ですけれども、大変申しわけありませんけれども、その点についてはまだ観光協会のほうと具体的に協議をしていないということでございます。今、観光協会の事務局と会長さんにお話ししているのは、そういったことで局長さんもちょっと60歳を超えられているということで、本来あるべき事務局体制といたしますか、そういったことも含めてきちんと議論していただくようにはお願いはしているところでございます。したがって、そういったものの中で、今回、委員に御指摘いただいた事項等も含めて話し合いの場を設けていきたいなと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） 先ほどの163ページに戻るのですけれども、加工場の件について同僚委員も言われていたのですけれども、何せ我慢して使っている部分というのがあって、いつ壊れてもおかしくないような機械もあるみたいで、心配しながら使っているような状況なので、その辺については、十分になるかどうかは分かりませんが、修繕費が8万円だからここで打ち切りだよということではないというふうに理解していいのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

修繕費8万円につきましては、あくまで小修繕、その場、その場、例えばボイラーがちょっと壊れたからちょっと直しますとか、通常かかるような修繕費を予定しております。機械に関しましては、十何万円、20万円、30万円、40万円とする機械が当然ありますので、そのときは財政サイドと相談しながら修繕、もしくは交換していきたいと思っております。ただ、修繕にいたしましても、修繕ができる機械と、当然、修繕ができない機械というのもありま

すので、そこはちょっとどういうトラブルが出たかというときの状況、状況で判断していきたいと考えております。皆さん使うニーズがございますので、壊れたら終わりということでは考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 先ほどの165ページの中山間の関連質問なのですけれども、この制度は画期的で、平野部で水田等作っておられる農家の方々に比べて大変な中山間に補助が国から出るということで、非常にいい制度だなという記憶があるのです。そして、当時は全町でどこか未耕作地が発生してしまえばもうおらないと、交付金が。それではあんまりだということで、制度が改善されましたよね。今、どれぐらいのブロックで分かれているのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

中山間地域直接支払い交付金に関しましては、上富良野地区全体ということで、ブロック分けというのはあくまで集落を活動するためにうちが便宜的に分けているだけで、上富良野町ということで認定を受けております。先ほど言われた耕作放棄地の関係につきましては、この中山間事業をやるというところの中で、計画をある程度立てております。そういうところが起きないように努力をするということで、起きた場合も早急に対応するというので、計画を立てて、その計画に基づいて、達成しているからこの交付金がもらえるということで行っております。ブロックに関しましては、すみません、上富良野地区全体ということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） そうですね、やっぱり大変なのです。今、本当に農家の方々も高齢化していて、耕作するのも大変だというお話も聞いたことあるのですよね。未耕作地を出したらいけませんから、しっかり点検等もやっておられると思うのですけれども、その点検の時期とか、どういう組織でやっているか、それをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（大谷隆樹君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

農地の不耕作地、あるいは遊休農地の発生につきましては、農業委員会のほうで随時地区の農業委員

さんが見回りをしていただいていますし、また、農業委員会全体でも、10月ぐらいに全町の遊休農地、不耕作地がないかについては調査しているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） せっかく、こんなこと言ったらいけないですかね、手に入れた既得権益ということですから、これは手放したら絶対だめなのです。その検査の時期、10月ごろと言われましたよね。10月ごろだったら、普通の農家だったらもう収穫が終わっていて、未耕地とか、そういうのとの区別とか難しいと思うのですよね。絶対そういう未耕地はあってはならないので、もっと早くするとか、そういうことは考えておられないですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 10番今村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

先ほど言われた中山間におきましては、耕作をしていなければならないという条件ではなく、農地を農地として活用できるように、必ず管理をしてくださいということでやっております。先ほど言われた上富良野地区全体でございますが、12の集落、おのおのございまして、その地区で不耕作地というか、不耕作ではないですね、つくる人がいない、例えばどうしても担い手がなくて、今回は誰もつくる人がいないということであれば、その地区で草刈りをやったり、他人の土地ですけれども、草刈りをやって、すぐにでも農地として使えるように保全をしていくという形でこの中山間は活用させていただいております。

ちょっと1点、先ほど答弁をちょっと漏らしたのですが、中山間の地区については、旧市町村地区の単位ということになっておりますので、上富良野町は合併しておりませんので、上富良野地区ということになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 非常にこういった未耕地があるとだめだよというところ、非常に厳しいと思うのですよね。例えばまちでもそういったところを援助するとか、未耕地があれば、任せないで。あるいは国に対して、厳しいからもう少し制度を改善してほしいと、そういったところの話はどうなっているのですか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

この不耕作地を出さないために、直接交付金という形で各地区にお金を払って、農地の管理も含め

て、出さないためにも、出さないでこのお金をもらって農業の活動をしてほしいということをお願いしております。すみません、行政の立場から出さないように要望するというはなかなか言えないという立場で、組織の、農業委員会のほうもそうですが、基本的には農地は保全するという法律に基づいて努めさせていただいておりますので、今のところは出たから何とかするというよりも、出さないように努力するというで努めておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） すみません、もう一つ。本当に分からないから教えてほしいのですけれども、当町の、例えば上富の耕地面積というのがありますよね。これは減らしたらいかんのですか。それを少しでも減らして、未耕地が出てしまったらもうだめなのか、毎年面積を申請して、それを全て耕作すればそれでクリアできるのか、そこをお願いします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 10番今村委員の御質問にお答えします。

農地全体の面積というのは基本的には変わらないと思いますけれども、経営の状況によっては不耕作、今年は休みますとか、どうしてもちょっと担い手がいなくて1年いませんという形で、何かものをつくる面積というのは毎年変動すると思うのですけれども、農地として活用できる面積というのは基本的に転用でもない限りは変わらないということでは、もう二度と、二度とと言ったらあれですけども、耕作は不可能という土地は今のところないということでは、ある程度状況によって減っていくということはあると思います。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 予算のほうは大丈夫ですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 177ページの商工業者持続化補助金に関することで伺いをいたします。

この制度、もともとは商工会連合会、国の制度からということで、それを幅出しということで、まち独自の予算化をして、大変商工業者も喜んでいた事業であると思います。

それで、伺いたいのは、令和2年度において、コロナ対策ということで、空気清浄だったりとか、いろいろな仕切りだったりとかということで、

非常に追加をされて喜んでいた事業が、国の補助金の中で対応できたということでもあります。

それで、聞きたいのは、この事業も一定程度経過しております。それで、やっぱりビフォー・コロナとアフター・コロナにおいては、商工業者の持続化の対応も変わってくると思うのですよね、そのやり方というのは。それで町長にお聞きしたいのは、やはり今、商工会としても、このキャッシュレス化の時代に入ってきている中で、それらいろいろ対応していかなければならないと思うのですよ。やっぱりこういった持続化補助金等の原資を利用していきながら、個店においても、去年などは本当にごく一部で〇〇ペイというような端末をもらってやっていたのですが、なかなかそれが遅々として進んでいないのですよね。というのは、インターネット環境、Wi-Fi環境を整えなければならぬとか、もしかしたら初期投資にお金がかかるのではないかと不安だったりとかというのがありました。やっぱりこういったものはドミナント的にたくさんの商工業者が使うことによって、それはひいては町民のメリットもあれば、商店主のメリットも両方出てくる事業だと思うのです。ぜひこういった持続化補助金、個々の店に出していく、これももちろん大事なことだと思うのですけれども、ぜひこういうものを使った中で、商工会とマッチングをして、一気に進めていくことが必要だと思いますが、そういった考えというのはお持ちかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員からありました、キャッシュレス化に向けた考えでありますけれども、キャッシュレス化に向けては、以前から商工会のほうからも、キャッシュレス化を進めたいので、まちも応援していただきたいということで要望いただいております。当時はまだコロナの状況ではないときの要望でありましたので、時代の要請として、そういうことというのは大変必要なことだということで、まちにおいても、まちが応援できる部分というのは、当初から商工会のほうからも、地域カードをつくって、例えばまちのいろいろな町民の方が事業に参加をしたり、そういうときに、例えば地域ポイントとして、そういうような形の応援というのは十分考えられるということでありましたので、内部においても、商工会からの要望を踏まえて、まちが行っている事業や何かでどういうものを地域ポイントとして還元することができるのだというふうなこと、端的には特定健診を受診されればポイントを付与したりとか、そういうことというのは考えられることだということで、内部検討するように、内部でも指示を出していたところであり

ます。

ただ、まちのほうとしても、キャッシュレス化を進めるに当たっては、地元のお店で使えなければ意味がありませんので、ぜひ商工業者の皆さんが積極的にキャッシュレス化に向けた取り組みをしっかりと進めていただきたいというようなことで、商工会も、これまでも多分鋭意努力をされているのだろうというふうに思います。

特に昨年からは、コロナウイルスの感染が広がり、特に現金のやりとりや何かについても懸念をされて、キャッシュレス化が進んでいっている状況にありますので、変な言い方をしますと、持続化給付金はまた別の目的の事業でありますので、ここは直接ではありませんけれども、国の地方創生のコロナに伴います臨時交付金などを活用して、そういう地域カードに対するまちの応援事業とかということ、そういう事業費を活用することということは十分可能なのではないのかなと。今回もまちのほうでは国のほうでの本省繰り越しで9,000万円繰り越していますので、こういう財源を使って、地域カードに例えば応援するようなことということは、一つの方法としては十分可能なことだろうというふうに認識しておりますけれども、その前提としては、やっぱり地域カードをつくった場合に、そのカードを使えるお店がなければ意味がありませんので、そこはぜひ商工会のほうにも一生懸命力を発揮していただいて、そういう部分でまちが応援する部分があれば、初期の部分で応援することがあるのであれば、そういうことも商工会からも要望いただきたいと思いますので、まちとしても企画商工観光課を通じて、そういうことというのはまちとしても応援できるものはあるのだよということをしっかりと伝えるようにということで原課のほうには指示をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 大変すばらしい御提案だというふうに、私も今聞いておりました。

商工会の担う役割というのは大変大きくなってくると思います。ぜひその辺、二人三脚を組みながらやっていていただきたいなというふうに思いますし、また、理事者部局においては、いわゆる地域カードについては、課を横断した、どこのまちでも一般的にやっているのは、健康づくりに頑張ったらマイルをあげるよとかという、いろいろなこともあります。ボランティアをやったらポイントをつけましょうとか、そういったもの、横断的な取り組みもしていただきたいと思います。

ちょっと持続化のほうに戻りますけれども、今、副町長から、そういったものと持続化とはまた分け

た考えでということでありました。お聞きしたいのは、一定程度今までの持続化補助金でのやりとりというのは進んでいるというふうに私も考えます。レギュレーションというか、使い道の要綱というのですか、これがある程度変わってきているのではないかなと思うのですけれども、これはだめ、あれはいい、それはいいけどこっちはだめとかというもので、トイレを直したり、照明はだめだよとかというのが昔あったのですけれども、それらの見直すような考え方というのは今お持ちなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 5番金子委員の、商工業者持続化補助金の件について回答させていただきます。

現在、この商工業者持続化補助金については、要綱を定めておまして、その中では、商工会に補助した中で、商工会の中で間接的に事業者へ補助金という仕組みの中で認められている経費につきましては、機械装置ですとか、それに関わる外注費委託費等も含めて、かかる直接的な経費ということで、設備等導入に伴っているランニングコストについては見ていないということがございますので、これまではずっと変わっていない部分があるのですけれども、委員おっしゃいますとおり、当然、コロナの特別の持続化の補助もつけておりますが、また、これから事業の際も多岐に変わってくることもあるのですが、そこら辺は商工会と意見交換しながら、本当に事業者のニーズというの把握しながらですので、変えていくべきところは変えていくような検討をしてみたいとは思っておりますが、当面、現在においては変更しないというか、変更する前、しないということで進めておりますが、これから検討してみたいというふうに考えております。（発言する者あり）要綱は今のところ改正しておりませんので。（発言する者あり）

5番金子委員の御質問にお答えします。

現時点では見直しをしておりません。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

まちとして、今現在の持続化補助金の要綱の内容と、活用できる仕組みについて、変更する予定は持っておりません。この事業、ちょっと私、今、要綱が手元にないので、要綱を持っていれば、どのようなものに活用できる、こういうものに使えますよというものについては御答弁できると思っておりますけれども、仕組み自体も、まちと商工会で協議しな

がら、こういうものを応援していこうと、商売を続けていくために、こういうふうな投資をする場合に応援するという仕組みですので、そのときに、それを補助金を認める、認めないも、審査会というのでしたっけ、商工観光課長も審査員の1人になりますので、その審査会の中で、確かに要綱に沿ったこういうような投資であれば商売をしっかりと続けていくために一助になるねということで、審査委員会の結果をもとに補助しておりますので、今、例えば商工会のほうでもう少し個店のほうからこういうニーズもあるので、こういう使い道にできるようなものに見直していただけないかというような声は寄せられておりませんので、十分今、まちとしては、利用したいという方にとってはいい制度になっているのだなという理解は今持っておりますので、まちのほうで今、見直す予定があるのかという御質問については、現時点でまちのほうから見直す予定というものはないということで御理解いただければと思います。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 169ページ、6款2項1目、新規事業の上富良野町林業担い手育成支援事業に関しまして、補足説明資料をもとに何点かお聞きしたいと思います。

この補助要件として、新規で機械を購入されて、それぞれ年数を新規購入からその年限を稼働するというので、大型及び中型の機械に関しては北森ガレッジのインターンシップを受け入れ表明をする、実際に受け入れるのか、この点について、その稼働に関しても、例えば途中で、買ったけれども1年で売り払いましたとかとなったら、支援金はお返しするのかどうか、その辺の要件の中身、御説明願います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

まず、一番のこの補助金の目的というか、使用用途に関しましては、森林環境譲与税の充当ということでまずスタートを考えております。それをするこの目的というのが、あくまで今ある北森ガレッジのインターンシップの受け入れを最大の条件とすることが一番の条件となっております。委員おっしゃられました、1年でやめてしまったとか、そういうことであれば、一応補助金の適化法と準拠しまして、基本的には返還という形になってしまうと思いますけれども、現段階ではちょっとそちらのほうまでは検討しておりません。大きな機械を買うということは、当然、こちらが全額出すわけではありませんので、自分たちも当然半分以上投資をして

事業をやるということで考えておりますので、当然、先のこととも考えての購入と思っておりますので、そちらのほうはちょっと、今、そちらのやめるという悪いほうのパターンは検討しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 北森カレッジさんから新車で、要はインターンシップ先として新車で購入したものを用意しておいてくれというような要望があるわけではない、そういった条件があるということではないのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 9番佐藤委員御質問にお答えします。

どっちかというインターンシップにあわせて機械を購入するという形ではなく、森林環境譲与税を使って林業の発展のためということで補助をするということで考えております。ただ、森林環境譲与税は目的があつての譲与税でございますので、何を目的とするということであれば、今ある人材開発をするための北森カレッジのインターンシップをお願いしたいというふうに大学のほうから言われましたら、断ることなく受け入れてくれという条件でこの補助を行うということで考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 北森カレッジさんのほうで、特に例えば新車のほうが操作性が高いとかという理由で用意しておいてくれという要望がないのであれば、例えばどっちがメインなのか。インターンシップの受け入れなのか、結局、過度な肉体的負担を軽減するのが目的なのかというのが、今のちょっと説明ではどっちなのかというのが結局分からなかったのですが、ただ、個人的な考えとしては、肉体的軽減とか、あと、若い方の担い手育成ということを思えば、例えばハーベスターという機械、伐倒も玉切りもできる機械、これ1台で、ヘッド部分だけでも1,500万円を多分超えると思うのですが、そういったものの機器の購入が僕はちょっと現実的なのかなと思ったのですが、こういった今回、グラップルを購入するというのは、町内事業者の方々のニーズのもとに選定しておられるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

まず最初に、ちょっと回答漏れをした部分というのは、基本的には、今ある上富良野町の林業業者を守る、継続的に事業をやっていただいて、今ある担

い手を増やす、やっているところに関して、そういう人口を増やしていきたいという目的があります。当然、機械に関しましては、肉体的労働の軽減ということも十分もあります。ただ、原資というものがありますので、原資をどこで使うかというところを、森林環境譲与税を充てさせていただいたということで、北森カレッジが、どっちが先というのは鶏と卵ではないですけれども、これを使うためにこういうことをしたいということで考えております。

機械に関しましては、今回、この事業を始めるに当たりまして、林業業者のほうに全てヒアリングをしまして、希望があるかということを確認した上でこの予算を組んでおります。3年先までちょっと聞き取りは行っておりますので、そちらは計画的に行っていきたいと考えております。ただ、買った機械を毎年更新するということは、多分、そんなに安いものではないので、あり得ないと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 163ページ、農業後継者対策費内の新たな農業担い手育成等支援補助の内容で、研修生受け入れ支援で、受け入れる農家さんに当たる120万円に関してですが、こちらに関しては、もし途中で研修生がやめてしまった場合などには返還するなどの要件があると認識していますが、その辺の返還要件など、教えていただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 11番小林委員の御質問にお答えします。

申し訳ありません、基本的には研修生を受け入れて、担い手になっていただくということで、高い志を持って研修を受けているということで、途中でやめるという想定はあまりしていないというか、そこまではしないですけれども、ある程度120万円という数字を単純に割り返しましたら月10万円ということで考えておりますので、もし冬の間、営農しないとか、そういうことまでは考えていませんけれども、一応ないとは思いますが、あつた場合は、ちょっとまた相談した上で、全部を一気に払うのではなくて、後払いという形になりますので、その中で研修先とまた相談しながら、そちらのほうに対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 心配事項としては、やはり農家さんに責任があるかどうかは抜きにして、一

度受け入れた研修生に対して研修を施している、ただ、何かしらの理由で本人が就農を諦めてしまった場合などでも、農家さんがそこで受け取った費用を返還しなければならないとなると、農家さんとしてもその間の期間、研修をした分が無駄になってしまうという思いだったりとか、逆にそれで受け取っても、農家にならずにやめられてしまったら返還しなければいけないとなると、今度は受け入れ自体もあまり進んでいかないのではないかなということをお心配しておるのですが、つまり研修をした期間に関しては返還しなくてもいいというような、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 実際、研修生にお金を払ったとか、これだけかかったとか、そういう問い掛けは全くしておりませんので、あくまで、ちょっとすみません、先払いではなく後払いという形になっていますので、この期間、受け入れて、この期間、どうしても体調が悪くて続けられなくなった、もしくは研修が終わって就農しなかったというところは、研修を全て終わったという考えなので、それは考えていませんけれども、あくまで、例えば4月に就農して、9月まで頑張ったけれども、どうしても体調面でこれ以上続けられなくなったということであれば、その時点での御相談を受けて対応させていただきたいと考えております。先払いではないので、先払いしたお金を返してくれということはお考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 11番小林委員。

○11番（小林啓太君） 確認なのですが、先払いではないものの、研修を受け入れていた期間に関しては、あくまでこの支援対象になるという認識でよろしかったか、最後に確認させていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 必ず今のところそれをこの期間でということは考えておりません。とりあえず、まず必ず研修が終わるということで考えておりますので、受け入れていただいた農家さんに負担にならないようには対応したいと思いますけれども、絶対というところは、ちょっと今のところはまだそういうケースがございませんし、どういったケースになったというのも分からないので、ちょっとその段階では、今の段階では絶対ということはお答えできません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。



○7番(米沢義英君) 165ページの収益向上作物という形で、非常に喜ばれているかと思えます。改めてお聞きいたしますが、この内容と、大体何件、今回は、若干増えていると思えますが、棟についてお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(大谷隆樹君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の収益向上作物生産振興事業にかかります振興補助金、こちらにつきましては、ハウス棟の新規5件と、ハウスの更新3件を予定しているところでございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今、農業全般が大変だという形になっております。この農業振興計画の中にも、やはり収益がなかなか、所得はあるけれども、収益がなかなか上がらないという中で、まちもこういった収益向上につながる、こういったものを導入して、所得を農家の人たちが少しでも身入りがよくなるような、そういった政策転換をされた内容だというふうに思えます。

そこで、ちょっと今年度のハウスの雪害について、ちょっとなかなか聞く機会がなかったものから、この場でお伺いしたいと思えますが、新聞等においては四十何棟だとかという形になっております。現状について、どのようになっているのか、まず確認したいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

3月2日に発生した大雪によりまして、ある程度、園芸作物の方のハウスの被害ということで、新聞報道等もなされていると思えます。現在、上富良野では約21戸、四十数棟の被害が、大小含めまして起こっております。現在、農協、JAと協力いたしまして、今後の対策については、国の支援事業もしくは独自事業、うちのほうも分からないですけども、独自事業がいいのかどうかというところを検討しております。ただ、あくまで園芸作物なので、共済建物ということで対応しておりますので、まず今、共済組合のほうで共済の調査を行っております。その共済金の額がある程度確定しなければ次の段階に進めないということで、今、ちょっとその結果待ちということでやっております。国の支援事業としましては、ハウスの撤去、新設、補強という事業がございますので、そちらのほう、今、どれを使ったらいいのか、農業者の方のニーズにあわせて対応していきたいということで、今、準備を進めております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 心配されている方がいたのです。こういう補助金を利用して、今回、つぶれたと。また補助を受けられるのかどうかだとか、確かに共済とのかね合いもありますので、そこら辺は状況としては、実態としては、そういう心配はカバーできるような内容を継続的に行うということで、再度、こういった補助金の活用というのはできるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹(山内智晴君) 7番米沢委員の御質問にお答えします。

逆に国のほうから、こういう支援、活動補助金がございますので、どんどん活用してくださいということで、先日、おとといだったかな、農協のほうでJAと沿線市町村、国と北海道含めまして、打ち合わせというか検討会を行った最中です。一応国のほうは、こちらのほう、用意しておりますので、逆に北海道なので、ちょっとまだ雪が残っている状況なので、逆に国のほうにはもうちょっと待ってくれということで、逆に要望していただいているという形で今進んでおります。基本的には、今回の雪害に関しましては、その事業を使えますということですが、被害額に応じて、やっぱりちょっと若干状況が変わっていきますので、全員が全員、どれだけ当たるというところはちょっと今のところは分からない状況で、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) そうしますと、今後、調査も、状況判断した上で、さらに雪害による被害の補填など、国から来るのか分かりませんが、共済もありますから、そういう状況で、まち単独でそれに乗せしてやるというような状況というのは今の時点では考えられないのか。

○委員長(岡本康裕君) 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長(大谷隆樹君) 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ただいま主幹のほうから説明しましたとおり、今現在、まだ被害状況による給付金の額がどうなるのか、共済金の支払いがどれぐらいになるのか等、いろいろ各市町村においても検討している最中でございますので、その結果によりまして、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩といたします。

再開は45分といたします。

---

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開させていただきます。

先ほど4番中瀬委員に対する答弁漏れがありましたので、まず農業振興班主幹のほうから答弁いただきます。

農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 大分前ですけれども、4番中瀬委員の御質問にあった、改善センターの委託料の関係の内訳のほうを御説明させていただきます。

まず、静修の改善センターにおきましては、くみ取り料2,000円、電気料7万円、水道料2万円、燃料費等が2万5,000円、その他運営費としまして約7万1,000円ということで、合計が11万8,000円です。島津の改善センターにつきましても、くみ取り料5,000円、電話料が2万4,000円、電気料が2万2,300円、水道料が1万8,000円、燃料費が8万1,000円、その他の管理費としまして約5万9,000円で、合計で41万円となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 中瀬委員、よろしいでしょうか。

それでは、7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 申し訳ありません。まちではこういうようにいわゆる高収益向上作物などに取り組みながら、農業者の暮らし、営業を守るという形になってきているかというふうに思います。

そこで、農業全般についてお伺いしたいのですが、今、こういう状況の中で、いかに低コスト化するかということが課題になっているかというふうに思います。コストの削減だと思います。限界があります。

お伺いしたいのは、今、1戸当たりの面積が拡大しているかというふうに思います。平均的に過去5年から見て、所得率、どのぐらい面積拡大した割に、普通でしたら面積拡大すれば収益率も上がるというふうに思うのですけれども、どのような状況なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かにここ数年において、それぞれ畑作、水稲作についても、経営規模のほうは徐々に年々拡大してきております。当然、委員言われるように、耕作面積が増えれば所得率も増加していると思われませんが、実際、そのような調査というか、状況を把握を

今していないものでございますので、確実に伸びているかという、その辺、コストと、機械とか、いろいろ大規模化することによって大型機械の導入等もしなければならぬとか、いろいろな経費が増えていることも実態にあると思います。ですので、必ずしも所得が増えているかといったら、その辺の状況についてはちょっと現在のところは分らないところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ角度であるというふうに思います。過去の農業の計画を見ましたら、下がっているということで、非常に困難な状況にあるということでもあります。あわせて、今年度に至っては、恐らくスマート農業だとかという形になっております。そういうものも含めて、いかに労働力もない中で、やっぱりそういうものを駆使しながら農業を進めるかということが課題になっているかと思いますが、今年度、そういった方向性に向けて何か前進する部分というか、あるのかどうなのか、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（大谷隆樹君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

本年度におきまして、前進する部分はあるかということですが、昨年の補正予算で御議決いただきまして、スマート農業における機械の導入のほうは一部普及が行われてきている状況でございますので、今後におきましても、あらゆる補助施策を活用しまして、農作業の高齢化に伴います労働力の負担軽減のために、そういったような機械の導入等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 177ページ、観光客誘致事業についてですけれども、委託料で令和3年度はラベンダーの香り袋作製だけになっていて、今まではここに四季彩祭りのシャトルバスや臨時駐車場に関連する費用がありましたが、今年度においては早速購入した土地の活用をするという考えなのか、今年度はコロナのこともあるので、一堂に人数が集まるといったイベントという形では想定していないということなのか、ちょっと確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 1番元井委員の御質問にお答えいたします。

先ほどイベント、どのようなことをやるのかというお話は、ちょっと金子委員の御質問のときにお答えさせていただきましたけれども、ライトアップす

ると、要するに頂上、駐車場のほうに自由に車が入られると、車のライトがちょっと邪魔なのですよ。映えているポイントで、車のライトが入ってしまうとインスタ映えしないので、その期間中、バスを使ったらどうかということも検討しております。そういったことから、下の駐車場にラベンダー祭りのときのような停留所を設けて、できるだけ阻害するような明かりを上げないようなことも検討していますので、そういった下の駐車場も活用できるかなと。

それから、前もちょっとお話ししたかと思うのですが、自転車のカミヒルとか、そういったのはあそこの舗装されているところがスタート地点になりますので、本当に駐車場ゼロの状態でした、今まで。といったことから、そういったものが予定どおりちゃんと実施されれば、今まで町内各所からバスで、車を置いてバスで集めていたのですが、そういった不便がなくなるのかなと思っております。

それから、トレランが日の出公園発着で、これも夜のみんなの交流会みたいなのをやめて、競技であれば屋外のあれですので、人数を縮小するなどいろいろ検討されているようです。

それから、9月にはウォーキング、別のウォーキングの1日50キロ歩くとか100キロ走るとかという、そういうウォーキングとランニングの、競技ではないのですけれども、そういったものの打診も来ておまして、そういったもの、ツーデーで富良野、美瑛、全部走るといって、ちょっとツアーものの大会の中にポイントとして日の出公園が入ってございます。ですので、そういった意味で、これから整備する駐車場もぜひ有効に活用していきたいなと思っています。

それから、大文字のときとか、花火大会のときとか、そういったときに、会場にもし入れないような、そういうコロナの状況がそういう状況だった場合には、車に乗ってとか、区画を区切って、家族がそこにいて見てくださいますかというような、広い面積があるので、いろいろな利活用ができるのかなと思っています。そういったことで、ぜひ早めに、砂利ですけれども、整地をしていただいて、利活用のほうとしては7月からもどんどん使えるように考えていきたいなということで、御理解いただきたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 175ページに関わっているのですが、7ページ、持続化ということで、同僚委員が言いましたので、今後、あわせてお伺いしたいのですが、まちなかの個店がリフォームだとかしたいということになると、経営改善資金だとかいろいろ借

りられますけれども、こういった持続化の補助も、そういったリフォーム対象になるのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 商工観光班主幹、答弁。

○商工観光班主幹（上嶋義勝君） 7番米沢委員の、商工業者持続化補助金に関わる、リフォーム等が対象になるかのお話でございますが、現在の要綱におきましては、この補助金を活用することによって経営の合理化ですとか、売り上げ増が図られる目的に対してになりますので、リフォームには対象にならないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 制度がよく分からない部分があるのですが、前にもこういう質疑があったかと思うのですが、まちなか活性化事業という事業がありまして、そういう一部自治体では、それを活用して、そういった事業者に対して、限度額も当然決められるのかなというふうに思いますが、そういったときに、やはり少しでもそういった持続化とあわせながら個店の内装だとか外装も含めて、一定程度、やはり改善したいと。それによって売り上げが少しでもつながるのであればという形で利用されている自治体もあると聞いているのですが、これはそういう方向で、どういう内容でこれはなっているのか、活用できるのか、まちなか上富良野町で対応できるような事業なのか、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

今、リフォームはだめよと言っていましたけれども、例えばそのぼろっとはがれている噴気孔でなくて何でしたか、あれをそのままとに戻しますよというような直しというのは、当然、機能とか、経営の改善とか、そういうものにつながらないのでだめよという話でございます。だから、今ある壁紙がはがれたから、また同じ壁紙を貼りますというのではなくて、委員おっしゃるように、そういったリフォームの中でも、こうやってカウンターをこういうふうに対応にすることによって集客を上げようとか、そういったものについては、当然、制度の対象になって、審査会にかけられるということで、審査会の中でもいろいろ審査して、その要綱にのっとっているかというふうには、事業効果があるかというものは審査されますけれども、そういったことで、この持続化の中でも、同じものを同じように戻すのではなく、しっかり一歩前に進むような改修とかについてはきちんと対応になるという

ことで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それで、まちなか活性化事業というのはどういう内容なのか、活用できるような事業なのかということとちょっとお伺いしているのですけれども、分からなければよろしいですけれども、また後ほど調べていただいて結構です。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、まちなか活性化事業は国の制度ということによろしいですか。

○7番（米沢義英君） 国の制度。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今のところ国のそのような事業等について、手を挙げるというか、参加するというようなことは、今のところ、現在のところは考えてはいるところでは、今、商工会のほうでもまちなかにぎわいで事業をやって、まちなかちょっと補助しているのですが、それのお金については全然趣旨が違って、中茶屋の運営みたいな形のものしか今のところはない、対応しておりませんで、今後、そのようなものについては、直接商工会などとの話の中でも今のところ出てきておりませんので、当面、そのようなものに対して取り組んでいくという、まちなかにぎわいに対してやらないということではなくて、その事業に対して取り組んでいくような考えは今のところは予定はないということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと私も調べてみますので、さらに詳しく、ぜひ調べられる状況があれば調べていただきたいと思います。

177ページの観光費の一般管理費、地域おこし協力隊の予算が計上されております。ここを見ますと、今年度は協力隊という形で予算が計上されておりますけれども、その後は、4年度、50万円、その後、ない項目になっているかというふうに思いますが、これは今後、この地域おこし協力隊の活用というのは、今年度限りなのかどうか、ちょっと実施計画書の32ページ、33ページなのですけれども、ちょっと見ていただきたい部分、あっているのかどうか、ちょっとお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（佐藤雅喜君） 7番米沢委員御質問にお答えいたします。

現在、観光推進員ということで、隊員としてお仕事していただいている方については、今年度という

か、令和3年度が3年目になります。その方は基本的にはずっと協力隊でいるのではなくて、起業してきた人、この地で。そういった観光ですとか情報発信だとか、いろいろなことをいろいろ今取り組みながら、起業に向けて、今年度、最終年度ですから、当然、どういうことをやっていくのか決めて、この地に定着していただけるようですので、そういったことで、今年度で切れているということとございませぬ。次の、引き続きそのような観光の推進員を置くかどうかについては、変な話ですけれども、その方がどのような活動をしてくれるかによっても、意外とその方の活動が担ってくれる場合もありますし、そういったことで、4年度以降については、今のところはまだその予算についてははめていないということで御理解を賜りたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） ちょっと戻ってしまうのですけれども、165ページの、先ほども皆さんも聞かれている中山間地域の直接払いについてなのですが、これが所得要件によって中山間の直接支払いの支払いが受けられていない農家があるのですね。それで、これが今でも続いているかどうかというのをお聞きしたいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 農業振興班主幹、答弁。

○農業振興班主幹（山内智晴君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

中山間の要綱に基づきまして、地域の所得要件において直接支払い交付金ができないというやつはまだ現在も続いております。その件に関しましては、国の段階で、ちょっと今後どうするかという議論はなされていますが、現在のところは変更はございません。参考までに、令和2年度の所得要件の上限額というのが514万2,056円以上の方は、3年平均の農業所得がある方は直接支払いの支払い交付金は受けられませんということで、何件かの経営体の方は、今回、直接支払いは当たっておりません。件数等は、個人のものなので、ちょっとここでは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっと忘れていましたので、町長の新規事業という形の中で、商工業後継者就業奨励補助金という形で、1名分が計上されております。これは上富良野町の残っていただける、また、地域の産業を支えるという形の補助という形になっております。この点について、（発言する者あり）企画商工課、違うのかな。

○委員長（岡本康裕君） 18番？

- 7番(米沢義英君) 175ページ。  
○委員長(岡本康裕君) 後継者対策費、真ん中ぐらい、24万円、奨励補助。  
○7番(米沢義英君) 支援補助事業だ。どこだ。  
○委員長(岡本康裕君) 暫時休憩。

---

午前11時06分 休憩  
午前11時11分 再開

---

- 委員長(岡本康裕君) 暫時休憩を解きます。  
ほか、ございますか。  
11番小林委員。  
○11番(小林啓太君) 181ページの、これは十勝岳温泉地区振興対策費の中の委託料で、登山コース、冬期スキーコース整備28万6,000円とあります。この予算に関しては、昨年度、一般質問した際に、山岳会の方のほうがかかりかつかつの経費でこの事業を委託されているということを訴えたのに対して、前向きな予算編成をしていただけたものと思ひ、非常に喜ばしいのですが、令和2年度と3年度の委託内容に関して、どのような変更があったかの、お教えてください。  
○委員長(岡本康裕君) 商工観光班主幹、答弁。  
○商工観光班主幹(上嶋義勝君) 11番小林委員の登山道整備委託の予算等についての御質問でございます。委員指摘のとおり、昨年度と比較して、予算のほう、10万円ほどアップさせていただいて、今年度、3年度から委託をさせていただくところでございます。仕様書につきましては、基本的には登山道の整備と冬期のスキーコースの整備ということで、基本的には変わらないのですが、昨年、三段山の利用再開も含めまして、今年度からまた新たに利用される方も多くなるということで、その部分の登山道もまた整備が必要ということで、それら、委託をしている山岳会とも十分お話させていただいて、今回、増額ということに至りました。  
以上です。  
○委員長(岡本康裕君) ほか、ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)  
○委員長(岡本康裕君) なければ、歳出5款労働費から7款商工費までの質疑を終了します。  
ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。  
(説明員交代)  
○委員長(岡本康裕君) 次に、182ページから193ページまでの8款土木費の質疑に入ります。  
6番中澤委員。  
○6番(中澤良隆君) 185ページ、北24号道路の舗装、補修の関係ですが、この道路につきまし

ては、本当に待望していたところが整備されるということで、大変喜ばしいことだなと考えています。

その中で、何点かお聞きをしたいと思います。  
実施計画によりますと、R3で改良舗装歩道が180メートル、そしてR4で149メートル、R5で190メートルということが示されています。

それで、実際、どこからどこまでかをちょっと教えていただければなど。そして、R3でやるところが180メートル、多分、停車場線から旭中線のほうに向かっての整備だと思うのですが、どこら辺まで行くのか、ちょっと教えてください。

- 委員長(岡本康裕君) 土木建築班主幹、答弁。  
○土木建築班主幹(齊藤 通君) 6番中澤委員の御質問にお答えしたいと思います。

R3年度、180メートルが、停車場線から約2本目ぐらいのところ、T字の交差点があるの分かりますか。ちょうどあそこの地先名というか、畑があるところの交差点のあたり、名前がちょっと覚えていないのですが、三好さんの畑のある交差点ぐらいまで行きます。その後、マンションの奥ぐらまでの、ちょうどコンクリート舗装、昔の出入口、裏門から戦車が出ていた出入口、そこまでやって、あと、旭中線までいくのがR5年度となっております。

- 委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。  
○6番(中澤良隆君) ということは、停車場線から道道で東側に向かって旭中線までが3、4、5ということなのですね。ということは、停車場線から線路に向かっては整備は今のところ計画はないという押さえでよろしいでしょうか。

- 委員長(岡本康裕君) 土木建築班主幹、答弁。  
○土木建築班主幹(齊藤 通君) 御質問があったとおり、旭中線から停車場線の間は整備しますが、線路に向かって側は、現在、歩道が設置されておりますので、そちらを利用していただくような形となります。

- 委員長(岡本康裕君) 6番中澤委員。  
○6番(中澤良隆君) 分かりました。ちょっとこの資料だけでは分からなかったのですが、分かりましたけれども、その後、今、特に町立病院の東1条とか東2条のあたりというのは、うちの道路で非常に課題があって、オーバーレイだとか、あそこの凹凸が非常に激しいということが感じています。そして、救急車も入ります。そして町立病院が建ちます。そんなことで、ぜひ早々の整備計画をお持ちかどうかをお聞きしたいと思います。

- 委員長(岡本康裕君) 土木建築班主幹、答弁。  
○土木建築班主幹(齊藤 通君) 現在、主要道路といまして、おっしゃられた病院の前、東1丁

目、東2丁目通り、あと、北5条通りとか、調査をしているところでもあります。その部分については、基本、オーバーレイがふさわしい改修方法なのかなとは思っているところで、それについては、事業を進めるように、各事業を探して模索しているような状況でありますので、すぐとは言わないのですけども、近々、その事業を進めていきたいとは思っております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 193ページ、住宅建設費の中の、泉町南団地外構整備についてであります。補足説明書もついておりまして、この中で、外構整備をするということですけども、この外構整備をするに当たって、駐車場、それから花壇、それから公園、こういったものの配置とか、こういうものは、この住宅建設の外構整備では必ずこういうことはしなければならないよという条件という要件というのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の、外構整備に関わる菜園、児童遊園、駐車場については、国の交付金の関係上、駐車場については、個数掛けるプラス1で、菜園と公園については位置づけはありませんけれども、整備する中での対象事業の交付金の中には入っています。規模とか菜園の個数についてはまちで決めるような形になってございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） そういういろいろな取り決めがあって、こういった菜園とか公園とか駐車場というのを整備されるのだと思います。

ただ、問題なのは、北海道というか、ここは雪が降ります。この雪が降ったときの、いわゆる雪捨て場の関係については、例えばこの南団地の中でどういう処理をされるということになるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 生活環境班主幹、答弁。

○生活環境班主幹（北山雅幸君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

冬場の雪捨て場についてでございますが、整備した部分で、緑地というところに一たん雪捨て場の確保をして、多くなってくれば、まちのほうで排雪、ほかの団地も多くなってくれば排雪の委託をして、事業者のほうに委託しているという形で、整備した曉には、そういった形で委託して排雪を行ってきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 183ページの町道維持に関わるところでお伺いたします。

今年は特に雪が多くて、建設水道課のほうにも電話が鳴りっぱなしだと思いますし、また、除雪業者の人、本当に鋭意努力されていることにまことに敬意を表するところでございます。

お伺いしたいのは、雪というのは自然災害に似たものなので、来年どれぐらい降るかというのは分からないのんですけども、やはり積算根拠に当たり、予算ベースで見えていくよりは、ある程度決算ベースというの必要なのかなというふうに考えております。今年、特に2回、3回にわたり追加しているのもあるので、少ない年度で見積もるのも大切なかもしれませんが、やはり備えておくというのは常に必要だと思うのですよね。その辺、まずどのようにお考えなのか、お伺いたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 5番金子委員の御質問にお答えさせていただきます。

まちの予算をつくるときが、一昨年、昨年の実績ベースで積算をしたところでございます。一昨年はやっぱり雪が少なかったのがありましたので、協議中、1月、2月にどっと雪が降ったものですから、なかなか積み直すということがなかなか難しかったというところでございます。委員、初めにおっしゃったように、来年どうなるかというのは短期で分からないところではございます。来年の状況を見ながら、また今年と同じような形で補正等で対応させていただきたいなというふうに考えているところでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） もちろん住民生活に一番直結していく部分なので、当然、補正の部分に関しては、専決されようと議会に諮らうとも、それは柔軟に対応していくのはやぶさかではないのですが、一つ、私、一番疑問に感じるのは、1億3,450万円というのが、夏冬を通した1本の枠で予算化しているようになっていますよね。もちろん町道維持ということですから、夏場の砂利敷きもあれば、傷んだところを直す、これはもちろん大事なことだと思うのですが、やっぱりこれからの時代というのは、きちっと夏は夏、冬は冬というので分けてやっていかないと、現場が混乱するというふうに見ているのですよね、実際やっている業者のほうで。やはり夏場でどれぐらいかかるか分からない、見えていないというところで、ある程度の大枠の配分というのは中ではあるとは伺っていますけれども、や

はり冬に予算が立てられたり、すぐの出動というのがなかなか難しい現場になっているということも現場で聞いておりますので、町道維持は町道維持という中で、もう少し細分化して、夏の維持管理はこれぐらい見ましょう、冬場は除排雪に関してはこの金額でいきたいと思いますというのを分けた中で予算組みをしていくというのが望まれると思うのです。それによって、例えば12月、温暖化とはいえ、12月に雪が溶けるぐらい暖かくは、まだしばらくならないと思うのですよ。ということは、交通安全だったりとか、いろいろな面からも、今、カット排雪していますけれども、例えば交差点はきちんと排雪しましょうとか、年前にはある程度メイン通りについてはきちんと排雪をする、その準備というか、トラックの準備だったりとか、そういうのが業者が組みやすくなると思うのですよね、夏冬がきちっと分かれて、冬の除排雪に関する費用は確約がありますよというのが分かれば現場も混乱しないと思うので、ぜひそのような取り組みが必要だと思いますけれども、この辺、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 5番金子委員の質問に答えさせていただきます。

町道維持管理については、積算についても夏と冬で分けて積算しております。その結果については、冬については業者さんたち、機械の準備とか車検とか、そういったものでお金がかかりますので、最低補償費ということで、シーズンが始まる前にお支払いするのですよね。そのときの契約のために、冬の準備しているお金が幾らだよということは業者さんにお知らせはさせていただいています。あと、夏と冬の維持管理については、夏と冬、同じ業者が1路線を責任持ってやることについて、責任感がついて、夏のうちに冬に入る前に木を切ったりしなければいけないとか、そういった現場も分かるようになりますので、やはり一括して1路線は同じ業者で管理していただくのが大切なのかなと思っております。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 当然、組合をつくった中でやりくりをして、今のやり方、これ、だめとは言っておりません。ただ、この近年、やはり大雪が降った場合とかというときの対応、当然、補正を組みながらやっているのですけれども、なかなか現場で実際に重機に乗っていらっしゃる方々の様々な声も私も聞いております。そのときに、やはり不安要素としては、一体予算というのが我々見えていないから、なかなか行きたくても簡単にいられないのだと。こういうふういきちっと補正を組んでいただいて担保さ

れたら、それは町民のニーズにしっかりと応えていきますよと。12センチの積雪に対してというやり方も、これは遵守していくのは全く問題ないのですけれども、私がやっぱりきちっと言いたいのは、冬の分の予算というのはしっかりと確保された中で、明確に区分が道路維持の中で、それは業者の中では分かっているとは思うのですけれども、その分がしっかりと確約されていることによって、計画的な除排雪の運用もやりやすくなるのではないかなという様々な意見も伺っておりますので、そういった対応というのはいかがなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

先ほど土木建設班の主幹がお答えさせていただきましたように、当初の予算の中に夏の道路維持管理部分と冬の除排雪の部分が明確に区分されておりまして、冬を迎えるときにお金がなくて業者さんが困るような、そういうような状況については、これまでもそういう対応はしてきていないというふうに思っておりますし、例えば夏の間に雨が降ったりして、当初、夏がこの程度予定しています、冬はこの程度予定していますということで、夏に大きくかかったときには、当然、冬の予算を先食いしていくといいますが、そういうような形で夏の対応を終わると思います。冬を迎える前に、何年か前もそうだったと思いますけれども、冬になる前にはそれをしっかりと補正させていただいて、冬の予算を確保した中で冬を迎えるような、そういうお願いをこれまでもしてきたとと思っていますので、冬のお金が夏に随分使ってしまったから、冬のお金がなくてどうしようという、そういうような形で業者さんにそういう対応をさせているということではないということではぜひ御理解いただければなというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 今、冬の除排雪に関して質問がありましたけれども、近年、聞くところによりますと、特に郡部地区において、居住実績がないような家に対しての、前の除雪等々も行われているとか、また、考え方ですけれども、東京、関東近郊にセカンドハウスがあるのかメインのハウスか別ですけれども、シーズンステイのような形で、冬場はここを離れたりとかというような実態のある住民の方がいるということで、まず1点、確認ですが、除排雪のルート、コース設定、環境の調査というのは、毎年毎年更新していますか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 8番荒生委員の

御質問に回答させていただきます。

除排雪ルートについては、毎年更新させていただいています。R2年度の実績によっては、東中の17号道路、こちらについては居住している方がいないので、除雪をしなくてもいいのではないかとということで住民会に問いただしているところです。ただ、住民会のほうで話したところ、やっぱり必要だということで、除雪を行っているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） それでは、シーズンを迎える前に、住民会単位等とコミュニティから、一応情報は都度更新しているということでの認識でよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（齊藤通君） はい、そのとおりです。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 除雪で、機動力が最近なくなってきたのかなと思うのですけれども、以前でしたら、ある程度地域の中で交差点の視界が不良だとかになれば、すぐ来ていただいて、ちょっと時間はありますけれども、雪を排雪していただいたりだとかしているのですけれども、最近、ちょっと今回は特別ですから一概に言えないのですけれども、人も恐らくいないのだと思うのですね、業者の方が。それで、そういうものが相まって、やはり緊急、必要に応じて要請しても、なかなか来ないねという声も聞かれますけれども、今回、こういう予算を組むに当たって、事業所等の人員の確保含めて、どのような現状になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

当然、人が、オペレーターというのはどうしても不足しているのは間違いな事実でございます。排雪となれば、当然、ダンプの運転手、農家さんの方とか、そういう方をお願いしているのは非常に多いところでございます。委員おっしゃったように、これまですぐに来てくれていたのではないかなというところは、そのときの降雪状況にもよりますし、そのときの排雪のやっている状況とか、いろいろなことが相重なりまして、なかなかすぐに対応できなかったというところはあったのかなということは反省するところでございます。ただ、昨年もこのような一般質問とか予算特別委員会の中でも、交差点の排雪、除排雪というのはかなり言われているところは間違いなかったところでございます。雪を押しつ

けるのはできるのですけれども、押しつけてしまうとまた伸びてしまうので、やっぱり排雪しなければいけない。排雪するとダンプが要るしロータリーも必要になってくる。それに対して、今度は旗振りのパトロールの人もいなければいけない。最低3人から4人必要になってくる。それを短時間の間で集めるというのがなかなか難しかったというのは事実でありまして、やっぱり一番いいのは、言われる前にやるというのが一番いい方法だと思っております。今年もパトロールをしながら、特に学校周りとか病院周りとか、その辺のところを注意をしていきながらやってきたつもりではありましたが、ちょっと雪が多かったのも、なかなか難しかったのかなと思っています。

今後におきましても、当然、委託している業者との協議を進めながら、また、私たち自身のパトロール、もしくは業者さんもパトロールが必ずありますので、三者ともパトロールしていますので、そういうのを注意しながら、交差点の排雪とか、あとは危険な箇所の除雪等、十分注意していきながら、安全・安心な、交通安全も含めまして管理をしていきたいということでございます。よろしくお祈いします。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） よくこういう話があります。間口、玄関前に、やはり状況によってはごろんとした雪の塊だとか、やっぱり置いていくわけではないのですよ、わざわざ、中から出てくるだとか、そんなのではないのです。だけれども、やっぱり高齢になって、やはり塊自体をよけるのが大変だという話なのですよね、聞いたら。スコップを持つ自体も大変だという高齢者の方がいらっしゃるのですよね。私たちにしたら何でもない話なのかもしれませんけれども、その人にとっては何でもある話で、非常にやっぱり苦慮しているという話が聞かれます。こういった部分の対処の仕方というのは、可能な限り改善できないものかなというふうに思うのですが、どうなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

まず、まちの除雪については、まず交通をしっかりと確保しなければなりませんので、道路を確保するというので、除雪をさせていただいているところであります。

今、委員のほうから御質問のありました間口処理等については、これまでもまちの中で、特に福祉分野の部門と、除雪をいただいている部門と、自治会活動を担っているような部分の部署の中で、そういう声が、高齢化とともにそういう声が寄せられてい



るのは確かなことでもありますので、我がまちの中でそういうようなものを、何か行政サービスなりでやっていけるとすれば、どういう方法がいいのだろうと。まちの力だけでできるのか、地域の皆さんの応援をいただきながらできるのかということも含めて、これまで内部でもそういう議論をしてきているところでもあります。結果、今、一定の条件の方につきましては、在宅福祉事業の除雪サービスで賄うことが、そういうことは可能だと思いますけれども、その方たちにはかなり厳しいというか、一定の条件が整った人でなければそのサービスを受けられませんので、本当に80歳、85歳となっていけば、腰も痛いですし、本当に今、委員おっしゃるように、スコップを持つことすら結構大変なことなのだろうと思います。

そういうことで、今年から始まっております、例えば生活支援事業とか、そういう中で地域のボランティアさんたちの協力もいただきながら、そういった生活支援事業のようなものが充実していくような中で、そういうものが賄っていけばベストかなというふうに思いますけれども、まずまちの除雪としては、道路をあけるということにまず優先しなければなりませんので、どうしても除雪車が行けば両サイドに雪が残るということは、これは物理的に御理解いただけるかなと思いますけれども、そういうものはまちの力だけではなかなか解決できる問題ではないのかなと。まさにこういうところに、これから協働の力をどういうふうに発揮していくかということで、我々も含めて知恵を出していかなければならない課題だなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ課題があるというふうに思います。

それで、提案したいのですが、こういった機動力、確かに人がいないということで、一定程度、まちで雇用できる部分があれば雇用して、人件費のかかる話でありますから、なかなか首を縦に、うんということにはならない部分があるかと思えますけれども、やっぱりそういった住民の要求に応じてというのも一つの方法だというふうに思います。交差点の雪が大変だとか、やっぱりここで大変だとかいうときに、すぐというか、対応できるような、そういった手法も取り入れなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の対応というのは今後ちょっと考える必要があるのではないかなと思えますが、いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御

質問にお答えしたいと思います。

確かにすぐに出るのであれば、まちでいればすぐできるのではないかなという御質問だったかなというふうに思っております。建設課の中にも1名運転手がいまして、緊急の場合とか、そういうときには出動できるような、特に冬場、官貸車で業者に全部貸し出ししているときに、機械がないときにはちょっと難しいので、そのときには委託している業者の方に行ってもらっているのが現在の現状でございます。今の時期、ちょっと重機があくときとかは1台置いておいてもらって、何かあったときにはすぐに対応できるような時期は、一時期、融雪時、雪がとけた時期、どうしても道路が、3月の5日ごろですか、雪がとけてすごかったときには1台置いて、うちの運転手で対応した、1日、2日ですけれども、そういう対応した時期はございました。

今後におきましては、ちょっと私のほうで答弁できるところではないのですけれども、十分検討していきたいなというのはありますけれども、御理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 今のと関連とは言えないですけれども、道路簡易舗装とか改築とかしますよね。そのときに、あわせて地下に走っている簡易水道、下水道、上水道、これからまた質問があるのですけれども、ここで質問したほうがいいと思まして聞くのですけれども、今年、そういった道路を簡易舗装等する上で、漏水管だとか老朽管だとか、今年度計画している中の何割ぐらいになるのか、分ければ教えてほしいなど。分かりませんか。道路を舗装とか改修とかしますよね。あわせて地下にもぐっている管を修理するという話があるではないですか。それが上水、簡水、下水でそれぞれ質問してもいいのですけれども、ここで道路を補修するということは、その補修するので、年間計画している上水道等の土管の老朽管等の修理は何%ぐらいに、道路を補修するので賄えるのかなと、どれだけマッチングしているのかなと、そういう話なのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 道路工事するときにするのかという、やる計画はしているのかということですか、管もセットで。

○10番（今村辰義君） すみませんね、質問が下手で。道路を補修するにあわせて修理するではないですか。

○委員長（岡本康裕君） 下にもぐっているやつを。

○10番（今村辰義君） 地下のもぐっているやつ

を。それは3年度計画しているうちの何割ぐらいになるのだろうという話なのです。

○委員長（岡本康裕君） 今村委員、水道の会計…

…。

土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 10番今村委員の御質問についてお答えいたします。

今年、簡易舗装工事が1本予定されておまして、その部分については水道もあわせてやります。今年度、予定しているのが1本しかなかったもので、それとあわせるのが1本、水道もあわせて改修するような予定となっております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。長さを知りたいのですか。

10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 質問するページが間違っていましたね、やっぱり。要は舗装とか改修とか、道路を修理するときにあわせて地下をやるではないですか。それが何%ぐらい、それぞれ簡水にしる下水にしる上水にしる、なるのかなという話なのです。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたします。

先ほど土木建設班主幹のほうから答弁ありました、今年は1本ございまして、道路とあわせてやるのはその1本でございまして、延長が約100メートルほどを実施計画しております。そのほかに、上水のほうで単独でやる箇所が、中学校の前の老朽管の布設がえ、それから北26号道路の橋を超えて扇町のほうに向かってやる区間がございます。あとは道道吹上線、北海道が行う工事にあわせて、今年、田中電器の周辺で終わっておりますが、サッポロビールか、そこからまたさらに延長して、南側のほうの歩道に老朽管の布設がえを実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 了解しました。変えず、担当が何かちょっと聞き漏らしたのですけれども、道路の改修と一緒にやる、いろいろ今言われましたところ、どこそこが100メートルとか、そういったのは、それを年度、計画しているうちの道路とマッチングしているのは何%ぐらいになるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 10番今村委員の御質問にお答えいたしますが、多分、今村委員の質問は、水道管等の布設がえ工事等が、今年、例えばもし

1,000メートルあって、道路と一緒にやるのが100メートルだとすれば、今年は10%ですよとかという、そういうことを答えてほしいということでしょうか。

○10番（今村辰義君） はい。

○副町長（石田昭彦君） そうであれば、今、調べさせますので、水道会計か簡水の会計か、そのときにお答えさせていただきますので、今、主幹が、例えば26号道路であれば何メートルなのかということ計算させますので、特別会計のときにお答えさせていただきますので、そういうような内容の質問でよろしいのでしょうか。であれば、そういうふうに答えさせていただきます。

○委員長（岡本康裕君） 10番今村委員。

○10番（今村辰義君） 何でこんなことを聞いておるかということ、非常に地下に走っている土管等は老朽化がすごいパーセンテージですよ。道路を改修しながらそうやっていくのは年間で何%だと。何年かかるのかなというのを知りたかったのですよ。すごい総距離になっていると思うのですよね。それらの老朽管、あるいはもう漏れている漏水管、こういったものを修理する予算があまりないと。何とかならぬのかなという話でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 先ほど今村委員の質問に関しましては、違う会計のところで、特別会計で調べておいていただけますか。では後ほど違う会計でということをお願いいたします。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 189ページ、4項2目の公園一般管理費の中に、委託料の中に、昨年、遊具劣化点検ということで62万円が計上されていて、今年、令和3年度、計上されておませんが、これ、点検は何年に1回とか、そういうルールがあったのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 9番佐藤委員の御質問にお答えしたいと思います。

劣化点検につきましては、年1回、制度的にはするべきことになっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 項目が、去年あったけど今年ない。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

遊具の劣化点検というのが、1年に1回という点検義務が出されております。令和2年度におきまし

て点検を実施いたしまして、劣化具合を全部点検したところでございます。その遊具の補修、もしくは撤去等の工事を令和2年度から進めさせていただきまして、3か年においてその整備をまず終わらせていきたいなというふうに考えております。その後、また再度点検が必要であれば、またローリングするような形で点検をして進めていきたいなというふうに考えておまして、今年は、昨年終わったものから、今年の点検のほうは予算を計上していないというところで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） それでは、次のページ、191ページ、同じく4項2目の日の出公園管理費の中の委託料の中の日の出公園管理というところに入るのかと思うのですが、展望台の施設整備ということで、昨年、令和2年度、屋上工事450万円ということで完了していますが、展望台の中の状況といいますか、ちょいちょい、夏場、秋と行かせてもらったときに、へりにコケといますか、ちょっと若干清潔感がないようなタイミングがありまして、この管理費の中に、そういった展望台の中の清掃費も含まれているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 9番佐藤委員の御質問にお答えします。

日の出公園につきましては、指定管理ということになっておまして、小規模な修繕につきましては、その中で清掃だとか修繕を行いますけれども、大規模な修繕につきましては、別途、発注しているところでございます。今年につきましては、そういった修繕等については計上しておりません。

以上です。（発言する者あり）

清掃費は入っています。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 191ページの公園緑地等維持管理交付金、私、毎年同じことを聞いているのですけれども、この間、住民会に緑地の管理をさせていただいて、大変自分たちのまちにあるというので、きれいになって、喜ばしいことだと思っております。

お聞きしたいのは、街区公園に匹敵する部分の面積を要している住民会がありますが、なかなか管理する人も高齢化が進んでおります。刈り払い機でやるのもだんだん大変になってきて、乗用型のカートなどでやればいいぐらいの面積のところなのですが、それらもなかなか更新していく予算というのが計上がいままでされていないのですけれども、

この間もそういったニーズが住民会からも上がってきております。もちろん協働のまちづくり交付金などを生かしてやるのも一つの手かもしれないのですが、それもよくよく見ると10分の10ではないので、こちらに関しては、機械を購入するとき、ただ、なかなか住民会もさほど裕福でなかったりとかというのがあるので、やはりこれらの管理していく部分のある程度の機材については、計画的な年次更新をする予算立てというのが必要になってきますが、なかなかこれ、いつも反映されていないのですけれども、今後においてはこういうのは、今年はまだないと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 5番金子委員の御質問にお答えしたいと思います。

機械に関しましては、昨年11月、10月ぐらいに、アンケートを各住民会に対してとりまして、その御意見を反映しまして、今回、今年度の予算について、刈り払い機4台の更新の予算は計上しております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 刈り払い機の更新についてはあるのですよ。ただし、それは面積要件の小さい緑地のところの管理なのですよ。具体的に名前を申したいかどうか分からないけれども、ちょっと街区公園並みに広い緑地を持っている住民会があるのですよ。そこは刈り払い機ではとてもやれない面積なのですよ。だから常用カートが必要だと言っているけれども、一向にそれがされていないのですけれども、それらはどういうふうに対応するのですか。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 5番金子委員にお答えしたいと思います。

今言われた街区公園だとか、広い面積を持った公園に関しては、一部、高齢者事業団に対して委託しているところもございます。中には、住民会に対して乗用式の刈り払い機も貸し出している実態もございます。今の御質問、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 187ページの南部地区土

砂流出対策の中で、12に委託料というのがあるのですけれども、上富良野演習場流域調査というのですけれども、これは、今、工事にかかるところの上流部というか、そのことを行うのか、それとも、今やろうとしている流域の調査を行うということなのか、どちらを指しているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 土木建設班主幹、答弁。

○土木建設班主幹（斉藤 通君） 3番高松委員の御質問にお答えしたいと思います。

こちらの委託費については、今、工事しているのがベベルイ川であります。その上流側、南部地区というのはベベルイ川以外にも5河川ありますので、その全体の流域の上流側、改修したより上側のほうの状況をちょっと把握したいということで、委託費として上げております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 公園管理で、191ページ、まずお伺いしたいのです。14項の工事請負費で、いよいよ駐車場整備という形で、日の出公園があります。これはどういう、いわゆる公園利用が始まる前までにこういった整備をされるのか、その内容等についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えしたいと思います。

工事の内容につきましては、4月早々に工事を発注しまして、ちょっと今年、雪の量も多いのですけれども、雪どけが始まりましてから、表土をはぐりまして、その後に岩屑の40ミリをまず10センチ敷きまして、その上に石灰岩の40ミリ、80ミリの生産する過程の中で出てくる20ミリから10ミリぐらいの小さいジャミというのが発生します。そのジャミを敷きならすような形で転圧をかけていき、整備をかけていきます。また、予定しています敷地内に通路をつくるのと、あと、こちらに1町ぐらい畑が残っていますので、そこには側溝、300の側溝で、1割で勾配を持って行って、上端で900の排水をつけていきます。その上端の肩から50センチセットバックしまして農地があるような状態にします。その分については砂利は敷きません。砂利を敷いてしまうと畑に砂利が入ってしまうと、それは非常によろしくないで、その分の側溝分については東1線に流末処理を行いまして、その水を排水を処理する。要するに駐車場の水は畑のほうに行かないような形で処理をしていきたいなと思っております。全体的に勾配がパイプラインにあります管理用通路から東1線に勾配がありますので、ほぼそ

ちらのほうに勾配で水が流れていくのかなというふうには思っております。また、砂利でありますので、上端の水も3割ぐらいいしか流れていかない、7割は浸透していくような構造になるのかなというふうを考えております。

そのような形で整備を進めていきまして、町長の答弁の中にもございましたが、ラベンダーの開花時期が6月の末ごろには早咲きが咲くのかなとは思っております。その咲く開花時期までには間に合わせていきたいなということで工事を進めていくことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） お昼になりましたが、まだこの款、ございますでしょうか。（発言する者あり）もう1点で終わりますか。（発言する者あり）

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 公園管理で、島津公園なのですけれども、ジャブジャブ池があります。お母さん方、確かに水が流れていていいのですけれども、ちょっと衛生的に悪いというような声が聞かれていますので、そういったところの改善というのですか、可能であればぜひ実現していただきたいというふうには思っております。これは日の出公園あたりも連動する話です。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 都市整備担当主幹、答弁。

○都市整備担当主幹（辻 秀人君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

ジャブジャブ池の補修に関してですけれども、実施計画にも載せさせていただいていますが、たしかR4年に修繕を行ってきたいという考えを持っております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 米沢委員、よろしいですか。

○7番（米沢義英君） はい。

○委員長（岡本康裕君） ほか、大丈夫ですか、8款。なければ終了させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、なければ、歳出、8款土木費の質疑を終了いたします。

昼食休憩といたします。

再開時間は1時15分といたします。

---

午後 0時03分 休憩

午後 1時15分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 昼食休憩前に引き続き、

委員会を再開いたします。

少し暑いと思いますので、暑い方は上着を脱がれて結構です。

次に、194ページから229ページまでの、9款教育費の質疑に入ります。ございませんか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 社会教育総合センター、227ページの社教センターの管理費に関わることでございます。ここになるのかなと思うのですが、15款の整備用材料というところで予算化はされているのですが、体育館のアリーナの天井が一部やはり相当傷んでいるので、吊り天井、やっぱり落下して下にいる人にけがが起こる前に早めに修理が必要だと思うのですが、これらの手はずというのは今年度どのようになっていますでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(吉澤大輔君) 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

社教センターのアリーナ天井につきましては、確かに見ていただいたときがあるかと思いますが、上のほうから少し、建築から30年もたっておりまして、かなり老朽化が進んでいるところでございます。こちらの部分につきましても、昨年来から状況によっては修理をしないといけない、落下防止の措置を講じないといけないというふうには思っておりますので、まずは点検作業等も含めて、今後、検討して早急に対応を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) それでお聞きしたいのは、それは特段予算化していなくても、その点検の部分については中のやりくりでできるということで、今年度、点検はするのですか。点検の検討でなくて、点検はするということなのか、確認でお伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹(吉澤大輔君) 5番金子委員の御質問に御回答いたします。

こちらにつきましては、予算化というところまではしておりません。ただ、人の命の危険が及ぶ箇所ということもありますので、早急に内部で協議して対応を図ってまいりたいというふうに思います。

○委員長(岡本康裕君) 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長(林 敬永君) 5番金子委員の社会教育総合センターの天井の関係でございますけれども、直接経費はとっておいてはございませんけれども、私も上っていますけれども、職員が点検のときに上のほうまで上がりまして、下のほうから目視

して、危険な部分についてはそういう形でとったりしております。また、文化祭のときにも、ステージをつくるために専門の業者さんが上がったりするときにも、そういう点検というのでしょうか、見たら私どもに教えていただくような形で、危ない部分については職員自ら撤去している部分でございます。よって、予算的には令和3年度にも計上していないということで御理解をお願いしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番(北條隆男君) 199ページの備品購入の補足説明書の50ページですが、教室のイメージのところのテレビが、これ、イメージなのだろうけれども、こんな大きいを入れて、ふだん使わないときの固定というのはどういうふうに考えているのですか。

○委員長(岡本康裕君) 学校教育班主査、答弁。

○学校教育班主査(長谷川京史君) 2番北條委員の御質問に回答させていただきたいと思います。

このたび、大型のテレビのほうの移動式のテレビのほうを設置することを計画しております。こちらのほうの移動について、地震等が発生した場合に、あと、ぶつかった場合にも転倒という危険性がありますので、今後、フック等を設置して、転倒防止策ですとか、あと、授業の終了後には置く場所を決めまして、そちらのほうにまたフック等をつけて、動かないように対応はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番(高松克年君) 213ページなのですが、一番下のほうなのですが、教育振興課社会教育班、放課後事業アドバイザーというのがあるのですが、これ、今まで、昨年までの中ではなかった事業なのかなと思うのですが、どういう仕事をどういうふうにするのかをお聞きしたいと思います。

○委員長(岡本康裕君) 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査(北川良子君) 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

この放課後事業アドバイザーというのは、昨年までは社会教育指導員でありました校長先生を経験しております、今年で言いますと会計年度任用職員の2名に当たります。業務内容としては、社会教育指導員という名前で行っていたものと同じなのですが、学童保育に当たります放課後クラブの統括的な指導をさせていただいております。2名の計算になっているのですが、1名は放課後クラブ、もう1名は

放課後のスクールという、学校の中の児童館のような遊びの相手をする事業なのですが、ここで1名ずつ対応していただいているものです。校長先生を経験されているという、専門職を持った方が対応していただきますので、一般的に社会教育指導員でずっときたのですが、昨年から名称を変えまして、放課後事業アドバイザーというふうに名前をつけて、専門の方が当たるというふうにして対応するようにしました。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

9番佐藤委員。

○9番（佐藤大輔君） 221ページ、4項2目の図書館運営費の中で、今年度、図書の滅菌機といいますが、整備されて、何度か利用させてもらっていますが、こちらの機械の維持管理費等はの中には計上されていないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（長谷川千晃君） 9番佐藤委員の御質問にお答えいたします。

滅菌機のほうですが、芳香剤等は購入したときのものがまだありますし、対応期間もまだ十分残っておりますので、令和3年度については消耗品には計上しておりません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。219ページの分館関係の委託に関わって、修繕等に関わってでありますけれども、それぞれこの間、分館における修繕等がされてきております。今後、こういった分館等に関わって、修繕が今後発生するものが結構あるのかなというふうに思います。今後の分館等の修繕等のあり方というのはどういうふうに今後なっていくのか、この点、それぞれお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

分館につきましては、各分館に補助金等を渡し、管理のほうをしていただいているところですが、修繕につきましては、毎年、各分館のほうから、分館長がおりますので、修繕要望等、取りまとめた上で修繕のほうを行ってきております。実際に補助で実施してもらう部分、そして大きな部分につきましては、こちらのほうで予算措置をして、上のほうに上げて、通れば大きな修繕もしていくということで、

今後とも計画的に修繕のほうを実施していきたいというふうに思っているところです。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） それぞれ予算枠もあるとは思いますが、なかなか利用されている地域の住民会ごとで、ここまではちょっとお願いしたのだけどというような部分も結構聞いたらあるのですね。そういったところなども、比較的いきりというか、やっぱり修繕に手をかけて、補正していくというか、そういうことも必要なかなというふうに思いますが、そこら辺はいかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

修繕につきましては、各分館において、それぞれ建設年度、または手すり等、スロープ等、あるところ、ないところ、把握しながら、順次修繕については進めてまいりたいというふうに思っているところです。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そろそろ大規模改修というか、そういうような施設というのもありますか。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主幹、答弁。

○社会教育班主幹（吉澤大輔君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

かなり分館的には、江幌分館などはかなり古い年代で、もう相当数、年数が経過しているところですが、実は令和2年度において、江幌分館については屋根の塗装、そして外壁の塗装を実施しております。この部分につきましても、かなり大きなものとして、こういった部分も順次ほかの会館もあわせて修繕のほうを進めてまいりたいというふうに思っているところです。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろとお金のかかることでありますけれども、計画的にということなので、地域の事情も聞きながら、最大限にぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っているところです。

不登校問題、小中学校全般についてお伺いしたいのですが、今年度、実際、現状で、大体何人ぐらいいらっしゃるのかなというふうに思いますが。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今、手元に正確な数字は持っておりませんが、教育長から教えてもらいました。18人です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そのときどきによって変わ

りますから、なかなか把握するというのは大変だというふうに思います。国の中では、そういうアドバイザーなども置きながら、そういった話し合うような、そういう方もいらっしゃると思います。今後、上富良野で、確かに空き教室なども利用して、自由に出入りできるような環境があるという話は前回も伺いました。それで、そういう家庭的な雰囲気の教室を、ちょっと工夫して、もっとつくってみてはどうかというふうに思うのですけれども、豪華にするという意味ではないのですけれども、本当に子どもさんたちがくつろいで、いつでも気軽に家庭的な雰囲気で行けるような、そういうのも必要ではないかと。他の先進のところへ行きましたら、見ましたら、聞きましたら、やはりそういう工夫などしながら、それだけではないのですけれども、工夫しながらいろいろ指導員の方もいて、つながっているというような状況もあると思いますが、その点、1点、確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

令和3年度から、上富良野中学校のほうにも通級指導教室というのを設置する予定で、今、準備しております。学校のほうでも、どこの教室を使うかということで検討をしておりますし、教員の配置についても、今進めているところです。そこの教室に限らず、いろいろ保健室ですとか相談室ですとか、さらにそういう通級の教室というものをつくって、子どもたちが心地よく安心していられるという環境をつくっていくというのは非常に大事なことだと思っておりますし、予算が必要な部分については、すぐに用意するという事は難しいかもしれませんが、そういう環境づくりというのは進めたいと思っています。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 今、コロナ禍の中で、学校、子どもたちは非常に登校に対してナーバスになっているという点があるということと、それから、たまたまテレビ等の報道によりますと、コロナではないのだけれども、学校に行くとコロナになるかもしれないみたいな、そういう精神的な面、学校に行かれない、不登校になる場合については、不登校扱いはしないというふうなことをちらっとテレビ等で見たのですが、それらは事実上どうなのでしょうかね。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

コロナというか、今、熱があつたり風邪症状のと

きには、お子さんは当然休んでいただく、それについては欠席扱いではなくて、出席停止という扱いをしております。コロナに対する不安があつて学校に行けないというお子さんについても、出席停止という取り扱いをしております。昨年の春の時期には数名、何日間かそういう不安があつて登校を控えるというケースも当初ありましたけれども、今はそういうケースはございません。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 205ページの西小学校のボイラー更新という形になっております。今後、西小学校は、実施計画を見ますと、講堂も今後整備しなければならないということで、設計と、講堂整備という形になっておりますが、ほぼこれが済めば、西小学校に至っては、当面の間、大きな改修等というのではないという形でしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ボイラー更新については校舎のほうの設計になります。令和4年度に工事という予定をしております。この後、西小学校については、建築から20年以上たっておりますので、屋上防水ですとか、そのような維持管理というのは発生してくるかなというふうに考えております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この財源構成を見ますと、国、道のお金をほぼ充当する形になっているのかなというふうに思いますが、これは防衛関係になるのか、ちょっと確認いたします。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

委員御質問のとおり、防衛の関係の事業になりますので、そちらの補助金を活用しております。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 213ページの苦労された放課後のスクール等、学童が多くの方に利用されております。それで、比較的補助員の方、指導員の方、確保するのが困難な状況にあると聞いておりますが、今年度は実施に当たってそういった人員の確保等というのはどういう状況なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 社会教育班主査、答弁。

○社会教育班主査（北川良子君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

何名かの入れかわりがありまして、昨年も9月に1名退職しております。その補充が、今年度、1人

賄えているのですが、この3月で1名退職予定になっておりまして、現在募集しておりますが、なかなかかわりが見つからない状況にあります。町内の広報防災無線であったり、まちのホームページ、先週なのですが、北海道新聞のほうから取材がありまして、12月ごろに富良野市で学童の、こちらは放課後子ども教室の指導員を募集という記事を載せているのを見ましたので、早速その依頼を先週して、載せていただいたところでもあって、ここら辺、広く募集しておりますが、なかなかやはり応募者がいない現状にあります。できれば、もし皆様のお知り合いの方でおられましたらお声をかけていただければ大変助かります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 225ページのスキーリフトの関係なのですけれども、近年は、去年からコロナという形で、なかなか利用者も少なくなっております。結構子どもに利用料、子ども、中学校まで無料にしてはどうかというふうに思うのですね。子どもたちだけ、せめて中学生までできないとすれば、結構他の地域では、そういう生徒の利用料を軽減したり、無料化にしたりするような状況もありますが、ちょっとその点について、現在の収入額、どんなになっているか、あわせてお伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

スキー場につきましては、コロナ禍の中でも、密を避けるとか、そういうことがございますので、利用については、今年度については例年どおりの利用状況かなというふうに思っております。

また、今御指摘のありました、子どもたち、児童生徒の利用料の関係については、他の自治体さんの取り扱い等も確認させていただきながら、考えさせていただきたいなというふうに思っております。

今年度の利用料につきまして、ちょっと手持ち、資料を持ってきていないので、後ほど御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

2番北條委員。

○2番（北條隆男君） 209ページの中学校のタイヤショベル借り上げなのですけれども、これ、1年中なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

タイヤショベルの借り上げについては、除雪用ということで、冬期間の12月から3月の4か月を予定しております。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうしたら、これからずっと使うという、毎年借りるという考えでいいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 学校教育班主幹、答弁。

○学校教育班主幹（安井民子君） 2番北條委員の御質問にお答えします。

継続して借りて使用したいというふうに考えております。

○2番（北條隆男君） 分かりました。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

なければ、歳出、9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

230ページの10款公債費から242ページの地方債に関する調書までの質疑を行います。ございませんか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ここのお伺いしたいのは、職員給与費のところでお伺いしたいのですが、前年度から比べてマイナスになっております、退職者の方もいれば、補充されなかった方、また、そういう状況なのかなというふうに思いますが、この要因というのはどういう状況になっておりますか。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました給与費の減額要因という部分の御質問かなというふうに思っています。基本、採用計画に基づきまして職員の定年退職に伴います新規採用等の部分も始めてございます。あと、定年退職者のいわゆる再任用の部分がありまして、今年の春は新規の再任用者というのはいませんけれども、これまでにいる方の継続の部分等もございます。また、給与につきましては、退職に伴って新卒となると、その分のお給料も下がってきますし、通常いる職員の定取の部分ということで、それぞれ計算させていただいて、基本は高齢者から新しい方へ変わることによって、結果としてお給料額は下がっているものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 近年、これを見ましたら、前年度から見ても2人ぐらい少ないという状況にあって、2名ぐらいですね。なかなか採用は確かに



しておりますが、しかし、この間の、今回、今審議してきたいろいろな映画づくりにしても、いろいろな独自の事業展開がされるという状況の中で、非常にやはり職員の、すごくそれぞれ力を持っていますので、それは大変評価しております。そういうことも含めて、やはり限界にきている部分があるのかなというふうに思います。ますます住民のいろいろな要求も多岐にわたってきておりますので、そういう意味でも、前回、お示ししましたけれども、同類の自治体から見ても、ちょっと採用職員数が少ないというふうに思っております。財政規模やいろいろによって多少ばらつきはあるにしても、比較的少ないなというふうに思うのですが、今後、職員の定数というのは、大体このぐらいで推移するという状況でしょうか。当然、退職すれば補充しなければなりませんけれども、大体どのぐらいが理想なのかということとはなかなか言えないと思いますけれども、今後のあり方についてお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 7番米沢委員からありました職員定数管理の将来的な見込みというところの部分でございます。今、職員定数につきましては、定数条例で上限を定めているということと、職員の適正化計画というのも持ちながらやっているところでございます。この直近の部分でいきますと、基本は定年退職の分を採用するというのを基本にはしています。ただ、今、現行の中では、再任用制度というのもございますので、そちらの部分、あと、多分これから出てくると思いますが、いわゆる定年延長という部分も、これから国のほうでまた審議が進むと思いますが、それが進みますと、多分、地方のほうでもその制度についてというところで考えてございますので、ここ、近いうちに、今の職員数が大きく下がるということでは想定はしていません。

ただ、長期的に見たときの私どもの今の考え方というのは、いわゆるちょっと言い方があれですけども、長い目で見ると、いわゆる人口減少が進んできた中で、今のまちの、今、予算審議をしていただいているものもどンドン少なくならざるを得ないというのが方向性ですので、右肩上がりではなくて右肩下がりで行っていかなければならないということで、その中で、正規職員を採用すると、いわゆる18、あるいは22で採用しますと、40年間お勤めをしていただくような形になると、なかなかすぐこういうことの業務があるので職員を採用するという部分については難しい問題があるのかなというふうに思っておりますので、基本は、今の職員数を使いながら、様々な要求の中に対応できるように、業務の見直しを含めてやっていかなければなら

ないのかなというふうに思っておりますし、いわゆる今やっている仕事のやり方もそうですし、手作業をあるいは機械化する、あるいは今、直営でやっているものをまた外に外部委託等を検討するというものを組み合わせるやっていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。なので、先ほど言いました、今、直近でいろいろ新しい事業をやらなければならないという部分につきましては、正職員をそこにそれ専用で、専門職等で必ず必要なものについてはこれまでも適宜対応しておりますし、これからも適宜対応していきますが、総数としては増やすということではなくて、将来的には少しずつコンパクト化を図っていくというような流れで確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、歳出、10款公債費から地方債に関する調書までの質疑を終了いたします。

これをもって、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算の質疑を終了します。（発言する者あり）

○委員長（岡本康裕君） すみません。少しお時間をいただいて、先ほどのスキーリフトの件の説明をお願いいたします。

教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林 敬永君） 7番米沢委員の先ほどの御質問、即答できなくて申し訳ございません。

スキー場の利用人員ですけれども、まず、オープンが去年の12月26日から2月末現在ということで利用者数6万82名、収入が129万4,000円という程度でございます。昨年が雪が少なくオープンが1月の17日、冬休み明けということで、3月8日で5万799人ということで、収入も83万円という状況で御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

午後 1時50分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月12日

予算特別委員長                      岡 本 康 裕

令和3年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和3年3月15日（月曜日） 午前9時00分開会

○委員会付託案件

- 議案第 2号 令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 令和3年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 令和3年度上富良野町病院事業会計予算

○出席委員（13名）

委員 長	岡本康裕君	副委員 長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オファー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	斉藤繁君	副 町 長	石田昭彦君
教 育 長	服部久和君	会 計 管 理 者	及川光一君
総 務 課 長	宮下正美君	企画商工観光課長	佐藤雅喜君
町民生活課長	星野耕司君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	大谷隆樹君	建設水道課長	狩野寿志君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	林敬永君
ラベンダーハイツ所長	谷口裕二君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局 長	深山悟君	次 長	飯村明史君
主 事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和3年上富良野町議会予算特別委員会第3日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明させていただきます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りしました日程で進めていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案第2号令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、7ページから9ページ及び244ページから285ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) 261ページの負担金補助及び交付金のところの部分で教えていただきたい部分があります。生命の貯蓄体操負担で6,000円と出ています。これの中身はどんな中身なのでしょう。教えていただければ。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(星野耕司君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

命の貯蓄体操負担というのは、年に1回、社教センターを会場としまして、体操を行って、旭川のほうから講師を呼んで体操を行っているのですが、その上部の組織の負担金ということで6,000円を協会のほうに支払っているものとなっております。

以上であります。

○委員長(岡本康裕君) 4番中瀬委員。

○4番(中瀬 実君) それは6,000円を払うことによって何かそういうところから情報が入ってくるとか、何かそういうことなのでしょう。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(星野耕司君) 4番中瀬委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃったとおり、こちらの負担をすることで全国の組織のほうに加入となりまして、そちらのほうから講師の派遣の調整などをしていただくような形となっております。あと、命の貯蓄体操の関係の情報も提供されることとなっております。

以上であります。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますか。

5番金子委員。

○5番(金子益三君) 267ページの保険給付費に携わるところで、今年度、高額療養費並びに療養給付費が前年より増えているのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですけれども、特に高額療養費というのは前年度の分のやつで、前年度の半期後期分で計算されてくるやつでしたっけ。ちょっと教えてください。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長。

○町民生活課長(星野耕司君) 5番金子委員の御質問にお答えします。

今年の保健給付金につきましては、例年は過去3年の実績に基づいてまちが独自に算定しておりましたが、北海道のほうから、財政のほうが北海道のほうで一元化に今なっていますので、北海道で算定した数字を使うようにということで御指示がありまして、その関係で、去年よりも5,100万円程度増額になっているというのは、これは北海道で算定した数字となっておりますので、そういうことで、高額療養費につきましては北海道で算定した数字を計上させていただいております。

以上であります。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) 分かりました。ということは、ある程度、一定のレセプトでというよりも、上から来ているということで理解してよろしいですね。

○委員長(岡本康裕君) 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長(星野耕司君) 5番金子委員の御質問にお答えします。

委員おっしゃるとおり、財政運営が北海道のほうに移っていますので、北海道が医療費を算定しまして、全道的に、それを割り振って、上富良野町につきましてはこういうふうな保険給付になりますのでということで数字が示されております。それを計上していることとなっております。

以上であります。

○委員長(岡本康裕君) 5番金子委員。

○5番(金子益三君) ありがとうございます。分かりました。

ちょっと違う質問になります。273ページの委託費でございますが、若年者健康診査ということで

上がっています。これ、たしか昨年、若年と高齢者という括りだったと思うのですけれども、今年度、高齢者を外したのは何か理由があるのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 5番金子委員の御質問にお答えします。

今年につきましては、後期高齢者広域連合のほうから、今まで国保のここの会計に高齢者の分を計上して一緒に行っていたのですけれども、その経理の仕方がちょっとよろしくないということで、国保のほうの会計から除きまして、後期高齢者の会計のほうに委託料は移している関係で、こっちのほうは減額となっております。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 251ページの特別交付金、保険交付金等についてお伺いいたします。

この中に、恐らく特別の保険者努力の交付金等が入っているかというふうに思いますが、若干、去年から見て減額要素があるかなというふうに思いますが、どのような内容になっているのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

こちらにつきましては、保険給付費等交付金、特別交付金につきましては、保険者努力支援ということで、国の予算のほうでは、都道府県と市町村が500億円ずつということで、合計1,000億円が配分されまして、そのほかに、令和3年度につきましては、事業費分と事業費連動分ということで550万円追加されまして、合計で国のほうの予算、保険者努力支援交付金ということで1,550億円となっております。こちらの金額に基づきまして、まちにおきましては、保険者努力支援制度につきましては、国のほうからは625万6,000円ということで、前年よりも4万4,000円減額となっております。こちらの制度につきましては、特定健診の受診率や特定保健指導の指導実施率、あと、メタボ該当者の減少率、がん検診の受診率、歯周病検診の受診率、糖尿病の重症化予防や後発医薬品の取り組み、収納率の向上など、12項目、18の手法を点数化したしまして、令和3年度につきましては昨年より合計点数が5点上がりまして、1,000点が満点ということで、評価されまして、うちのまちについては734点ということで、全道平均につきましては575点となっております、順位については全道の28番目ということで、全国では179番目となっております。この点数に基づき、算定さ

れたものが625万6,000円ということで交付金が交付されます。

また、北海道からにつきましては、1,323万1,000円ということで、昨年よりも北海道のほうからは213万1,000円の減額となっております。内訳につきましては、レセプト点検ということで138万円、収納率の確保向上ということで210万9,000円、特定健診の受診率ということで670万5,000円、個別指導の評価ということで56万円、あと、医療費水準が全道平均よりも低い水準であるということから873万3,000円が交付になっておりまして、合わせて1,323万1,000円となっております。国と道の合計につきましては1,948万7,000円が交付されております。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） この中には、要素として、ポイント付与等が導入されているかというふうに思いますが、恐らくそれをまちで導入した場合、されておられませんけれども、幾らか率というのは上がるのかなと思うのですけれども、貪欲に、もしもそういう制度があれば、そういう制度を利用して、少しでも収入を増やす努力、受診率の向上とあわせて、必要があるかというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（星野耕司君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

まちのほうでは、個人インセンティブというものなのですが、そちらの点数につきましては、ちょっと取り組みをしていないので、とれていないような状況ですが、その点数につきましては、90点ということになっておりますが、実際、金額に換算すると70万円程度となります。その70万円をもらうためには、いろいろなポイントの管理だとか、システムを入れないとポイントが管理できないのと、商工会と連動しながらそういう事業に取り組みなければならないものと、事務経費がかなりかかるので、70万円をもらうよりもかけるコストのほうですごくかかるので、うちのまちは取り組んでいないという状況であります。

以上であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 非常に分かりやすかったですけれども、ただ、まちのほうとしてはそうなのですけれども、利用する、健診を受ける側としたら、そういうものを機に、そう極端にぐっと引き上がるものではないと思いますけれども、ちょっと喜

びを感じられるような、そういうものも要因としては必要ではないかなというふうに思いますが、今後、そういうものは考えられないでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

うちのまちは健康宣言もしていますように、自らの健康は自ら守るということを基本にしております。一番私たちが大事にしてきたというところは、もちろん健診を、自分の健康に向き合っていない方もいますので、まず健診を受けるというスタートラインに立っていただく。そして健診を受けていただいた後、健診を受けてよかったなと思えるような、健診結果を通してきちっと自分の体を理解する、イメージしていただく、そして経年表からデータの変化から自分自身が何かしなければと思えるように、保健指導に努めてきたつもりであります。何かもらえると、何かポイントがあるから、それで受診する人が増えるか、結果を改善する人が増えるかといったら、効果的にはどうなのかなというふうには私は思っております。まだまだ私たちの力不足で、分かるのだけれども、なかなか実践に取り組みない人、実践はしてもなかなか継続が難しい方という方も多くはいます。しっかりとこれから住民の方が自分の体の状態に向き合っていけるように努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） まことにそのとおりで思っています。私もこの特定検査、健康診断を受けまして、看護師さん、保健師さんの話を聞いて、やっぱり、ああそうだなと思うのは納得できますし、また次からも努力しようかなというふうに思っております。

僕が言いたいのは、確かにポイントだけでは問題解決するものでは、基本はやっぱり納得があえてできるかどうかということだというふうに思っています。

それで、273ページの特定健診の審査で、恐らく国保加入者の対象になっていると思うのですが、今年度は昨年度の反省、評価の上に立って、特に、恐らく従来の地道にというか確実に進めるということが基本なのかなというふうに思いますが、その上に立って、評価した上に立って、今回、改めて何か特別なものを取り入れるだとか、そういうのはあるのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ちょっと今、遅れてはいるのですが、データヘル

ス計画の今中間評価をしております。その中からは、やはりかなりメタボのほうは改善してきているのですが、まだまだ50歳代のメタボが多いことですか、肥満者、30から40歳ぐらいの男性の肥満が多いですか、コレステロール、LDLの悪玉コレステロールの高い方がまだまだ多いというような状況も見えてきております。いま一度対象者をしっかりと明確にした上で、先ほども言いましたけれども、改善につながるような保健指導を実施していきたいなというふうに思っております。新しいことというのは特にありません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その上に立って、2次健康診査という形で予算も計上されております。いわゆる特定健診で、ちょっといろいろ課題があるなという方を拾い出しながらやっている診査なのかなと、間違っていたらすみませんが、これ、効果的にやはり行って、やはり改善に結びついたらどうか、そう単純な話ではありませんけれども、今回、大体そういった方向というのは、この予算の中で何人ぐらい対象という形で計上されているのか、確認したいと思えます。

○委員長（岡本康裕君） 健康推進班主幹、答弁。

○健康推進班主幹（星野 章君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

2次健診についてなのですが、先ほど言いましたメタボの方ですとか、糖尿病糖代謝の中で、まだまだ治療段階ではないのですが、ちょっと血糖値が上がってきている方ですとか、160以上の高血圧が持続している方ですとか、先ほど言いました悪玉コレステロールがずっと高い方、やっぱりいま一度、今頑張ってもらいたい、本当に今何とかしなければいけない、そういう方たちにこの2次健診というのを受けていただいて、動機づけにしようというものになります。

実際にどのような内容を行っているかといいますと、頸部動脈エコーといいまして、心臓から脳につながっている血管がここに、頸動脈がずっとつながっている血管があるのですが、その頸動脈のところをエコーすることで、動脈硬化、肥厚ぐあいですとか、プラークといいまして、コレステロールのたまりぐあいというのが分かる、実際にどのぐらいの状態かという結果が分かる検査ですとか、75グラム糖付加検査、実際に75グラムの糖を付加させて、それで血糖の上がりぐあいのぐあい、そのときにインスリンの分泌がどのぐらいかというのを見る検査ですとか、血圧脈波検査といいまして、両手首、両足の血圧をはかるということで、

動脈のかたさですとか狭さを見るものです。これがある程度やっぱりどうにか改善を今しなければならぬという方ですので、結果はやはりいろいろな、本当に自分の血管の状態が分かるというような状態で見えますので、動機づけにはつながっているかなというふうに思っております。

人数のほうは、大体20人分ぐらいの予算をとっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

なければ、議案第2号令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の審議を終了します。

次に、議案第3号令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、10ページから11ページ及び288ページから308ページまでの予算全般の質疑に入ります。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第3号令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第4号令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、12ページから14ページ及び310ページから352ページまでの予算全般の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 335ページ、介護サービス等給付費の施設サービス費負担に関してですが、本年6月から町立病院の中にある介護医療院が4床増床となりますが、この施設サービス費負担の中で影響額というのはどれぐらいになるのか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 8番荒生委員の介護給付費の介護医療にかかる影響額についての御質問にお答えします。

介護医療院は大体一月40万円弱の金額が給付費

としてかかります。その金額が4床ですので、大体それが一月について4×4、16の160万円掛ける12か月分が大体介護医療院の影響額となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 関連でお伺いいたします。非常にこの介護施設等の施設サービスということで、非常に重要視されております。これから高齢化の中で、また増える状況があります。そういう状況の中で、いかに地域と連携、あるいは包括と連携しながら、家庭的に生活、いわゆる快適に生活できるかどうかということが今問われているというふうに思います。

まず最初にお伺いしたいのは、施設利用料の現状についてお伺いいたします。例えばグループホーム等、特別養護老人ホーム等で介護度3で所得階層が3ぐらいとした場合に、利用料というのはどういう現状になっているかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩といたします。

---

午前 9時25分 休憩

午前 9時26分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 暫時休憩を解きます。

高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の施設の利用料の関係の御質問ですが、利用者の負担金については、施設利用の方についてはほとんど限度額となっておりますので、介護度というよりも、ほとんどの方はそれぞれの所得にあった限度額の金額が負担の金額になっておりますので、それ以上かからないというふうな利用料となっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） かかりませんが、補足給付等がかかってくるかというふうに思いますけれども、給食費だとか、そういった負担になります。それも所得に応じて一定程度減額要素はあります。しかし、そういった部分の負担も含めて、非常に利用者から、何とかこの部分の負担軽減できないのかという声が非常に歩いていて寄せられています。確かにこれは地方自治体のできる限界を超えている部分もありますが、こういった部分の、やはりまち独自でも、やはりそういう人たちを支えるためにも、負担軽減策をさらに対応するような内容をつくる必要があるのではないかなというふうに思いますが、その現状等についてはどのようにお考えです

か。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

先ほど答えたことについては、給付費に対しての利用者負担金でございます。そのほか、食費だとか部屋代というのは別でかかってくることになっていますが、そこにつきましては、特定入所者介護サービス費の中で、サービス費負担という予算項目が設けてあります。この中で、低所得者に対しては、所得や部屋代についての軽減策があるということです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確かにグループホーム全体を見ますと、入所者の方に聞きましたら、その所得だとかによっても違いますから、15万円ぐらいかかるというのですね。利用料だとか部屋代、ガス代だとか、細かく言えばですね。そのほかに食事代が約4万2,000円ぐらいかかることもあります。そういった部分で、確かに介護保険料ですから、基本料金の1割は、これはどこも同じです。しかし、特養にしても給食だとか負担軽減がありますけれども、そういった部分が、やはり負担が利用者にとって重くなってきているという現状がうかがえるわけです。そういう現状を何とか変えてほしいというのが、利用者や家族の願いなのですね。こういった部分の対策をしっかりと行うことが、今、急務になってきているというふうに思うのですが、その点、町長にお伺いいたしますが、どういう認識をお持ちなのか、まずお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

介護関係の各種いろいろなサービスについては、今、委員のほうからの質問の中でもありましたように、利用に当たっての給付に当たっては、1割の御負担を御本人からいただくという形になっているところであります。当然、所得に応じて、介護保険料を払うとき、それからサービスを受けるとき、それぞれ減免の仕組みがございますので、そういう形で、一定程度、所得の低い方については、そういうサービスの利用に当たっての軽減策が一定程度とれているのだろうというふうに理解しておりますけれども、今、委員からありましたように、例えば食事等については、当然、どこにいても食事は必要になってまいりますので、一定程度の御負担というものは所得に限らず、そういう負担というのは個人負

担になることは、一定程度の、皆さん、利用に当たって理解いただいている範疇かなというふうに思っております。まちにおいて、今現在、特にその利用に当たって軽減策の必要性というものについて、そういった声を伺っている状況にございませんので、今現在では、まちの独自のそういう支援策について、検討に当たっている状況にはないということで御理解いただければと思います。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 確かに検討されていないのかもしれませんが、今後、やはりこういった部分の、給食費の導入に至った経過というのは、部屋代もそうなのですが、居住費も実費負担です。普通、あなた方は、部屋を借りる、食事食ベるといったら自分で負担しているでしょうと、これが国の論理だったのですね。そういう中で、社会保障という概念をはねのけてしまって、こういった施設利用だとか、そういったところに対して実費負担を求める。さらに収入によって2割から3割負担になるだとか、施設利用料がですね、そんなふうになっているわけなのですね。そういうことを考えたときに、本来、やっぱり原点に立ち返りながら、やはり介護のあり方はどうなのかということを考え、また、利用者の経済的な事情も考えた、考慮した場合に、やっぱりこういう部分の負担軽減策等も一定、する必要はあるというふうに思うのですが、この点、今後一切検討にならないという感じなのですか。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたしますが、今、米沢委員が御質問の趣旨にあられるような仕組みとして、低所得者の利用に当たっての軽減策というものが国、北海道においても制度化されておりまして、まちにおいてもそれらを実施しているという状況だというふうに理解しております。それぞれの自治体、自治体でそういう軽減策をとれるだけの財政的な措置が、こういうものはもうちょっと社会全体の仕組みとして、そういう必要性についてはもっと大きな視点で議論が必要なのかなと。個別の自治体でなかなか対応できるようなものではないのではないのかなというふうに理解をしているところであります。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） お伺いいたします。介護支援計画に基づいて、各居宅施設サービス、地域密着グループホーム等、あと、高齢者施設等があります。こういったところに対する指導等というのは年何回、規定に基づいて実施されているのか、お伺い



いたします。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員御質問にお答えします。

各施設だとか、そういったところの監査についてですが、まちの地域密着型サービスの施設については、まちが検査の権限を持ってございます。その中で、町内で言いますと、グループホーム、小規模多機能型の施設、あとは軽費老人ホーム、あと、居宅の事業所というふうになってございます。制度としては、6年に一度とかということで検査の義務がありますが、上富良野町においては、施設については2年に一度は行うようなことで計画をしているところです。居宅事業所については3年に一度ということで今のところ計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問の中で、ただいま高齢者支援班の主幹が説明したのは指導監査、国、道における基準に基づく監査でございますが、先ほど委員のほうから御質問のありました介護保険に関わる計画の策定に対する点検業務については年一度、各事業所に御案内しまして、これはまちのほうの介護保険の経費の中で事業を実施することで、北海道社会福祉会に委託をしまして、関係者を集めまして、2日間にわたりケアマネジメントの研修を実施して、点検をさせていただいているところでございます。これは上富良野町独自でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 監査とあわせて資質向上も含めて、そういった指導というか、なされなければならないというふうになっております。その点、引き続き今年度においても、とかく今、話題になっている高齢者のサービス付きの住宅等も含めて、いろいろとサービスがどうなっているのかという課題も投げられておりますので、ぜひ利用者や家族の方が安心して入所できるような、利用できるような、そういった体制がどうしても必要だというふうに思いますので、ぜひそういう立場から指導監査をぜひお願いしておきたいというふうに思っております。

次にお伺いしたいのですが、全般でホームヘルパーの派遣の問題についてお伺いいたします。昨年度から、おとしからだったのかな、訪問回数が超えた場合等については、ある程度規定があって、それを指導するという形になっているかというふうに

と思いますが、実際、上富良野、恐らくそういうことはない、規定に基づいて範囲内だというふうに思うのですが、実際、そういう指導というのは、超えた場合というのはあり得るのですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

上富良野町において、国の施行令でも一部改正しながら、在宅における計画において、訪問介護のみ、回数について大幅な回数の計画にあるような場合については、特定化した業務に特化しているのではないかという疑義があることから、国のほうではそのような基準を設けているということはまちでも十分確認はしておりますが、上富良野町においては、先ほど申し上げました各事業所の実地指導監査並びにケアマネジメントの研修も経まして、ケアプランの点検については提出をいただいた中では、上富良野町としてはそのような実態は今のところございません。

また、今後においても、そのような計画が必要な場合については、まちの特別給付も御用意させていただいておりますので、そちらと連携して、まちとしてはきちっと判断はしたいと思っております。ただ、事業者がケアプランの中でそのような回数で超えることはないように、これからも引き続き指導、監査については努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 必要ならば回数を超えてもいいのだと思うのです。ただ、国は、それをすると被用者負担がかかるという形の中で制限しているのですね。この介護保険でも努力者支援金という形の中で、そういったものがセットとして入っていて、私が危惧するのは、本当に必要なのに受けられないということがあってはならないと。だから、介護者努力支援金というのは、そういった二面性を持った、非常に危険な内容も持っている側面があるのだというふうに思います。私たちそれぞれの自治体は、地域の実情に応じて介護保険計画を立てながら、何とかこの人たちに自立、あるいは快適な生活を送ってもらおうという形の支援計画を立てるわけなのです。ところが、国はそういった部分の、そういった形の中で制限を加えてくるという、やっぱり部分があるわけですから、こういったところはきちりと、だめなものはだめだという形の中で支援しなければならぬのだというふうに思いますが、この点はどのようにお考えですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、

訪問介護に特化した国が示している使用回数に関する点検、制限というよりも、国からの指導としては、各保険者に対して、そのように訪問介護のみに特化したサービスになっていないのかどうか、そこに対する点検に対する質問にお答えいたします。

まちとしましては、やはりケアマネジメントする介護支援専門員の皆様は、やはりその方の体の状態、心身の状態、あと、介護者のやはりいる、いないによって、その方たちのサービスニーズもございまして、訪問介護のみでサービスが全てその方たちのケアを補充していくというのは大変困難な事例ではないかというふうにまちでは押さえています。やはり介護者の負担軽減を図るのであれば、ある程度通所介護を使う、ショートステイもどこかの時点では検討していただく、あと、訪問介護も、病状によっては訪問看護も必要な方もございますし、様々なまちにありますサービス事業を、やはり介護支援専門員の皆さんには、やはりそこをトータルに事業を御本人並びに家族、親族の方に御説明しながら、サービスの内容を検討していただくことが必要ではないかと思えます。今のところ、訪問介護のみしか使わない、しか使えないというような方は、まちには現在おりませんし、そのような方が出た場合については、関係者とともカンファレンスとケア会議においても十分情報連携をした上で、そのような実態が生じないように、まちとしまして各事業所並びに居宅介護支援事業所とは連携してまいりたいと考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございませんか。  
7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 介護保険料についてお伺いいたします。この間も質問しました利用料の細分化をしてはどうかというところなのと、各階層、所得段階層において、あまりにも開きがあって、やはり一律の負担というのはどうなのかということを申しました。ものの考えとして、やはり一般会計からの基金の取り崩しもされて、綿密な計画を立てられて、こういった積算になったということで、非常に評価はしておりますが、やはり利用者の実態からした場合に、もっと引き下げる必要が、100円でも200円でも必要ではないかと。そうしますと、基金だけの努力ではなくて、法定繰り入れはあったにしても、一般会計からの繰り入れを行って引き下げるということが必要だというふうに思うのですが、この点、いかがでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、

介護保険料の軽減に関わる施策についての御質問にお答えいたします。

上富良野町におきましては、平成12年の介護保険の制度施行から、これまで一般会計の繰り入れを行った経過はございません。上富良野町としましては、やはり社会保障制度の中で、この制度の構成費による皆様の負担に応じてまちの介護保険を支えていくべきとまちとしては考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ちょっとお伺いいたしますが、いわゆる改訂の低所得者に対する介護保険料の軽減が、今回、前回から比べて軽減されました。軽減されても、若干、前年度から比べて割高になっているのですね。その背景には、国は2018年度の税制改革と2020年度の公的年金の控除や給与控除、それぞれ10万円ぐらい引き下げたという形の中で、こういう設定が、負担を少しでも軽くしたいということで、設定が必要だということで実施しました。

それでお伺いしたいのは、この第2段階の所得の方で言えば、これでは80万円以下の方という形になっているのですけれども、非課税世帯で、この方が年間4万6,800円納入しなければならないという形になった場合に、月額に直したら4,000円とか、そんな形になるだろうというふうに思いますが、年金で70万円ぐらいとしますか、この5万円の年金、そのほかに医療分だとか、納入しなければならないと思うのですね。そうすると、減額したとしても、こういう世帯の方は負担がまた重くなるというような現実があるのですね。そういったところに対する、やはり軽減はされていたとしても、現実的に負担は増えているという、こういう現実があるわけですから、そういうものも含めて、介護保険料の軽減のために一般会計からの繰り入れを行って、もっと軽減すべきだというふうに思うのです。階層においても同じだと思うのです。上富良野はそんなに所得の多い方がいないわけでありまして、それも含めてなのですが、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、介護保険料の軽減に関わる御質問にお答えします。

米沢委員御質問の、世帯で非課税世帯、なおかつ御本人の年金が80万円以下の方は第1段階にまちとしては規定しておりまして、この方は、これまで、平成30年度までは軽減前の制度としましては0.45ということで負担をしていましたが、令和元年度並びに令和2年度につきましては0.3とい

うことで、国、道、まちの負担により、これは一般会計の繰り入れはなくて、社会保障制度として、ここはきっちり軽減をしましょうということで、今、基準額は0.3になりまして、なおかつこれは令和5年度までは引き続き実施するというので、国からも指示をいただきまして、まちの介護保険財政につきましても、その分のまちの負担金についても、それについては歳入を見込んでいるところでございます。一般会計の繰り入れをまち独自としての今予算組みをしていますが、第1段階、第2段階、第3段階、年金で言いますと120万円を超える方に対して、実はこれは軽減をしておりますので、ちょっと世帯が課税世帯になってしまうと、これが基準額の第4段階になりますので、軽減の対象から外れますが、非課税世帯の高齢者の皆さんについては、きちっと負担割合を乗じて軽減をさせていただいているところでございますが、これ以上のまちとしての今の軽減としての考え方は持ち合わせていないところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） ぜひ負担軽減に努めていただきたいというふうに思います。本当に生活実態は、本当に非常に苦しい状況にありますので、この点、改善が必要だというふうに思っています。

それで、もう1点、さらに確認いたします。この居宅訪問の場合等については、これは従前の訪問サービスという形ではよろしいのか、この計画では違う支援サービスという形の計画もうたわれておりますが、この点、令和3年度においてはどのようなサービスの形になるのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、介護保険料の、先に、努めてほしいという御意見をいただきましたが、まちとしましては、やはり基準額となる保険料を少しでも上げない、上がらない状態で、皆様が介護予防に努め、今の高齢者の方が増えたとしても、皆様が元気で日々過ごしていただくことが、この介護保険の保険料の高騰を押さえることが大事だと考えています。そのためにも、まちが今まで努めてきました健康増進並びに介護予防、これからも一人一人の高齢者の皆様にお声をかけていただいて、日々、日常生活の中で継続をしていくことが介護保険料の高騰につながらない施策だと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

居宅訪問については、今、担当者から説明させます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 7番米沢委員の御質問の、居宅サービスの今後についてなのですが、今現在、来年度以降、今、第8期の3年間の計画を立てていますが、居宅サービスの内容についての変更については今のところございません。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 訪問サービスなのですが、ここで地域支援事業の計画の中で、従来型のサービスと緩和型、通所サービスについては緩和型のAという形になっておりますが、この内容はどのような内容なのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 7番米沢委員からいただきました御質問にお答えいたします。

従来型の通所介護と緩和型の通所介護ということで、まず通所介護につきましては、従来型は29年、総合事業が始まる以前の国基準のデイサービスということになります。緩和型につきましては、総合事業の中のチェックリスト、介護認定を通らなくてもチェックリストで事業対象者として該当にされた皆さんに対し、予防に努めるプログラムに特化したデイサービスになります。訪問介護につきましても同様で、従来型の訪問介護につきましては、国基準のものでありまして、緩和型につきましては生活支援がメインになります。おおむね1回の訪問が45分で、生活支援を整えるような仕組みの類型になっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） これは支援する方は、従来、専門性を持った方という形ではよろしいですね、二つとも。

○委員長（岡本康裕君） 主任介護支援専門員、答弁。

○主任介護支援専門員（佐藤智恵美君） 7番米沢委員からいただきました御質問にお答えいたします。

全ての事業所には専門職によるケアの提供が行われております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今後、この地域型の支援事業で、いわゆるボランティア等も導入してもいいという形の様々な通所や地域支援という形になってお

りますが、今後、こういった部分に対して、まちというのはどういう対応をされるのか。私は従来型できちっと支援できる、仮にボランティアの方を利用するとしても、基本は従来型をきちっと行うべきだというふうに思いますが、その点、いかがですか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、介護予防における通所サービス、訪問サービスに対する人材の確保についての御質問にお答えさせていただきます。

ただいまうちの主任介護支援専門員から説明させていただいたように、各介護予防事業については指定を設けておりますので、各事業所においては、専門的職員並びに配置により事業を実施している状況でございます。そのほかに、介護予防の中でも、生活支援サービスとして行われている、まちで名称で言いますとお元気会と言われているような、まだ介護予防事業の対象者にはまだならない、ただ、そこにいきそうな方につきましては、これにつきましては事業所のほうに委託をし、事業を実施していくわけなのですが、現在、ラベンダーハイツデイサービスセンター1か所となっておりますが、この3月から、実は町内において2か所目ということで、社会福祉協議会、福祉の施設においても、実はその事業を行っていただくようお願いしているところでございます。ただ、ここの事業については、やはり職員の人的配置はされていると思うのですが、やはりメニューだとか、人とのコミュニケーションが大変認知症予防、介護予防には効果があるというふうに聞いておりますので、様々なボランティアで関わっていただける個人並びに、もしくは団体による支援もしていただけると、大変メニュー的には多様なメニューをそろえていただけるので、各事業所においてはそのような検討もしていただくようお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） いろいろ自宅を訪問するのですけれども、職業柄、するのです。そうすると、いろいろな話を聞きまして、ますます認知症が進んでいるだとかあります。高齢者の方、2人で生活しているのですけれども、それぞれはお互い支えながら、助け合いながら生活していて、本当に涙ぐましい生活、それぞれ努力をしているわけなのですね。いろいろ聞きますと、今、さらにコロナ禍の中で、やっぱり外に出られない。ここの介護計画にも書かれていますけれども、ふれあいも含めて、そういった方たちの支援というのが特段また求められてきて

いるなというふうに考えています。そういうときにに対する支援策というのは、この3年については、具体的にかどうか分かりませんが、従来にましてさらに充実される部分があるのかなというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 7番米沢委員の、コロナ禍における高齢者等の介護予防に対するまちの姿勢でございますが、令和2年からスタートから、町内においても新型コロナの感染症が発生したなど、町民の皆様には日々不安を生じるような状況は今現在も続いているのかなというふうにまちも認識しております。

高齢者実態調査においても、各民生委員、児童委員を通じて、やはり高齢者の皆様が感染予防対策をして、自主的に外出に心がけている方、ただ、やはり不安感が強く、自宅からなかなか出ること大変制限している方もいらっしゃるという実態も聞いておりますことから、まちとしましては、まずは安心・安全で皆様が出歩けるような環境を整えることがまず第一だと。これまで令和元年度まで実施した事業がかなり中止並びに延期になっていたり、やり方を普段の定数を、30人とか集まっていたのが、定数を半分にしなければいけないとか、かなり実施する地域においても制限を受けているというふうにお伺いしておりますので、これについては、きちっと皆様の各主催する団体等の開催運営に対しても御意見を聞き、そこに対してはきちっとした支援をしなければならないというふうに認知しております。まずは皆様、介護保険の中でも認知症の課題については私のほうから御説明させていただいていますが、やはり令和元年度まで続けていた活動がやはり変化をした。この変化によって、皆様の体調に何らかのやっばり障がいが出てきている実態を確認しておりますので、何とか令和元年度までの生活に戻るように、少しでも、全て100%戻れなくても、2回に一遍は出ていけるように、あとはお声がけをしながら仲間づくりがやはりこれまで同様続けていけるように、そこは丁寧に、お金で何かを用意しているものではございませんが、そこは各関係機関の皆様協力いただきながら、そこについては意識を、住民の高齢者の皆様の意識をつなげていくように、まちとしては支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で。私も今、ちょうど質問しようと思った337ページのお元気会の予算

が増えたのは、今の課長の答弁で理解いたしました。

それで、まさにコロナ禍において、一般質問等でもさせていただきましたが、なかなか集まる機会というのが減った。また、集まるにしても、今まさに課長が御答弁いただいたように、人数を減らす、回数を増やすということで、かかる事業費というのが結構やっぱりその団体においても増嵩している傾向にあるのですよね。やはり私も高齢者のところ、職業柄、伺うことが多いのですけれども、そんな中で、例えば開催したいのだけれども、そういう除菌のものもやっぱりそろえなければならない、また、例えばそんな派手な飲食ではないのですけれども、ちょっとお茶をやりたいのにも、例えばこういったアクリル板を設置したいけれども、高齢者だけでやるにはちょっと過度な労働になって、なかなかできないなど。そういうときに、やっぱり人的支援ですとか、それから、若干であるけれども、そういった資金の支援というのは必要だというふうに様々な団体から私も伺っております。そういったものというのは、この令和3年度の予算の中でどういうふうに見ていくのかなというふうにお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の、お元気会の予算に絡みまして、地域で行う地域事業についての御質問にお答えさせていただきます。

まちとしましては、まずちょっとこれは高齢者だけの介護保険の運営になっていきますので、今、金子委員からの御質問については、高齢者を含む介護予防事業、地域ふれあいサロンだとか、地域の住民会活動も踏まえまして、地域活動ということでもとらえますと、町民生活課が所管になります。各住民会に交付している交付金並びに協働のまちづくりの交付金も今年から見直しがされるというふうにお伺いしていますので、そこはちょっと多少1割程度御負担が必要な場面もあるかと思いますが、各住民会の活動にかかわる備品については、まちできちっとそこは予算の施策で計上しているというふうにお伺いしていますので、高齢者保健事業に携わる私も保健福祉課としましては、町民生活活動の地域支援事業の部分の消耗品にかかわる費用につきまして、ぜひそちらの活動補助を使っていただければというふうに考えております。ただ、高齢者だけに特化してしなければならないような事業については、うちの高齢者支援班の対策の中でもそれは課題として認知して、支援をしていかなければいけない施策になるのかどうか、そこの検討は必要というふうに考えております。

補足として、支援班の主幹のほうから説明させま

す。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問の介護予防の関連なのですが、介護予防については、近年、広がりを見せています。ふまねっと事業については、各地域で活動いただいて、令和2年度からそういった指導者に対する補助という形で、派遣費用ということで補助を行っているところです。令和3年についても、またさらに四つの住民会からふまねっとを定期的に開催したいという要望がございまして、その派遣費用についても、今回の令和3年度の予算に計上しているところでございます。

需用費とか消毒費とかについては、この補助には含まれてございませんので、それぞれの団体に応じた補助というのがあると思います。例えば老人クラブでやりたいとなれば、老人クラブでそれぞれの補助金を出していますので、その費用の中で負担していただくということも可能ですし、それぞれの住民会ということになれば、町民生活課で持っている補助金を活用するというところが一つあります。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 分かりました。そういった様々な課を横断した中で、分け合うというか、助け合いながらやるというところでは十分理解いたしました。

あわせてお伺いしたいのですけれども、同じ337ページの介護予防事業の中の負担金交付金にあります認知症普及活動補助、これは認知症カフェの件ということでまず理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の御質問なのですが、これはおっしゃるとおり認知症カフェに対する補助の金額でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） その上でなのですが、なかなかコロナ禍で本当に開催もいろいろ制限があって大変だと思うのですが、課長、従前からおっしゃっているように、重度化予防には、この認知症の予防というのが非常に重大なファクターになるということで、まちも取り組んでいるというふうに聞きます。認知症カフェの現場にいきますと、本当にいろいろ活躍されている方のお声を聞きます。やはり一緒に連れて来られたりとか、声かけの部分が本当に今大変になっているということなの

ですけれども、これは今年度も令和2年度のコロナ禍のやつを踏まえて、何か新しい取り組みとかというのとは特にはないのですか。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 認知症に関する事業について、認知症カフェについては従来どおりということで行います。あと、認知症の事業に関しては、令和3年から始まります介護事業計画の中で、今後、やらなければいけないということといたしまして、認知症のサポーターというのをこれまで研修をかなり受けていらっしゃる方がいるということで、そのサポーターについての活用というところが今課題となっております。8期計画の中でも、日常サポーターを活用しながら、住民への認知症への理解だとか、実際に認知症の家族がいらっしゃる、その方を介護している方を中に入れてだとか、実際に認知症というふうな診断がされた方、そういった方を、そういった事業を踏まえて、認知症の理解について広げていこうというのが8期計画の中で計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思っております。

それで、次の質問に入ってもよろしいですか。

339ページの任意事業という中で、権利擁護センター並びに成年後見人制度推進ということで、3款の質問の中で、現在、上富良野町においては成年後見人は2人ということで確認をさせていただきましたが、まず、この成年後見人制度、今後において普及活動というところで、今年度はどのような事業の計画があるか、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 5番金子委員の今年度の権利擁護センターの活動予定についての御質問にお答えします。

今年度もまだまだ成年後見人制度、制度についての理解というのがかなりまだ進んでいないというところで、本来であれば、令和2年度にそういった住民周知を広く行う予定でしたが、コロナ禍の中で、なかなかそういった周知ができなかったのですけれども、昨年度、令和2年度の住民会だとか各種団体に外向いて説明会を行って経過がございますので、令和3年度につきましても、引き続きそういった説明会については行っていきたいというふうに考えています。

あわせて、事業所に対してのそういった制度の周知だとか、そういった商工会だとか、そういった成年後見に関わる事業についての内容についても、それぞれの団体に外向いて説明をするというようなことで考えております。

あわせて、相談業務というのはこれまでも行っておりまして、昨年の令和2年度現在だと、7名の方が相談に来られております。これは見込みといたしましては、2025年度までに40人程度のそういった成年後見制度を利用する方が見込まれておりますので、そういった方の対応に努めていくということで計画をしているところです。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 確かに令和2年度、様々な事業、制約を受けて、大規模な町民全般に知らせるようなフォーラムだったりとかというのが中止されています。なかなか成年後見人制度というものが町民になじまない、やっとなんと普及してきたかなという程度らしいのですよね。実際に成年後見人制度を受けられる人というのは、実際、自分ではなかなか分からない。周りの、本来であれば近いお子さんですとか、そういった方がしっかりと認知症になった人ですとか、そういった人を面倒見ていかなければならないのだけれども、なかなかそれができない状況に今ありつつ、さらにそういったものというのは今後広がり、本当に寂しい話なのですけれども、増えていくということが見込まれる社会の中において、これらはしっかりと権利として町民の皆さんが広く知るべきであることであり、また、遠くない将来に、もし自分なり自分の周りの人がなったときというふうに、安心して上富良野町で暮らしていける、老いてもしっかりと自分の様々な権利というのは守られるというのが分かることが必要だと思いますので、今、主幹のほうからいろいろな事業、それから事業所等にやっとなんとかすることがありましたが、ぜひ今年度、目標を持った中でしっかりと進めていっていただくということが必要になります。いま一度、重点目標として、今年度、3年度の中での権利擁護、成年後見人制度を進めていく中で一番最も重要施策というのは何か、教えてください。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 5番金子委員の、権利擁護センター、成年後見制度の施策について、御質問にお答えさせていただきます。

先ほど主幹のほうからも御説明させていただきましたが、これは国において、各自自治体において、この成年後見制度を進めること、権利擁護センターについては、義務化になっておりますので、上富良野

町は令和2年度に立ち上げができて、委託は社会福祉協議会が担っていただいております。社会福祉協議会とまちは、まちが委託者、委託業者が社会福祉協議会となりますが、社会福祉協議会とまちは両輪をもって、この権利擁護センターの運営については、年度をかけてきちっと展開をしていきたいと考えています。

特に今、金子委員から御質問がありましたように、今、実際の事業費は介護保険の中でやっていますが、実際にまちが危惧しているのは、高齢者だけの問題ではなくて、障がい者が実は高齢者になったときに、その親はもっと75歳以上を超える高齢者になっていまして、そういう方たちが、今まではなかなか実態的には見えてこなかった方たちが、やはり老老介護も含めて、やはりそのときに自分たちの今後の生活をどうしていくかというところで、親はやはり自分が先に亡くなっていくだろう。そうなったときに、障がいを持った子どもに対してどうしていけばいいのか、そういうところの相談が、実はここ数年、増えているというふう聞いております。今はここにいるのは高齢者対策の人間がいますが、福祉対策班ともここは連携をして、きちっとこの成年後見制度につきましては、先ほど主幹がおっしゃったように、各関係機関、商工会とか、農協とか、いろいろな組織にも制度説明の機会を設けていきたいと今申し上げましたが、今年度は特にまちの職員がこの制度をまず知ってほしいということで、職員研修も実は開催させていただきました。やはりいろいろな窓口とか、商工会とか農業とかで実は相談を受けたときに、ここの家の課題は、自分のところに来ている相談だけではなくて、もしかしたらこれからの将来に向かってこういう制度をきちっと理解していなければ、私たちまちの職員として、所管するのは保健福祉課でございますが、やはり全部の庁内の職員がこの制度をきちっと認知して、この制度についてやっぱり住民の皆様にも制度を説明できるような体制が一番望ましいとまちとしては考えおりますので、まずこの制度を町民の皆さんに周知するのはもちろんなのですが、私たち職員並びに関係機関の皆さんにまずこの制度を知っていただいて、皆さんでそういう人たちを支える仕組み、その人たちが何らかの発信をしたときに、もしかしたらこういうことも困っているのではないかなということ気づけるように、そのような形を保健福祉課としては整備を整えていくことがまず早急かというふう考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 335ページが一番上なのですが、介護サービス等の給付の中で、施設サービス費がかなり昨年度よりは増加していて、地域密着型サービスの負担が減少しているという点が見られるのですが、これについては、施設サービスに人数が入るといふか充実をさせるということと、小規模多機能のほうはそんなに大きな動きがないというふうに見たらいいのか、それをお伺いしたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） 高齢者支援班主幹、答弁。

○高齢者支援班主幹（三好正浩君） 3番高松委員の給付費に関する御質問にお答えします。

施設サービス費につきましては、先ほど荒生委員からも御質問ありました、介護医療院の増床の部分を見込んだ部分ですと、そこで増額している部分、あと、それぞれの施設入所者についても、介護度が上がっていきますので、その分で全体的に給付費というものは上がっていくということで算定をしているところです。

あと、地域密着型サービスにつきましては、現在、まだ小規模多機能の施設についてはまだ満床になっていませんが、その辺の見込みも含めまして算定をしているというふうな予算でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 3番高松委員。

○3番（高松克年君） そうすると、このあたりの数字というか、例えば地域密着型などでも、入所者というか、そういう人たちが増えれば、今、単年度で減少している傾向はあるのですが、それは従前の形に戻っていくというふうな思っているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（鈴木真弓君） 3番高松委員の地域密着型サービスの見込みでございますが、先ほど主幹のほうからも説明させたように、今現在、小規模多機能施設につきましては、入所等、25名の定員に対して約15名というふうに入所の実態がございます。第7期計画においては25人満床で実は計画を見込んだところ、この3月にも補正で減額というふうになった経過がございます。第8期計画につきましては、国からの指示もございまして、第7期の3か年間の利用実績を踏まえ、かつ第8期における各施設並びに要介護認定者におけるサービスの利用量を見込んだ経過でこのような見込みを立てているところでございます。

ただ、高松委員御心配のとおり、そこが本当に満床に近い上昇になってきた場合については、うちの

在宅の認定者につきまして、そこにサービスがあるわけですから、きちっとした利用ができるようになれば、それについては、給付費についてはきちっと計画の中で見直しをしながら、給付費の予算の対応を図っていくことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

なければ、議案第4号令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算の質疑を終了いたします。

暫時休憩とさせていただきますよろしいかどうか、お諮りいたします。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） それでは、再開は35分といたします。

---

午前10時17分 休憩

午前10時35分 再開

---

○委員長（岡本康裕君） 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次に、議案第5号令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を議題とします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、15ページから18ページ及び354ページから392ページまでの予算全般の質疑に入ります。

8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） ラベンダーハイツ施設におきましては、所長以下、職員の皆様、昨年来、引き続き新型コロナウイルス感染症に伴う過度な対応にしっかりと入所者の安心のために御従事いただきますことを感謝申し上げます。

今回、また一般会計からの繰入金ということで、経営安定対策化分、4,600万円が計上されています。この間、一昨年から2,800万円、昨年から3,500万円、今年も、昨年は国の会計年度任用職員の差額分ということで1,000万円なので、4,500万円、そして今年が4,600万円ということになっていますけれども、一昨年、繰り上げ充用という手法から、一般会計から、やはり民間との差異の部分は一定程度まちで手助けをするということは仕方ないという前町長の発言のもと、我々議会としても、その方向性については理解し、認めたとところでございます。

その中で、昨年12月27日から斉藤新町長になりまして、町長の執行方針の中では、引き続きハイツの運営においては、介護人材等をしっかりと確保

した中で、安定な経営を図ってまいりたいということで、具体的な将来像に関しての言及は執行方針の中ではとらえることはできませんでした。

そのような中、執行方針に対しての質疑で町長は、ハイツ自体をどう考えるのかという質疑に、鉄筋コンクリートの建物で、あと10年はもつということをおっしゃっております。

そのような中で、もう一度執行者として町長に確認いたしますが、ハイツの将来像、今後、例えばこのまま前町長のように公設公営をずっと続けるのか、また、後に、今回、町立病院の新病院の建設の計画の中にも、用地の中にハイツ将来地ということでの掲示もある中で、今後、将来を、この令和3年度の4,600万円という経営安定化対策分の費用を受けて、どのようにお考えか、確認します。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の、ラベンダーハイツの将来像についての御質問にお答えさせていただきますかと思います。

ラベンダーハイツの将来について、私が考えていることというのは、任期、私、4年しかありませんので、4年しか確約は、担保はできないのですが、私がいる間といいますか、任期の間は、前町長の方針を受け継いで、公設公営でしっかりとサービスを提供していきたいと、このように考えております。将来像につきましては、荒生委員もおっしゃったとおり、施設、鉄筋コンクリートで、あと10年以上は修繕しながら、ボイラーも交換いたしましたので、もつだろうということで、10年後以降については、町立病院の跡地などありますが、土地はあるのですが、それについてはまだ一切白紙の状態です。そのときになってみて、多分、今と状況は違うと思います。ニーズといいますか、需要は、多分、人口の動態から見て、対象者は多くなるのかと思いますが、介護報酬がどうなるのか、民間の施設がどうなるのか、全く不確定な要素が多くて、今、町としてどうするのかこうするのかということはまだ分かりませんが、そのときに、やはりまちの力が必要なのであれば、そのときはそのときの判断で、状況を見ながらということになると思います。当面の間は、しっかりと今のサービスを維持していく所存でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） では、任期の4年間の中では、前町長のそのままの引き継ぎということで、引き続き公設公営を続けていくということでの、将来はやはりということでは確認させていただきましたけれども、とりあえず現在の経営安定対策化分、



4,600万円ですが、またR4年、5年、次年度以降は、必ずこの額がもう少なくなるということはきつくないでしょう。どんどんどんどん繰入金というのは引き続き継続的に増えていくと思います。そのような中、全然私は建物自体は素人なので、新しい建物ができたときに幾らぐらいかかるかというのは分かりません。ただし、例えば5,000万円という経営安定化対策分を10年続けたら5億円です。そして20年では10億円です。さらにその額も、きっとその後は増えてくると思います。持続可能なまちづくりを目指す斉藤町長でしたら、当然、数字をはじき出せると思いますけれども、早期に決断いただいたほうが、後の支出は少なくなると思うのですが、その辺、どうでしょう。

○委員長（岡本康裕君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

経営安定化に対するまちの一般会計からの繰り出しは、もちろんなくなればそれでゼロになりますし、出し続けていけば積み重なるものです。その性質については、従来から前町長のときからの説明にあるとおり、民間と公設の給与の差額ということで、一般会計から経営安定化ということですと出していたのですが、これをゼロにできればもちろんいいのですが、介護報酬の改定とか、そういう問題もありますし、もし赤字だからといってすぐサービスを停止してしまえば、これはもちろん困る人がいますので、そういう困る人を出すことが町として正しいことなのかということは、ちょっとやはりある程度といえますか、一般会計からも経営資金を、安定化を出しながらも、やはりここはサービスは続けていくべきなのだろうなと私は思っております。

○委員長（岡本康裕君） 8番荒生委員。

○8番（荒生博一君） 御答弁は理解したところですけれども、R3におきましては、例えば特養であれば、今までの48人から0.5の増を見込みながら、一生懸命立てた予算の中で、どうしても民間との差額分というものの補助が必要だということでは本当に理解はできません。ただし、それぞれのサービス、人数の上限がありますので、もうこれ以上、100%全てのサービスで満を見込むということは、もちろんこのコロナ禍が続く限り無理なのは理解できますけれども、例えば考え方として、本年度の経営安定化対策分というのは、厚労省が示す民間の、例えば平均値と、うちの職員の20人というものをしっかりとらじき出した数値ですけれども、例えば繰り入れに際して、その平均の8割ぐらいでスタートとかという考えも、当初、予算組みのときになかったのかどうか、確認させてください。

○委員長（岡本康裕君） 副町長、答弁。

○副町長（石田昭彦君） 8番荒生委員の御質問にお答えいたします。

その差額分が経営に与える影響ということで、そういうものをしっかりと一般会計で支えることで、町民の終の住みかという、そういうサービスをしっかりと公設公営で担っていこうということでのことでありますので、その差額分の8割を賄うことで収支が整うのであれば、それはそれで結構なことだなどというふうに思いますけれども、なかなかそういう部分には当たらないということで、その差額にある部分については、しっかりと一般会計で支えることで、高齢者がそういう状態になったときに、安心してこのまちで暮らせる終の住みかとしてのそういう役割をしっかりと担っていこうということでありまして、ラベンダーハイツも町立病院も同じように、必要な地域としての医療を支えるために一般会計から2億4,000万円のお金を入れていますし、ラベンダーハイツについてもそういった高齢者福祉をしっかりと担っていくために、今年であれば総額で5,400万円程度の一般会計からの応援をさせていただくということでもありますので、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 373ページの委託料のところの施設維持管理という部分のところでお聞きをしたいと思います。

こちらは昨年度から見れば323万5,000円ほど増えております。これは基本的には5年契約ということで、業者も多分同じ業者だと思いますけれども、この辺のところの金額の差異はどういうふうな関係でなっているのか教えていただきたい。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設維持管理の委託の関係でございますが、令和3年度から、現在、長期継続契約ということで、5年間の期間の委託を今予定をしているものでございますが、予算額の前年度からの増嵩に関しましては、主に人件費等の増嵩に伴う部分で、必要額を計上させていただいているものでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 業者は全く同じで、いわゆる人件費が高くなってきているので、いわゆる金額が増えたという理解でいいですか。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えします。

令和3年度以降の予定する事業者につきましては、今後、入札等の中で決まっておりますので、現在、今請け負っている事業者が継続するかどうかは今後の入札等の結果によるものでございます。あくまで今年度の予算につきましては、5年間の見通しを立てて、必要な人件費の上昇なども見込んで積算をしているところでございます。

○委員長（岡本康裕君） 4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） このいわゆる施設維持管理につきましては、維持管理の委託の内容はほぼ変わらないのだと思いますけれども、特に仕事の中身が増えるということはないのですね。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 4 番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設維持管理の中身につきましては、令和2年度、令和3年度においても同様の業務内容を予定しているものでございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

5 番金子委員。

○5 番（金子益三君） 361 ページの国庫補助の中で、今回、ラベンダーハイツ整備で1,200万円、これはリフトバスというふうにお伺いしております。

お伺いしたいのは、近年はありません。本当に運転手の方等も丁寧な運転をしていただきながら移送をしているというふう聞いております。過去にちょっと道路の傷みだったりとかで、どうしても乗っていらっしゃる方、若干不自由を受けたというふう聞いておりますが、今回導入するこのリフトバスについてなのですけれども、最近、いろいろなウェルケアの車両、福祉車両というのは相当よくなってはおりますが、どうしても車椅子で乗せしようとショックアブソーバーになる部分というのは、一番ゆだねられるのは車椅子の性能の部分にしかなくて、相当な、特に春先の凍上しているときですとか、冬場の路面の悪いときというのは、かなり下から突き上げがあるというふう利用者の家族からも聞いているのですけれども、今回導入するこのリフトバスについては、何かそういった対策等々がとられているようなものなのか、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（谷口裕二君） 5 番金子

委員の御質問にお答えさせていただきます。

令和3年度の予算の中で、今現在、デイサービスの送迎用に使っておりますバスの更新を予定しているものでございますが、新型の車両ということで、そういった車のサスペンション関係は当然性能もよく、新しくなってくるということで、そこら辺の今懸念されます送迎される方々の安全面というのはさらに向上できるのかなとは思っていますし、さらには、一番はやっぱり運転者の最新の注意を払っての運転にも関わるところかと思っておりますので、そこら辺は日ごろからそういった運転業務に対する指導等の中で行っておりますので、新しい車両を受けましても、そこら辺は十分注意しながら運行していきたいと考えております。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第5号令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第6号令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、19ページから21ページ及び394ページから412ページまでの予算全般の質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第6号令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第7号令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、22ページから24ページ及び414ページから443ページまでの予算全般の質疑に入ります。

4 番中瀬委員。

○4 番（中瀬 実君） 433 ページ、お願いします。こちらは18款負担金補助及び交付金の関係、農業残慣物再生利用補助ということについてちょっとお伺いします。

こちらにつきましては、昨年度より175万2,000円ほどこの補助金が増えております。まずこの補助金の増えた分についての理由をまずとりあえずお願いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の内容は、汚泥の残傾物の処理の関係だと思えます。それにつきましては、うちのほうのまちでは年間876トン、浄化センターのほうから汚泥という残傾物が出ております。それらを2組合1個人、3か所の団体をお願いして、それぞれ農地のほうへ緑地還元をさせていただいております。

金額の増えた分にかかりましては、今まで6,000円でやっていたのが、単純にトン当たり2,000円に上がったと。その内容につきましては、今まで農家の人たちがいろいろ手を尽くし、やっていたいておりましたが、今、近年におきましては、農地のほうの集約化が進み、1戸当たりに対する耕作面積も非常に大きくなってきており、汚泥を堆肥化する手間がなかなか確保できなくなってきています。そういう時間があるのであれば、自分の広くなった耕作地に対して、行って作物の世話をしたいということでございまして、それらの省力化をいかに図るかということ各団体と協議をしてきまして、今回におきましては、堆肥をつくる過程における攪拌の手間について、それらについて外部のほうに委託などお願いできないかということを協議いたしまして、その単価、トン当たり2,000円の値上げをさせていただいて、提案させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） この残傾物、いわゆる汚泥につきましては、当然、水洗化が進んで、こういった残傾物は当然毎年必ず出てくるわけでありまして、それらを必ず処分をしなければならないわけでありまして、それらを処分をさせていただく農家の関係の人たちの手間とか、そういった部分は当然かかってくるようになりますので、委託料の交付金の多少増えるのはやむを得ないとは思っております。

ただ、例えばですが、上富良野町はたまたまそういった関係で農家の関係に3か所ほどの委託をして堆肥化する事業をやっておりますけれども、この金額が高いか安いかわかるのは私もよく分かりません。ですが、例えば他町村で、どこのまちでもこういった下水の汚泥は処理をしているはずですから、そういった汚泥を処理する段階で、他町村の、もし処理する料金が分かれば教えていただきたいと思

います。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

汚泥に対する処理料の関係だと思えますが、我がまちにおきましては、まず組合をお願いしているのがトン当たり8,000円、それから、浄化センターから各組合の処理場まで処理というか、堆肥をつくる場所まで運ぶのに3,113円、トン当たりかかっておりますので、1トン当たり、それらを合わせると1万1,113円という形になります。富良野沿線の状況でございますが、まず、富良野市におきましては、処理料が2か所で処理しているようでございます。それらにつきましては、運ぶ場所も結構遠いところがあったりしますので、トン当たり1万7,000円から1万9,800円、経費がかかっているようでございます。中富良野町におきましては1か所で行っております。こちらにつきましては、年間約1万4,200円、トン当たりかかっております。南富良野町と占冠村につきましては、緑地還元ではなく、産業廃棄物として処理しているようでございまして、こちらにおきましては、南富良野町におきましてはトン当たり3万3,000円、占冠村につきましては2万6,100円というような金額がかかっております。これらを比較しても、うちのまちは農家の方々に御無理を言うでも町内で処理をし、緑地還元という形で処理しておりますので、今のところはこの価格で処分させていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ただいま上富良野町の汚泥の処理の単価と、それから、この近隣のまちのトン当たりの単価をたまたま今知らせていただきました。この金額等々見ますと、まちとしては、今現在、処理をしている農家がある程度頑張っておれば、ほかの町村から見れば、こういった金額的に安く処理をできるということで非常にいいわけがありますけれども、でき得る限りこのままこの状態で処理が続けられるような形をとっていただければなというふうに思っております。その辺のところは、各受け入れする農家のほうは了解はある程度得られているということでよろしいですね。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 4番中瀬委員の御質問にお答えさせていただきます。

当然、今、2組合1個人の方に堆肥のほうの作成ということでお願いしております。代表者の方、それぞれいますので、その方と随時協議をしながら進

めてまいります。今後におきましてもこのような形で、耕畜連携ではないのですけれども、連携をした中で、こういう処分の仕方ということはお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 433ページの委託料で、浄化センターの委託料が若干ふえているかというふうに思いますが、恐らくいろいろと資材、あるいは人件費等の高騰があるかというふうに思いますが、この点、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど委員が述べられたとおり、人件費の高騰、資材費の高騰などが上げられておりますので、それらにプラス維持修繕費、今までやってきた部分と違うところも直していかなければならないので、機械、それからオキシゼーションデッチの中のいろいろな機械、それらを長期継続で直していきますので、それらも含めて単価が上がっているという形でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 次に、同じページの12款の委託料のところ、建設事業費のところなのですが、ストックマネジメント計画策定という形になっております。今後、調査、計画ということで、修繕計画という形で、約3か年で約1億1,600万円の計画が載っているかというふうに思いますが、この計画というのは具体的にちょっとよく分からないのですが、どういう内容なのかお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

ストックマネジメント計画についてでございますが、こちらは、今までまちは長寿命化という計画ののっとりまして、下水道の処理場、浄化センターを順次更新し、改築し、直してきております。今、国は方針を変えまして、ストックマネジメント計画、これはいわゆる長寿命化は5年計画でございました。それを国は5年以上、10年ぐらいという長いスパンで考えて計画をつくって、浄化センター、もしくは管渠、マンホールポンプなどの改築を行って更新していきなさいということで、財政的に5年間で圧縮されていたものが、5年、10年と長くなることによって、平たくならせるのではないかと

メリットがありまして、そういうことで国はこの計画をつくって、浄化センターないし管渠、マンホールポンプの改築などを行っていきなさいということで、まちなもその計画を策定して進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 今、修繕計画等も含めてという形になりますが、今後、当然、この計画の中にも、当然、修繕計画の予算というのも今後出てくるという形ですね。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の質問にお答えさせていただきます。

ストックマネジメント計画の策定が終わりましたら、その後、修繕の計画というか、修繕の委託が予算計上させていただくこととなります。それについてはまた次年度以降という形になりますので、御理解、よろしく申し上げます。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

ストックマネジメント計画ということで作成いたしましたして、終末処理場、それから管渠の修繕というカリノベーションみたいな形をかけていくような計画を立てていきます。当然、この計画がないと国庫補助の対象にもならない。何の計画もそうなのですが、やはりこの計画をつくらないことには、国も計画のないものに対しては補助金がなかなか出せないということで、これらの計画を持つことによりまして、今後の計画を持ち、また、特定財源としての国庫補助の見込みといたしますか、そういうのを計画の中に入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、結構一般財源からの持ち出しも4,800万円ぐらい、今の段階では計上されておりますが、その他、基金の繰り入れのかなというふうに思いますが、そういう財源も必要になってくるということですね。

○委員長（岡本康裕君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（狩野寿志君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

当然ながら、工事の内容にもよりますけれども、基金もしくは一般財源ということも今後必要になってくるかなということは検討しなければならないところかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、議案第7号令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

次に、議案第8号令和3年度上富良野町水道事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) なければ、これより、歳入歳出を一括して、25ページから26ページ及び446ページから464ページまでの予算全般の質疑に入ります。

ここで、先だって一般会計において今村委員より質疑があった件につきまして、答弁を用意していただいているそうなので、答弁、よろしく願い申し上げます。

上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(甲斐幹彦君) 10番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、上富良野町内におきまして、水道管というのは約119.7キロメートルございます。そのうち、令和2年度において老朽管の管路は約27.52キロメートルございます。そのうち更新が終わったのが約9.84キロでございます。率に換算しますと35.8%の更新が終わっております。これが令和2年度まででございます。令和3年度、今回、予算計上させていただいておりますが、これらにつきまして御説明申し上げますと、今年度の予定につきましては817メートルの老朽管の更新を行います。老朽管の延長は0.87を引きますので、約26.7キロメートルというものが残ります。更新延長に換算しますと、817メートルが足されますので、10.65キロメートルが更新されたという形になります。率に換算しますと39.9%の更新が令和3年度が終わると更新されたという形になります。今後につきましても、同等の予算になるかどうか分かりませんが、その状況を勘案しながら更新は続けていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 10番今村委員。

○10番(今村辰義君) 細かい数字、ありがとうございます。

私が心配していたのは、老朽管、あるいは漏水管の更新だとか直していくのに、充当している予算が足りなくて、とてもじゃないが追いつかないのかなという考えを持っていただけです。今の話をお伺いすると、計画的に今後もやっていけるというふうに判断してよろしいですか。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(甲斐幹彦君) 10番今村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まちなほうとしては、微力でございますが、皆様の心配していただいている漏水に関して、少しずつでも更新をして今後も臨んでいきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) この水道管の工事に関わって、これを見ましたら、国の地方債は確保するという形になっているのですけれども、こういう事業というのは、国、道の補助金等というのは該当にならないものなのでしょうか。そこは非常に重要だと思うのですけれども、お伺いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(甲斐幹彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

国のほうの補助など、いろいろ探しておりますが、現状の管の更新については、国のほうの補助対象には現在ならないということでございます。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) なかなかそうしますと思うような計画というのが、素早くというか、早く改修ができない要因の一つにもなっているのかなというふうに思うのですが、この点、いかがでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹(甲斐幹彦君) 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

まさにそのとおりで、なかなか思うように財源の確保できない分においては、更新、その延長について確保ができないということでございます。ですが、限られた財源の中で我々も鋭意努力し、状況を改善するべく進めておりますので、御理解、よろしく願いいたします。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 非常に努力されているということは外から見てもよく分かります。ぜひ今後も厳しい財政の中でもぜひ実施していただきたいと思っております。

それで、この実施計画の中では、4年度に日の出の浄水場の装備、更新という形になっておりますが、ここら辺は3年度は関係ないとはいえ、財政全般で見ますと、どういう事業になるのか、確認したいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 上下水道班主幹、答弁。

○上下水道班主幹（甲斐幹彦君） 7番米沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

実施計画に出ている令和4年度の日の出浄水場の改築でございますが、それらにつきましては、日の出浄水場の電気計装設備の更新という形で今のところ考えております。補助にはなりませんので、起債を、国からお借りしまして、それで財源を充当して工事を進めたいと思います。

○委員長（岡本康裕君） ほか、令和3年度においてございませんか。

4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） 461ページの、こちらは手数料のところの水質検査というのがありますけれども、こちらが前年度から見ると35万7,000円ほど増えておりますけれども、これらは水質検査の中身、項目とか、そういったものが変わったのでこういうふうに金額が上がったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（廣瀬欣司君） 4番中瀬委員の御質問にお答えいたします。

水質検査につきましては、全項目という項目が増えまして、それは3年に一度実施するものでありまして、それが増えたということで、単価が上がっております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 4番中瀬委員。

○4番（中瀬 実君） ということは、3年に一度、こういうふうに金額がたまにぼこんと上がるということでのいいのですね。

○委員長（岡本康裕君） 上下水道班主査、答弁。

○上下水道班主査（廣瀬欣司君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第8号令和3年度上富良野町水道事業会計予算の質疑を終了いたします。

ここで、説明員が交代しますので、少々お待ちください。

（説明員交代）

○委員長（岡本康裕君） 次に、議案第9号令和3年度上富良野町病院事業会計予算を議題といたします。

提案者より、補足説明があれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、これより、歳入歳出を一括して、27ページから29ページ及び

467ページから492ページまでの予算全般の質疑に入ります。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 479ページ、何点か質問があるのですけれども、順に聞きます。

消耗品費と消耗備品費の中で、営繕用が二つあるのですが、その営繕用の違いをお伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま1番元井委員の御質問にお答えいたします。

節の部分で消耗品と消耗備品の違いということで、一応2万円という額の基準をもって消耗品、あるいは消耗備品という形で区分させていただいております。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 元井委員、よろしいですか。1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その金額の違いによって、同じ営繕でも金額で分けているということでよろしかったですか。

もう1点、同じ479ページのマテリアル費のところ、薬品費と診療材料費とあるのですが、こういったのは患者数が減っていくと減少していくのかなと思うのですが、今回、診療材料費は増額になっているのですが、このあたりはどういった要因があったのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 1番元井委員の御質問ですが、薬品費については、従来から説明しているとおり、高額医療が必要な患者さんが減ったということで、ここについては年々減少している状況でございます。一方、診療材料費につきましては、御案内のとおり、コロナウイルス蔓延のための、その部分についての感染予防対策用の経費が増えたということで増額となっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） この診療材料費の中にコロナの抗原検査キットの費用とかも含まれているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 抗原キットも含まれてございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） それでは、477ページの、コロナの抗原検査に関してなのですが、コロナの抗原検査が保険適用になったことに伴っ

て、PCR検査同様に国の公費負担で抗原検査も実施できるようになっていると思うのですけれども、発熱外来で行っている抗原検査の費用というのは、この外来収益のところに入ってくるということで、この増額部分になっているということでもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいまの元井委員の御質問のとおりでございます。

○委員長（岡本康裕君） 1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） それでは、コロナの抗原検査なのですから、厚労省のほうでも改正されていて、今は入院患者のほか、介護医療院等の入所者のクラスター予防の点で、新規の入院患者さんとか、新規の入所者の方の検査も公費で可能になってきて、拡充されているのですけれども、そのあたり、本町、収益のところを見ても増えていることはなくて、今年度、本町は積極的にそういったところを行っていく予定なのか、ちょっとその辺、お伺いいたします。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま1番元井委員の、コロナの抗原キッドの新規入院者及び新規介護入所者の検査についてですけれども、これにつきましては、院内でもいろいろ協議をしている経過がございますが、基本的には、この抗原キッドについては、無症者に対しては非常に偽陰性が多いということで、これについては、ひとつ抗原検査ではなかなか効果が出づらいなという部分がございます。それとあわせて、先般の一般質問でもお答えさせていただいたのですけれども、ちょっと報道によって違いますけれども、コロナのワクチン接種が随時今後進めていくということで、病院といたしましては、こちらのほうにちょっと軸足を置いてやっていきたいというような考えでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 分かりました。

次に、481ページ、研究・研修費についてなのですが、一般質問でもしたのですけれども、この研修・研究、専門職員となると、交代要員がいなくなかなかそういった学会や研修会に参加できないというのが現状だと思うのですけれども、この点、年々、実績として減少してきているなという感じを受けているのですが、今、コロナ禍においては、こういったのがwebでできるweb学会やwebの講演会、そういった形、研修会という形で、そういったのが増えてきていると思うのですが、そう

いった研修会に参加できるコンピュータ等は、医師3名に対して3台あるのか、医療技術職10名に対して何台ぐらい、看護師が利用できる、オンライン講習とかが受けられるようなコンピュータというのは、今現在、どのぐらい台数用意されているのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま1番元井委員の研究・研修費に対する御質問だと思いますが、ここについては、基本的に医師3名の分の研究費ということで計上させていただいております。議員御発言のとおり、このコロナ禍におきまして、なかなか集まった講習会等々はなかなか開催されないということで、webを中心に、その講習を随時先生の御判断で受けていただくこととなりますが、その端末機械については、先生方3人も備えております。あわせて、医療技術者と看護師さんについても、1人1台というわけではないのですが、十分利用できるような台数は確保している状況でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。

3番高松委員。

○3番（高松克年君） 479ページと478ページに、ちょっと逆に言っているのかもしれないのですけれども、かかるところで、給与費のことなのですけれども、出張医による給与費については、昨年度より390万円ぐらい少なくなっているのですけれども、ここでいう全体の給与費は866万5,000円というようなことで、大きく上がっているのですけれども、この要因について教えてほしいのですけれども。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 3番高松委員の御質問にお答えいたします。

まず、報酬の中の出張医、主に医大等々の先生の出張医なのですが、これについては、昨年度より若干減っているような状況でございます。主な内容といたしましては、この4月から、実は血液使用で来ていただいている先生が、大学のほうが退職ということで、今まで週1回来ていただいていたのですけれども、月1回という形で、この分が大きな要因となっております。

一方、人件費につきましては、人事院勧告等々もありまして、その部分で、職員50名以上いますので、その積み上げがこのような人件費のアップになったということでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 主に479ページあたりの経費のかかる部分になるかと思うのですが、昨年度の主に夏の期間中、病院内で働かれている方等から、病院内がかなり暑くて、さらにマスク対応だったりもして、かなり労働環境的に暑さがきついというような話を聞いたことがあるのですが、3年度に関しては、そのような熱中症対策のようなことは何かお考えか、お伺いします。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) ただいま11番小林委員の、職員の環境改善についての御質問だと思います。確かに昨年度に限らず、夏場は暑い環境で仕事をいただいている状況でございます。その中で、空調とか整備すれば職員の職務環境改善にもつながるのですけれども、なかなか令和7年度を迎えて、設備投資としては、この段階では新たな設備投資については検討しなければならない項目だなと思ってございます。その中で、例えば入浴介助等々になると、かなり夏場になりますと、環境というか、すごく暑いような環境でいただいている状況でございますので、それについては、ローテーションというのですか、複数名でやっていただくとか、あわせて、去年ですか、休憩室についても、ここについてはエアコンを1台つけさせていただいたような状況でございます。いずれにしても、ちょっと建てかえが控えている中、考えられる範囲で職員の勤務環境改善には努めていきいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 11番小林委員。

○11番(小林啓太君) 建てかえで大きなまた設備投資等があるから、確かに今の時期は難しいのかなとは思っておったのですが、ちょっと素人考えで申し訳ないですが、エアコンなり何なりを、今回、今の病院に入れたものは、その後の新病院で再利用だったりとか、また、ほかの設備で使わなくなったものを利用するというような、そういう対応もできないのかなというのはちょっとお伺いしてみたいと思っております。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 11番小林委員のただいまの御質問ですが、空調、エアコンの個別の機械をほかのところで使えないかというような御質問ですが、まだこちら辺については、今年、基本設計を発注しますので、どのような空調体制にするかというのは今後検討していきたいと思っております。ただ、現状では、単発のエアコンをほかのところで使えるといたら、限られた部分なのかなというふう

には思っていますけれども、いずれにしても、本年度の基本設計で、ちょっとそこら辺についても検討していきたいと考えております。

○委員長(岡本康裕君) ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 今回のコロナ接種関係で、委託を受けると思うのですが、この委託事業費というのはどこに入っているのでしょうか。入っていないのかな、よく分からないのですが。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 7番米沢委員のコロナ接種にかかる病院事業会計での委託接種費なのですけれども、これについては、まだ接種時期が、医療機関及び高齢者の接種機関が確定していないということで、新年度に対して補正予算で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 午前中ですか、休診して対応するということになると思うのですが、そういう場合の医療収入の減収部分というのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長(岡本康裕君) 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長(北川徳幸君) 7番米沢委員のコロナワクチン接種にかかる外来診療体制についてですが、今現在では、まだ具体的にどれだけワクチンが供給されるのかも決まっていないですので、外来業務を休診するかどうかというのは正式には決まっておりません。ただ、一定程度の期間で接種するのだとしたら、休診というのも一つ視野に置かなければ、なかなかこなせないのかなというようなことで考えてございます。その補填費用なのですけれども、基本的には国の制度としては補填費用はございません。ただ、それに見合うもろもろの経費については、一定程度上乗せしていただけたというようなことを聞いておりますので、そこら辺でちょっと対応していきたいと考えております。

○委員長(岡本康裕君) 7番米沢委員。

○7番(米沢義英君) 487ページの病院の改築基本設計及びという形になって、予算が計上されております。今回はコンストラクションマネジメント方式という形になっております。これは建設の事業において、建設事業者が一括して設計から含めて対応するというような中身なのかどうか、ちょっと分かりませんが、従来の入札随意契約だとか一般競争入札だとかということがありますけれども、とりあえずこのコンストラクションマネジメント方式というのはどういう事業内容なのか、お伺いいたし



ます。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室長、答弁。

○病院施設整備室長（長岡圭一君） 7番米沢委員の御質問にお答えします。

今のCM方式の内容でございますけれども、まず最初、今、我々が考えているのが、実施設計と施工を一括発注するDB方式というのですけれども、デザインビルド方式、そちらのほうで契約するに当たりまして、幾つか設計段階等での審査業務、そういったものを第三者に見てもらおうという審査業務等、それをコンストラクションマネージャーということで、その方に見てもらおう経費として委託を今考えている状況であります。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その一括してその事業者に見てもらおうという形の話なのかなというふうに思います。そうしたら、設計、契約というか、随意契約だと、そういう委託だとか、それはどういう形式になるのですか。一般的には、そういう業者に委託だとか設計、随意契約だとか一般競争だとかで入札して実施するという形なのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の、コンストラクションマネジメント方式の契約方式にかかる御質問だと思いますけれども、こちら、委託契約ですけれども、こちら、入札を行いまして事業者を選定する予定で考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） 要するに、複数か何か分かりませんが、入札を行うと。その上で、落札した業者に委託すると、権利があるということですね。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 7番米沢委員の御質問にお答えいたします。

入札して落札した業者に業務を担っていただくということでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

ほか、ございますでしょうか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） その上で、設計だとか全部発注で、これは例えばこの予算でいえば、実施設計だとか出てきます。そういう場合は、さらにそういった入札方式をとるという形なのですね。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま米沢委

員の御質問にお答えします。

基本的にはCM方式の前段にデザインビルド方式といまして、実施設計と施工を一括して発注する方式を採用したいというような考えでございます。これについては、他の病院、他の公共施設でも、新聞等々にも載っているのですけれども、主に入札時の不落とか、事業費の高騰とか、工期期間の遅延とか、そういう部分が各公共施設等々で出ているような状況でございます。これを回避するために、デザインビルド方式ということで、実施設計の段階から、いわゆるゼネコン会社をお願いして工事を進めていただくことによって、工期内に一定程度の事業費をもってできるというようなことで今考えているところでございます。それに向けまして、コントラクトマネジメント方式という方式、この内容については、従来とは違いまして、そういうような方式をとりますので、まず基本設計段階で、一括して工事を発注するので、その部分について、ある程度正確な事業費が必要だということで、施工と設計が一括なので、そのための審査業務、それについてはなかなか限られたプロパー職員だったらちょっと難しいということで、これは専門の業者をお願いしようかなと。あわせて、第三者の目で大きく見て適正な設計、施工金額を設定させていただいて、それをもってデザインビルド方式を発注したいなというような考えから、現在のような方式を提案させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうすると、あらかじめ基本設計を受けたところが全て施工業者も決めてしまうという形ですか。そういう形なのですね。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいまの質問ですけれども、基本設計業者については別にありまして、今まで基本的には基本計画、基本構想をつくっていただいた業者に基本設計をつくっていただく。その基本設計業務について、CM方式を採用いたしまして、それを審査していただいて、より正確な事業費を出していただくというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。関連。

5番金子委員。

○5番（金子益三君） 関連で。私も設計のほうは素人でよく分からないので、委員会が違うので教えてほしいのですけれども、一般的にイメージすると、建設するものは設計会社があって、施工会社があって、施工している間に管理を、いわゆる設計管

理会社みたいなのが入ってきちっとやるかというのが一般的な公共施設に限らず、そういった大きな建物を建てるときは多岐なと理解しているのです。今回のコンストラクションマネジメントというのは、設計、施工、管理が一つの、一体の、例えばA社ならA社というところがやるということで理解してよろしいのですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 5番金子委員の御質問にお答えいたします。

まず、工事発注する、今回、デザインビルド方式と言っている方式は、実施設計と工事を1本で発注いたします。そのためには、まちとしては、どういう建物をつくってほしいかという要求水準書という名前の仕様書、こういう建物をつくってほしいという仕様書をまちはつくります。この要求水準書次第ででき上がるものが、できが左右されますので、今年進めます基本設計を委託した設計業者が通常どおり設計を進めるのですが、この要求水準書に盛り込むための情報といいますか設計内容、これが要求水準書に盛り込んでいぐらいのレベルまでできているかどうかという部分をまた別の設計事務所なりに発注するのが、今言われていますコンストラクションマネジメント方式の発注者支援業務を、基本設計とは違う業者に発注いたします。この業者が基本設計をしている業者の業務の内容を見て、要求水準書に足りる設計内容になっているかを審査する、この業務が発生するというところでございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ちょっと分かったようで分からないようで、変な質問だったら直してほしいのですが、要は病院という非常に特殊な建物がゆえ、基本設計で建てるものに盛り込む建物の専門性というのは、やっぱりよりプロの人に、こういう機能が必要ですよとか、こういうものがあつたほうがより便利な病院ができますよという助言をいただくための、そのシステムがこのCM方式ということで、従前の、行政が、ちょっと失礼な言い方だったら申し訳ないですが、行政側がものすごく病院を建てる知識だったりとか持っていたら、何とかビルド方式というほうでもよかつたけれども、特異性のある建物だからこのCM方式がいい、そのほうがメリットが出るということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） ただいま金子委員の御質問ですけれども、まさにそのような内容でございます。病院については、これまでにない事業規模もありまして、設備等々も含めまして非常に特

殊性がある病院であります。そのようなことから、また、先ほども言ったように、専任のプロパーがうちのまちでいたらいいのですけれども、なかなかほかの業務もありまして、そういう病院に専任についてできるというようなこともできませんし、そのようなことで、もう一つプロの立場からそういうような業務を発注者側に立って支援をしていただくというような業務がこのCM方式という内容でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） ということは、このCM方式で入っていただけるマネジメント業務を行う会社というのは、過去にも相当数、こういう病院のようなものを手掛けてきた業者ということで理解してよろしいですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 金子委員の御質問ですけれども、さきに建設班の主幹も答弁したのですけれども、基本的には入札業務で業者決定しようと思うのですけれども、その中には、指名競争になると思うのですけれども、道内実績がこういうような発注支援業務をやったところを中心に指名して、契約を決定したいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほかにございますか。

関連。2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうすれば、大手ゼネコンというのはどこから出てくるのですか。大手ゼネコンが設計するのですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 北條委員の御質問にお答えします。

実施設計並びに施工については大手ゼネコンにお願いするというような内容でございます。

○委員長（岡本康裕君） 2番北條委員。

○2番（北條隆男君） そうしたら、単純に今まで設計した人が、本設計する人がその管理をするのだけれども、大手ゼネコンに任すから、それが今までのコンサルタントみたいな人が入ってやるという考え方なのですか。その人は大手ゼネコンを管理する立場ですか。

○委員長（岡本康裕君） 建設施設班主幹、答弁。

○建設施設班主幹（高松 徹君） 2番北條委員の御質問にお答えいたします。

今御説明しています発注者支援に出てくるコンストラクションマネジメント、コンストラクションマネージャーは、あくまでも設計、施工一括で発注する前の段階の支援をいただく部分であります。実際

に施工が始まってから、これまででいう工事管理の業務は、今後また別途発注する予定でございます。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

7番米沢委員。

○7番（米沢義英君） そうしますと、こういった一般的に建設になると、地元の業者というのは、先の話になってしまうのですけれども、関連がありますので、入札というかジョイントか何かという形で参加できるような形になるのかどうなのか、特殊性ですから、なかなか難しい面もあるかもしれませんけれども、そこはどうかですか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 7番米沢委員の、施工にかかるJV等の地元業者の参加というような御質問だと思いますが、これにつきましては、ただいまこういう大規模な事業ですので、うちのこういうようなデザインビルド方式を採用したいということで、今、建設業協会を通じて、各委員さんに情報を提供いたしまして、その中で、ちょっと今、検討していただいているような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） 今の話とは違うのですけれども、先ほどのコンストラクションマネージャーは、実際の施工に入る前の、一步手前の段階で、こういう病院をつくる時はこうやってやったほうがいいですよということですよ。お聞きしたいのは、ここに書いてある補足説明資料で見ると、発注者はCMR、コンストラクションマネージャーの助言等を踏まえて判断や決定を行うが、コンストラクションマネージャーの立場はあくまで発注者の補助者であり、最終的な判断は発注者が責任を持つて行うということにあるように、こういう病院をつくってくれというのは、当然、理事者、まち側が主権を持つわけですよ。財源はこれしかありませんよ。この中で自分たちが望む病院というのはこうだという病院ということ、それにはこういうふうにしたらいいですよとCMRの人が教えてくれるということですよ。よろしいですか、まずは。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 金子委員の御質問ですけれども、あくまでも病院の基本的な方針とか、そういう部分は発注者側の権能でございますので、発注者側のそれを受けまして、発注者支援ということで助言等をいただいて、要求水準書をつくるというような段階までの状況でございます。あくまでも発注者側の意向が一番でございます、当然ながら。

○委員長（岡本康裕君） 5番金子委員。

○5番（金子益三君） その発注者側の意向というのは、病床数が幾つですよと、今言った介護病床は何床ですよと、診療科目は今のやつですよと、ここだけですか。あと、こういう病院をつくりたいとかというところのどこまで理事者側というか発注者側の意向というのはどこまで入るものか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 金子委員の御質問ですけれども、今言われたのは、さきにお示しした基本構想、基本計画の部分にとどまっていると思うのですけれども、いざ基本設計に入りますと、各医療スタッフ等、先生等の意見も聞きますので、基本的にはうちの意見を最大限に提案いたしまして、それについてどのような病院をつくるのが一番いいかというのを、お互いに発注者と業者側で協議して決めていくというような内容でございます。だから細かい部分まで発注者側としてはお話しして、調整していきたいというふうな考え方でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） 487ページの、基本設計の上にある什器備品のオンライン資格確認等システム、これは何かマイナンバーか何かに関連したものなのか、どういったものなのでしょうか。

○委員長（岡本康裕君） 町立病院事務長、答弁。

○町立病院事務長（北川徳幸君） 元井委員のオンラインの資格認証に関する御質問ですが、これについては、4月以降、病院の受付のほうにカードリーダーみたいなのを作りまして、マイナンバーによって提示すると、そのシステムが通じまして、保険証の資格認証ができるというような、あわせて顔認証もあわせてできるというような内容でございます。

○委員長（岡本康裕君） よろしいですか。

1番元井委員。

○1番（元井晴奈君） その点は分かりました。これに関連するかどうかは分からないのですけれども、什器の備品のシステムの備品に関連して、令和7年度に新病院がスタートするときに、電子カルテやオーダーリングシステムについては、そのときに導入するのは医師等の負担増もあって導入は難しいということでしたけれども、やはり例えば紙のカルテを保管するスペースの有無とかも含めて、新たな運用をスタートするには、新病院切りかえ時に、今の時代のあり方とかを含めると、そういったときに導入というのが望ましいことかなと思うのですけれども、いきなり紙のカルテから電子カルテというのは、次の日からそうなりますよというふうにはなら

ないので、なかなか紙ベースのものと切りかえ期間、並行して行っていくという期間が最低1年ぐらいは必要かなと考えているのですけれども、医師の負担等も配慮すると、やはりそういったところは早い時期から移行について検討して、少しずつ取り組んでいくべきかなと思うのですけれども、このあたりはどういった考えで令和3年度は考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○委員長（岡本康裕君） 病院施設整備室長、答弁。

○病院施設整備室長（長岡圭一君） 1番元井委員の御質問にお答えします。

電子カルテの導入についてでありますけれども、今年度策定しました基本計画の中では、先ほど元井委員が言われたとおり、医師等の負担がちょっと増加するというところで、導入はちょっと困難というようなお答えになったわけでありまして、今後、来年度につきましては、基本設計の段階で、ま

た再度そういったことも検討していかなければならないと思いますので、今現在では導入はちょっと医師等の負担増で困難と考えています。

以上です。

○委員長（岡本康裕君） ほか、ございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） なければ、議案第9号令和3年度上富良野町病院事業会計予算の質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時56分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月15日

予算特別委員長                      岡 本 康 裕



令和3年上富良野町議会予算特別委員会会議録（第4号）

令和3年3月16日（火曜日） 午前9時00分開議

○委員会付託案件

- 議案第 1号 令和3年度上富良野町一般会計予算  
議案第31号 上富良野町財政調整基金の一部支消について  
議案第32号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について  
議案第33号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について  
議案第 2号 令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算  
議案第 3号 令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 4号 令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算  
議案第 5号 令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算  
議案第 6号 令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 7号 令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算  
議案第 8号 令和3年度上富良野町水道事業会計予算  
議案第 9号 令和3年度上富良野町病院事業会計予算

○出席議員（13名）

委員長	岡本康裕君	副委員長	中瀬実君
委員	元井晴奈君	委員	北條隆男君
委員	高松克年君	委員	金子益三君
委員	中澤良隆君	委員	米沢義英君
委員	荒生博一君	委員	佐藤大輔君
委員	今村辰義君	委員	小林啓太君
委員	小田島久尚君		

（議長 村上和子君（オブザーバー））

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	石田昭彦君
教育長	服部久和君	会計管理者	及川光一君
総務課長	宮下正美君	企画商工観光課長	佐藤雅喜君
町民生活課長	星野耕司君	保健福祉課長	鈴木真弓君
農業振興課長	大谷隆樹君	建設水道課長	狩野寿志君
農業委員会事務局長	大谷隆樹君	教育振興課長	林敬永君
ラベンダーハイツ所長	谷口裕二君	町立病院事務長	北川徳幸君

関係する主幹・担当職員

○議会事務局出席職員

局長	深山悟君	次長	飯村明史君
主事	真鍋莉奈君		

午前 9時00分 開議  
(出席委員 13名)

○委員長(岡本康裕君) 御出席まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席委員は13名であり、定足数に達しております。

これより、令和3年上富良野町議会予算特別委員会第4日目を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の審査日程について、事務局長から説明いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 本日の審査日程につきましては、さきにお配りいたしました日程のとおり進めてまいりますので御了承願います。

以上です。

○委員長(岡本康裕君) ここで、理事者及び説明委員は退席願います。

これより、令和3年度上富良野町各会計予算及び基金の一部支消3件についての令和3年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 私のほうから、昨日審査しました審査意見書(案)につきまして、朗読をもって説明申し上げます。

お手元に配付の案の文書を御覧ください。

令和3年度上富良野町議会予算特別委員会審査意見書、今段階では(案)でございます。

一般会計。

1、地域活性化企業人について。

主たる事業はもとより、横断的かつ積極的な活用をもって町の魅力向上、職員の資質向上に努められたい。

2、泥流地帯映画化について。

観光振興誘客促進促進の観点から、CG製作やロケ地、セットの条件整備を有効に活用されたい。

3、予約型乗合タクシー事業について。

利用者ニーズを把握し、利便性の向上に努められたい。

4、観光振興について。

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新しいイベントのあり方など各関係機関と十分協議の上、観光振興に努められたい。

5、町道維持管理について。

町道の維持管理、除排雪に努めるとともに、特に冬期間の住民の安全性の確保に努められたい。

次に病院事業会計でございます。

1、町立病院整備について。

病院改築整備基本設計及び発注者支援業務等について、発注者の意向が十分に反映されるよう努められたい。

以上でございます。

○委員長(岡本康裕君) ただいま朗読しました令和3年上富良野町議会予算特別委員会審査意見書(案)について、これで決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

ここで、正副委員長による町長への審査意見書の提出のため、暫時休憩いたします。

なお、再開は9時30分といたします。

午前 9時04分 休憩

午前 9時30分 再開

○委員長(岡本康裕君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

理事者より所信表明の申し出がありますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長(斉藤繁君) 委員長より許可をいただきまして、所信を表明させていただきます。

このたびの令和3年度予算審議に当たりまして皆様方には4日間という長期間にわたり御審議賜り、大変感謝申し上げます。

先ほど正副委員長より新年度予算に対し、審査意見書をいただいたところであります。

それぞれの御意見につきましては、人口減少、少子高齢化に対応し、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、産業を活性化した活力あるまちづくりなど、来る時代にしっかりと応えてほしいという貴重な御意見で、理事者である私と共通の思いが込められていると、そのような受け止めております。

皆様からいただきました御意見を町政運営の中でしっかりと生かし、さらに町民一人ひとりの声にも耳を傾けながら町政運営を図ってまいりたい所存であります。

今後ともまちづくりに関しましては、皆様方と連携を密にし、十分審議を図り、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりの実現に邁進することを申し上げ、所信表明とさせていただきます。

長期間にわたる御審議、誠にありがとうございます。

○委員長(岡本康裕君) これより、議案ごとに討論を行い、採決します。



これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって議案ごとに討論を行い、起立により採決を行います。

これより、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算の討論に入ります。

最初に、本件に対する反対討論の発言を許します。

7番、米沢委員。

○7番(米沢義英君) 私は、一般会計に反対の立場から討論いたします。

今コロナ禍の中で、住民の福祉と暮らしを守ることが日々求められている状況にあります。

今、住民の可処分所得が減り、医療や介護、消費税などの税への負担が増える現状にあります。

令和3年度の予算においては、全般的には住民の暮らしを守るためにその予算の確保に努力されているものと感じます。

しかし、また暮らしを維持するための交付税の確保ではどうなっているか、国の減額交付税の減額要素の中で、国は財政措置が交付税の確保については減額部分は国において一定程度財政措置がされるという状況にあります。

また、今年度から第8期介護保険料の見直しがあるという状況が出てきております。

こういう状況の中で、介護保険料を引き下げるための財源として、財政調整基金や一般会計などからの繰入によって十分引き下げる財源が確保できると考えております。

しかし、町においては一般会計からの繰り入れは行わないという状況にあり、多くの介護保険料の負担が利用者に重く負担のしかかるとい状況になるのではないのでしょうか。

確かに財政措置で軽減されておりますが、いま一度見直しが必要ではないのでしょうか。

さらに、今年度の令和3年度の予算を見ますと、比較的総花的な予算ではなかったのでしょうか。移住・定住にしてもその方向性具体的な方向性が見えません。

また、魅力づくりの関係では、ロケツーリズムという点では、観光に寄与する部分があるかと思いません。

また、それと同時に地域活性化企業人の制度を利用して民間活力を利用する、また、職員の資質向上を同時に高めるとい内容であります。果たしてこれが職員の資質向上に繋がるかどうかという点でも疑問を投げかけなければなりません。

これらのことを述べまして、コロナ禍の中で日常

の生活が制約されている今こそ住民や事業者にさらなる継続的な支援を求めて反対討論といたします。

○委員長(岡本康裕君) 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

4番、中瀬委員。

○4番(中瀬実君) 私は、一般会計予算に対する賛成の立場から討論いたします。

令和3年の国の一般会計予算の規模はポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中・長期的な成長力強化の取り組みを推進することとし、いわゆる15か月予算の考え方により、令和2年度第3次補正予算と一体化して編成され、一般会計総額106兆6,097億円と99年連続で過去最大を更新する規模で閣議決定されたところであります。

本町においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人町民税の営業所得者分で減収が見込まれる中、さらには令和3年度の評価替えによる固定資産税の税の減収、たばこ税の減収など町税全体として前年比1,645万円の減が見込まれ、さらに地方譲与税、地方消費税交付金等の一般財源が歳入の減少が大きくなっております。

そのような中において人口減少、少子高齢化を見据え令和3年度予算について老朽化したインフラの長寿命化対策費用、公共施設の改築、行政課題に配慮した予算編成、令和7年度竣工を目指し、上富良野町町立病院の建て替えに向けた改築整備に対する予算、将来町を担ってもらう子供達への子育てに対する支援の予算、町の基幹産業、農業、商業観光、自衛隊への予算が一定程度限られた予算の中で各種個別計画に基づき配慮がなされております。

また、定住促進に向けてホームページの更新費用、ジオパークの認定に向けての予算、泥流地帯の映画化事業等々、第6次総合計画の具現化に向け財政的には厳しい中、活力あるまちづくり、魅力あるまちづくり、持続可能なまちづくりに向けた予算編成の苦労の跡が見られます。

斉藤新町長の新たなまちづくりのスタートの年になることを願い賛成討論といたします。

○委員長(岡本康裕君) 次に、本件に対する反対討論の発言を許します

ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第1号令和3年度上富良野町一般会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第31号上富良野町財政調整基金の一部支消についての討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第31号上富良野町財政調整基金の一部支消についてを採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第32号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についての討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第32号上富良野町公共施設整備基金の一部支消についてを採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第33号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についての討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第33号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消についてを採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案2号令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案2号令和3年度上富良野町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第3号令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第3号令和3年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第4号令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第4号令和3年度上富良野町介護保険特別会計予算を採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第5号令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これをもって討論を終了します。  
これより、議案第5号令和3年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算を採決します。  
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（岡本康裕君） 起立多数であります。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第6号令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算の討論に入ります。  
本件に対する反対討論の発言を許します。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡本康裕君） ないようですので、これ

をもって討論を終了します。

これより、議案第6号令和3年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第7号令和3年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和3年度上富良野町水道事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第8号令和3年度上富良野町水道事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和3年度上富良野町病院事業会計予算の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) ないようですので、これをもって討論を終了します。

これより、議案第9号令和3年度上富良野町病院事業会計予算を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(岡本康裕君) 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡本康裕君) 御異議なしと認めます。

よって、本委員会の予算審査報告書の内容については、委員長及び副委員長に一任されました。

以上をもって、本委員会に付託されました案件の審議は、全部終了しました。

予算特別委員会の終わりに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

4日間にわたる委員会、本当にお疲れさまでございました。

4日間という期間で多くの予算の審議に当たられた各委員の御苦勞に感謝申し上げますとともに、町長をはじめ、執行機関の皆様にあつては、より一層住民の立場に立った行政の執行に当たっていただきたいと、そのように考えております。

また、我々議員もこれを機に町民の代表として、より良い上富良野町を築いていけるよう、町民に寄り添い、意見に耳を傾けるよう努力してまいりたいと考えております。

不慣れなところもあり、各委員や町長をはじめ、職員の皆様に御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

これをもって、令和3年上富良野町議会予算特別委員会を閉会します。

今後の日程について、事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

明日、3月17日は、令和3年第1回上富良野町議会定例会の5日目でございます。

開会は、午前9時でございます。

定刻までに御参集くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

午前 09時51分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年3月16日

予算特別委員長                      岡 本 康 裕